

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1111, 1121, 1122, 1153
施策の方向	心とからだの健康づくり 安心して妊娠、出産できる環境づくり 子どもの発達段階にあった育児支援 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	父親の育児参加の啓発、妊娠・子育てに関する知識の普及 喫煙防止の推進、啓発活動等の充実

事業名	子育て応援講座	
目 的	安心していいお産を迎えられ、妊娠中から育児の知識や技術を学ぶことで、その後の育児にも強い不安なく家族ぐるみで育児に臨むことができる。また、母子の健康を守るため、妊娠中の喫煙防止や受動喫煙の防止を啓発する。	
内 容	妊婦とその家族が安心して出産・育児に臨めるように、体験しながら学ぶ講座を実施する。 歯・栄養・たばこのコーナー設置	
目 標	妊婦とその家族が講座に参加する。 夫が育児参加するように心構えができる。 たばこのコーナー参加者を増やす	
実 績	(16年度) 実施回数：3回 参加者数：501名 夫の参加：208名 たばこコーナー参加者：82名	(17年度) 実施回数：3回 参加者数：425名 夫の参加：191名 たばこコーナー参加者：110名
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	広報等で周知し、事業を継続させていく。 18年度は高知県助産師会と共同開催し、妊娠・子育てに関する知識の普及を行う。 また、参加者にはたばこコーナーの参加を積極的に促す。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 1 2
施策の方向	心とからだの健康づくり 安心して妊娠、出産できる環境づくり
主な取り組み	妊娠中の健康管理の実施

事業名	妊婦一般健康診査	
目 的	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導、処置を行うことにより妊婦の健康管理の向上を図る。	
内 容	妊娠中に2回公費で健診を受診できる。	
目 標	妊娠中に健診を受け、健康管理ができる。	
実 績	(16年度) 受診率：94.5%	(17年度) 受診率：92.1%
取り組みの方向	1 継続 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 2 拡大 5 要検討 3 3年以内に実施	
18年度の課題や方向性	健康上問題のある妊婦について医療機関と連携を図っていく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 1 3
施策の方向	心とからだの健康づくり 安心して妊娠、出産できる環境づくり
主な取り組み	不妊に関する支援

事業名	不妊相談	
目 的	不妊に関して相談できる場を提供する。	
内 容	不妊に悩むカップルや家族を対象に、話を聴いたり情報を提供する。 毎月2回、電話又は来所相談を実施。	
目 標	不妊に関して相談できるようにする。	
実 績	(16年度) 相談件数 電話相談：15件 来所相談：3件	(17年度) 相談件数 電話相談：13件 来所相談：11件
取り組みの方向	☒ ① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	広報等で周知し、相談事業を継続する。また、最新の医療機関情報の把握にも努める。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 1 3
施策の方向	心とからだの健康づくり 安心して妊娠、出産できる環境づくり
主な取り組み	不妊に関する支援

事業名	特定不妊治療費助成事業	
目 的	不妊治療の経済的負担を軽減する。	
内 容	医療保険が適用されず、高額医療費がかかる配偶者間の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成する。 1回10万円を限度に通算2年助成。	
目 標	対象者が助成を受けることができる。	
実 績	(16年度) 体外受精：51件 顕微授精：28件	(17年度) 体外受精：38件 顕微授精：33件
取り組みの方向	1 継続 2 ☒ 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	18年度より通算5年とする。	
国・県・関係団体等の動向	制度改正により、18年度より通算5年に延長	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 2 3 , 1 2 2 3
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達段階にあった育児支援
主な取り組み	育児支援の充実, 子育て支援事業及び母子保健活動の充実

事業名	育児相談	
目 的	地域で身近に相談できる場として位置付け, 発達発達の観察と共に, 育児上の不安・問題解決のための援助を行う。	
内 容	計測・発達や発達の確認 保健・栄養・歯科の相談 母親同士の交流と仲間づくりへの展開	
目 標	発達や発達の確認でき, 相談内容が解決される。	
実 績	(16年度) 実施回数: 54回 来所者数: 576人(実) 1423人(延)	(17年度) 実施回数: 54回 来所者数: 526人(実) 1343人(延) 来所者アンケートより, ほとんどの人が 相談内容が解決されている。
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 ☐ 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 要検討	
18年度の課題や方向性	継続して実施していくが, 今後は関係課と高知市の子育て支援事業のあり方を検討していく中で見直していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに, 調査票を作成してください。ただし, 一連の施策・事業である場合や, 大きな「くくり」で記述することが適当な場合は, まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については, 該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 2 3
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達段階にあった育児支援
主な取り組み	育児支援の充実

事業名	離乳食教室	
目 的	乳児期における食育と食を通じた育児支援	
内 容	離乳食の進め方，ポイント等講義を交えながら，発達段階に応じた離乳食メニューを栄養士が調理実演する様子を見学。その後，離乳食の試食と相談に応じる。また，保健所ＨＰにて教室案内とあわせ教室で実施したメニューを紹介する。	
目 標	参加者が乳児の発達段階を理解し，離乳食の進め方や調理方法を学ぶことができる。また離乳食に関して気軽に相談できる場となる。	
実 績	(16 年度) 開催回数 24 回 延べ参加数 469 組 実参加数 289 組	(17 年度) 開催回数 24 回 延べ参加数 491 組 実参加数 313 組
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	参加者のニーズに反し現行の事業だけでは限界があることから，地域での子育て支援に視点を移し，18年度は保育課と協働でモデル事業を実施予定。子育て支援センターに集まる親子を対象に，地区のヘルスメイトの協力を得て，地域の特性を生かした食育事業として離乳食教室を組み入れる。現行の離乳食教室については18年度は従来どおり実施。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1123、1131
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達段階にあった育児支援 養育困難家庭に対する支援
主な取り組み	育児支援の充実、養育困難家庭の把握

事業名	訪問指導（妊産婦・新生児，未熟児等）	
目 的	母親が児の発育・発達を確認し，育児について相談することで，発達段階にあった育児ができるようになる。特に，育児不安の強い新生児期の訪問活動を充実させる。	
内 容	妊産婦・新生児訪問指導：「赤ちゃん誕生ハガキ」の返送のあった産婦や新生児（乳児）に対して，保健師や訪問指導員が訪問し育児相談や保健指導を実施する。 未熟児訪問：出生体重 2000 g 以下の乳児を対象に訪問を行う。	
目 標	発育や発達を確認でき，育児で気になっていることが解消される。	
実 績	（16 年度） 妊産婦・新生児訪問指導 家庭訪問件数：230 件 電話対応件数：148 件 未熟児訪問指導 家庭訪問件数： 88 件(実) 248 件(延)	（17 年度） 妊産婦・新生児訪問指導 家庭訪問件数：282 件 電話対応件数：216 件 未熟児訪問指導 家庭訪問件数： 69 件 178 件
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	・ 定量的スクリーニング（産後うつ＝エジンバラのスケール等）の導入を検討する必要がある。 ・ 課題として、対応率が低いことが挙げられる。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1123, 1153
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達段階にあった育児支援 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	育児支援の充実, 啓発活動等の充実

事業名	乳幼児健診（乳児・1歳10ヵ月児・3歳児健診）	
目 的	乳幼児期の健診を通じて、保護者が児の発育・発達を確認できる。 また、発育や精神運動発達面での問題やその他疾病及び異常のある子どもに対しては、精密検査や適切な医療を受けることができる。	
内 容	乳児一般健診として、乳児期に3回医療機関で公費で受診。 1歳10ヵ月児と3歳児を対象に集団健診を実施。	
目 標	保護者が乳幼児期の発育や発達を確認できる。	
実 績	(16年度) 受診率 4ヵ月児健診 90.5% 乳児一般健診 79.6% 1歳10ヵ月児健診 80.1% 3歳児健診 73.2%	(17年度) 受診率 乳児一般健診 85.3% 1歳10ヵ月児健診 78.3% 3歳児健診 73.8%
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	健診受診を勧奨する。また、健診時には食生活やむし歯予防等生活習慣についても啓発していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 1 2 3
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達段階にあった育児支援
主な取り組み	育児支援の充実

事業名	育児支援の充実
目 的	幼稚園と家庭の連携に努めるとともに、子育てにかかわる情報提供や同年齢の子どもを持つ保護者どうしの交流を深め、子どもたちの健全な育ちを支援する。
内 容	・ 行事や園庭開放を通して、子育てに関わる情報提供や同年齢の子どもを持つ保護者どうしの交流が深まるよう、場の確保に努める。 ・ 一人ひとりの子どもの個性や発達段階に応じた子育て相談において適切な支援ができるよう教職員の資質向上のための研修を行う。 ・ 園庭開放、園外保育により、未就園児との交流や地域との連携を進める。 ・ 保護者のニーズに応えるために預かり保育を実施する。
目 標	幼稚園と家庭、地域のいっそうの連携に努めるとともに、子育てにかかわる情報提供や同年齢の子どもを持つ保護者どうしの交流を深め、子どもたちの健全な育ちを支援する取り組みを充実させる。
実 績	(16年度・17年度) 園庭開放、園外保育、預かり保育の実施等、保護者の要望にできるだけ応えるよう取り組みを進めてきた。 行事への参加や、園外保育を通して、保護者や地域との連携や交流が図られた。また、子育てに関わる情報提供や保護者同士の交流の場を設けることにより、育児支援に取り組んだ。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討
18年度の課題や方向性	年々増加する預かり保育や延長保育の要望に応えるため、創意工夫しながら運営に努めているが、職員の変則的な勤務時間に配慮した職員会議や研修会の時間確保が課題である。 子どもの健全な成長は、家庭や地域、幼稚園のそれぞれの教育力が相まって可能になるものであるから、今後も子どもたちを中心とした取り組みや連携に努める。
国・県・関係団体等の動向	

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	1 1 2 3 1 2 2 3
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達段階にあった育児支援 次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	育児支援の充実 子育て支援事業及び母子保健活動の充実

事業名	一時保育事業・延長保育事業	
目 的	保護者の育児疲れの解消，急病及び就労形態の多様化などによる一時的な保育及び延長保育のニーズに対応	
内 容	・一時保育 ・延長保育	
目 標	一時保育・延長保育の利用は，年々増加傾向にあるため地域配置等考えながら，実施保育所拡大に取り組む。	
実 績	(16 年度) 一時保育事業：民間保育所 5 か所で実施 延長保育事業：民間保育所 2 5 か所，公立保育所 5 か所で実施	(17 年度) 一時保育事業：民間保育所 5 か所で実施 公立保育所 1 か所で準備 延長保育事業：民間保育所 3 0 か所，公立保育所 5 か所で実施
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	公立保育園 1 箇所で一時保育実施（6 月から） 一時保育，延長保育ともニーズの高まりがあるため，拡大を目指す。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1124, 1223
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達段階にあった育児支援
主な取り組み	子育ての孤立化予防の推進, 子育て支援事業及び母子保健活動の充実

事業名	あかちゃんパーク	
目 的	保護者が自由に交流し、情報交換したり仲間づくりをする。	
内 容	生後 12 ヶ月未満の赤ちゃんを通じて保護者が自由に交流し、仲間づくりや情報交換する。 毎月 4 回実施	
目 標	情報交換や育児仲間ができる。	
実 績	(16 年度) 実施回数：51 回 来所者数： 419 人 (実) 1698 人 (延)	(17 年度) 実施回数：41 回 来所者数： 383 人 (実) 1880 人 (延)
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 ☐ 4 次期計画期間内 (平成 22～26 年度に実施) 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	継続して実施していくが、今後は関係課と高知市の子育て支援事業のあり方を検討していく中で見直していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1131
施策の方向	心とからだの健康づくり 養育困難家庭に対する支援
主な取り組み	養育困難家庭の把握

事業名	乳幼児健診（1歳10ヵ月児健診、3歳児健診）	
目 的	乳幼児健診を通じて、子どもの養育上の問題等支援の必要な保護者を把握する。	
内 容	乳児一般健診として、乳児期に3回医療機関で公費で受診。 1歳10ヵ月児と3歳児の集団健診後にはスタッフでカンファレンスを実施する。 1歳10ヵ月児健診未受診者で未就園者には個別対応する。	
目 標	子育て支援の必要な親子（虐待ハイリスク）を把握する。	
実 績	（16年度） 健診後フォロー児数 1歳10ヵ月児健診 170人 3歳児健診 170人	（17年度） 健診後フォロー児数 1歳10ヵ月児健診 173人 3歳児健診 156人 1歳10ヵ月児健診未受診者対応数 210人
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	・1歳10ヵ月児健診未受診者は不在等対応できない人が多い。 ・乳児期の健診を医療機関委託しており、子育て支援の必要な親子（虐待ハイリスク）を発見する機会のある医療機関と連携し、早期に介入できる支援体制の構築していく必要がある。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1132, 1152
施策の方向	心とからだの健康づくり 養育困難家庭に対する支援 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	養育困難家庭への対応の充実, 心の問題を持つ子どもの支援

事業名	専門医相談事業	
目 的	思春期からの心の問題を抱えたまま, また精神的な問題を持って子育てしている保護者や発達障害児とその保護者を支援している関係者に対して, 専門医師の相談や助言を行う。	
内 容	保護者や保育園等関係機関の職員, 保健師等を対象に, 精神的な問題や発達障害を持つ児や保護者に対して, 正しい理解と関係者の関わり方について精神科医師の相談	
目 標	相談者(相談機関)が支援方法を正しく理解し適切なかわりができるようになる。	
実 績	(16年度) 相談実施回数: 22回 相談件数: 26件(実) 28件(延)	(17年度) 相談実施回数: 18回 相談件数: 22件(実) 31件(延)
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 ☐ 4 次期計画期間内(平成22~26年度に実施) 5 要検討	
18年度の課題や方向性	関係機関等に周知し利用できるようにしていく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに, 調査票を作成してください。ただし, 一連の施策・事業である場合や, 大きな「くくり」で記述することが適当な場合は, まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については, 該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 1 3 2
施策の方向	心とからだの健康づくり 養育困難家庭に対する支援
主な取り組み	養育困難家庭への対応の充実

事業名	子ども家庭支援センター事業	
目 的	養育困難家庭への支援をタイムリーかつ的確にできるようにするために、児童相談所や関係機関との連携体制を整備するとともに、新たな支援事業を検討する。	
内 容	①児童相談所や関係機関とのケース連絡を密にするとともに、必要に応じてケース会議を開催し、関係機関が連携した支援ができるように調整を図る。 ②新規子育て支援事業の実施（育児支援家庭訪問事業）	
目 標	把握した養育困難家庭の状況が関係機関の支援によって改善される。あるいは、より悪化するのを防止する。	
実 績	(16 年度) ・子育て支援室への虐待（養育困難を含む）相談・通告件数 95 件（対象児童 162 人）	(17 年度) ・子ども家庭支援センターへの虐待（養育困難含む）相談・通告件数 133 件（対象児童 205 人） 児童相談所への送致件数 83 人
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	18 年度から養育困難家庭への支援事業として育児支援家庭訪問事業を新規に開始した。本事業の運営がスムーズにできるように関係機関と調整を図りながら整備していく。（育児支援家庭訪問事業に関しては施策番号 1 2 2 3 参照）	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1141、2411
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と、病気や障害の重症化の予防 子育てが楽しくなるまちづくり 障害のある子どもと家族への支援
主な取り組み	発育・発達に遅れのある子どもへの支援、乳幼児発達相談

事業名	すこやか相談	
目 的	強い育児困難感を持つ養育者や不適切な養育を行っている養育者が児の発育や発達を促す育児ができるようになる。	
内 容	強い育児困難感を持つ養育者や不適切な養育を行っている養育者に対して、医師による診察や保健・歯科・栄養相談を実施する。	
目 標	必要な人が相談することができる。	
実 績	(16年度) 相談者数：38人（実） 45人（延）	(17年度) 相談者数：24人（実） 30人（延）
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 ☐ 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	18年度より、通常の小児科医のみでなく、発達障害児に関して相談できる精神科医の相談を実施していく。 医療機関へ本事業を周知していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1141、2411
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と、病気や障害の重症化の予防 子育てが楽しくなるまちづくり 障害のある子どもと家族への支援
主な取り組み	発育・発達に遅れのある子どもへの支援、乳幼児発達相談

事業名	つくしんぼ教室	
目 的	保護者が児に対して、発達を理解し発達に応じた関わりや遊びができるようになる。また、必要な専門機関を活用することができる。	
内 容	ことばの発達の遅れや行動面に関して心配のある児を対象に実施。 集団での遊びや関わりを通して児の発達を見極めるとともに、保護者が児に対して、発達を理解し発達に応じた関わりや遊びができるように促す。	
目 標	保護者が児に対して、発達を理解し発達に応じた関わりや遊びができるようになる。また、専門機関のかかわりが必要な児が関係機関につながる。	
実 績	(16年度) 1クール10回を2クール実施 来所者数：22名(実) 162名(延)	(17年度) 1クール10回を2クール実施 来所者数：14名(実) 109名(延)
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 ☐ 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 要検討	
18年度の課題や方向性	事業終了後、継続支援の必要な児への支援体制の検討が必要である。 また、タイムリーな支援のため、運営形態の検討も必要である。 今年度は1クール8回、2クール実施予定。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1141、2411
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と、病気や障害の重症化の予防 子育てが楽しくなるまちづくり 障害のある子どもと家族への支援
主な取り組み	発育・発達に遅れのある子どもへの支援、乳幼児発達相談

事業名	たんぽぽ相談	
目 的	ことばの遅れや精神発達面で遅れがあるとみられる子どもの発達のチェックを実施し、保護者が発達レベルに合った関わり方ができるように個別に助言を行う。	
内 容	ことばの遅れなど精神発達面で遅れのある子どもとその保護者や、育児不安等子どもの対応の仕方に不安のある保護者とその子どもを対象に、心理相談員や保健師が相談を受ける。毎月1回実施。各回定員3名。	
目 標	保護者の心配事が解決される	
実 績	(16年度) 実施回数：11回 来所者数：25人	(17年度) 実施回数：10回 来所者数：24人(実) 25人(延)
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	広報により保護者からの申し込みが増加している。引き続き広報していく。 1回に対応できる人数には限りがあるため、他の保健所相談事業の活用や、療育福祉センター等関係機関との協働により支援していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1142、2413、2428
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と、病気や障害の重症化の予防 障害のある子どもと家族への支援 将来を見通した療育・支援システムづくり 個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	病児や障害児をもつ保護者への支援、関係機関との連携の強化

事業名	療育相談事業（心身障害児訪問指導、ひまわり園での療育相談）	
目 的	心身障害児の養育や健康管理に必要な知識等保護者や保育者に指導・援助を行う	
内 容	心身障害児訪問指導：心身に障害のある児童および保護者を対象に、保健師や理学療法士，歯科医師，歯科衛生士，栄養士が訪問し相談・支援を行う。 ひまわり園での療育相談：理学療法士と歯科衛生士が相談を実施	
目 標	在宅生活上で問題を抱える心身障害児とその養育者が訪問・相談を受ける事ができ、必要に応じてサービス支援を受けながら生活できる。	
実 績	(16 年度) 訪問指導： 65 件 (実)、185 件 (延) ひまわり園での相談 理学療法士：年間 12 回 相談件数 45 件(延) 歯科衛生士：年間 2 回 相談件数 14 件(延)	(17 年度) 訪問指導： 58 件 (実)、136 件 (延) ひまわり園での相談 理学療法士：年間 12 回 相談件数 23 件 (延) 歯科衛生士：年間 2 回 相談件数 14 件 (延) ひまわり園・療育福祉センターとの連絡 会実施
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	継続的な支援ができるように、関係機関と連携を図っていく。 今後は障害児に対して、母子手帳とカルテがミックスされたような、保護者が保管できるサポートファイルを作成していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1 1 4 2
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と、病気や障害の重症化の予防
主な取り組み	病児や障害児をもつ保護者への支援

事業名	医療費公費負担事業（小児慢性特定疾患・障害児育成医療・未熟児養育医療）	
目 的	小児慢性特定疾患や育成医療，未熟児養育医療にかかる医療の給付を行うことで保護者の医療費負担軽減を図る。	
内 容	高知市が委託契約している医療機関や指定医療機関において治療を受けた場合に医療の給付を行う。	
目 標	対象児が医療費の公費負担を受けることができる	
実 績	（16 年度） 医療受給件数 小児慢性特定疾患：309 件 育成医療：113 件 未熟児養育医療：69 件	（17 年度） 医療受給件数 小児慢性特定疾患：249 件 育成医療：106 件 未熟児養育医療：64 件
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	障害者自立支援法により，育成医療での一部公費負担の廃止や変更がされたため対象者に制度の理解と周知させていく。 また，他の医療についても今後の動向に注意していく必要がある。	
国・県・関係団体等の動向	H17 年 小児慢性特定疾患治療研究事業が児童福祉法に規定された H18 年 育成医療が児童福祉法から障害者自立支援法へ法的位置付けが変更	

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	1 1 4 2 2 5 1 1
施策の方向	心とからだの健康づくり 子どもの発達支援と病気や障害の重症化の予防 子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て、教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	病児や障害児をもつ保護者への支援 各種医療助成制度等

事業名	重度心身障害（児）者医療助成事業	
目 的	重度心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、市民保健の向上を図るとともに市民福祉の向上を果たす	
内 容	保険給付の対象となる医療費にかかる自己負担額の助成 対象者：次のいずれかに該当する者 ・身体障害者手帳1・2級所持者 ・療育手帳A所持者 ・身体障害者手帳3・4級及び療育手帳B1所持者（18歳未満） 費用負担：県・市1/2	
目 標	市民保健の向上・障害者福祉の増進	
実 績	（16年度） 給付件数 161,763 件 公費負担額 1,045,248,522 円 ※事業全体（18歳未満での集計困難）	（17年度） 給付件数 165,523 件 公費負担額 1,096,651,481 円 ※事業全体（18歳未満での集計困難）
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	支払及び審査業務（社保の本人負担分）の委託先変更の検討	
国・県・関係団体等の動向	本事業は県事業であるが、将来的に中核市である本市への事業費負担の見直しにかかる検討がされる可能性あり	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1151
施策の方向	心とからだの健康づくり 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	「生」と「性」に関する教育の充実

事業名	思春期教室、夏季教職員研修会	
目 的	小中学校の教員が子どもの性に関する知識と予防方法を伝えることができるようになる。	
内 容	思春期教室 サポート授業：学校教員と話し合いながら、教材の内容を検討し授業を実施する。 夏季教職員研修会：研修会の中に性教育分科会を設置	
目 標	性教育の授業計画ができる。	
実 績	(16年度) 思春期教室 サポート授業：4校 夏季教職員研修会2日間 参加者数151名(延)	(17年度) 思春期教室 4校で実施 モデル授業：6回 サポート授業：13回 夏季教職員研修会2日間 参加者数127名(延)
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 要検討	
18年度の課題や方向性	思春期教室や夏季教職員研修会を実施しているが、高知市の小中学校の教職員に対しての実施者数としては少なく、今後効果的な働きかけを検討していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課・学事課
-----	-----------

施策番号	1151
施策の方向	心とからだの健康づくり 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	「生」と「性」に関する教育の充実

事業名	「生」と「性」に関する教育の充実	
目 的	子どもたちの発達段階に即した系統的な性教育の取り組みを進めることを通して、男女が互いに理解し合い尊重し合う心や、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる。	
内 容	○ 心身の機能の発達と心の健康について理解する。 ○ 心身の変化に対応した適切な行動がとれるようにする。	
目 標	学習指導要領に基づき、各学校の実態や児童生徒の発達段階を踏まえ、家庭や地域、保健所等の関係機関と連携しながら、命の誕生や尊さについて学ぶことを土台とした性教育に取り組む。	
実 績	(16年度) 小学校の保健の学習や、中学校の保健体育の授業を中心に、子どもたちの発達段階に即した性教育の取り組みを行った。	(17年度) これまでの性教育の研究実践を基盤として、命を大切に作る心や、男女がそれぞれの体の特徴や違いを理解し尊重し合う心を育てる授業づくりに努めた。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	性の学習を、単に知識として学ぶのではなく、命の尊厳について学習していることの意識づけをさらにめざしていきたい。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1153
施策の方向	心とからだの健康づくり 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	啓発活動等の充実

事業名	歯科保健啓発事業	
目 的	生涯にわたって歯や口腔の健康を保持・増進するために、歯科疾患予防のための知識と方法を普及・啓発する。	
内 容	歯の衛生週間の周知，歯の衛生週間行事の開催，いい歯の表彰の実施，県 8020 推進運動推進協議会への協力，歯科健診でのむし歯予防の啓発，健康イベントでの啓発	
目 標	歯の健康に関心を持つ市民が増える。	
実 績	(16 年度) 歯の衛生週間行事として、「わっ歯歯フェスタ」開催 参加者数：2168 名	(17 年度) 歯の衛生週間行事として、「わっ歯歯フェスタ」開催 参加者数：2540 名
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	関係団体等と連携し継続実施していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	1153
施策の方向	心とからだの健康づくり 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	啓発活動等の充実

事業名	フッ化物応用推進事業	
目 的	学校，保育園，幼稚園関係者がフッ化物に対して正しく理解し，学校や園でフッ化物をむし歯予防に活用する。	
内 容	フッ化物応用推進研修会，パンフレットの配布，保育園や学校でのフッ化物洗口に向けての支援	
目 標	むし歯予防にフッ化物を活用する市民が増える。	
実 績	(16年度) 保育園職員向け研修会開催 開催回数：1回 参加者数：65名	(17年度) 保育園職員向け研修会開催 開催回数：2回 参加施設数：25施設 参加者数：65名
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	むし歯予防のためのフッ化物の活用を啓発し関係団体・機関の理解を深める。教育委員会や関係課等と連携し，学校や保育園での取り組みを支援していく。	
国・県・関係団体等の動向	H15年度にフッ化物洗口ガイドラインが示されている	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成 18 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学事課
-----	-----

施策番号	1 1 5 3
施策の方向	心とからだの健康づくり
主な取り組み	啓発活動等の充実

事業名	啓発活動等の充実	
目 的	学校における健康教育を推進し、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる。	
内 容	各校で健康教育を行うために必要な資料の配布や紹介、また、最新の情報や指導方法の研修会を行う。	
目 標	各校の実情に応じた健康教育を行うことにより、自らの健康に関心を持ち、自分で考え、行動できる態度を養う。	
実 績	(16 年度) ○朝食…給食だよりへ朝食に関する記事を掲載。また、給食試食会等での講話を実施。 ○禁煙…全小学校への、喫煙防止ポスターの配布と、小学 5 年生、中学 1 年生、高校 1 年生に喫煙防止のパンフレットを配布し、指導の際に活用する。 ○歯科…「学校歯科保健研修会」に参加し、歯科に関する最新の情報や指導方法等を学び、学校における歯科保健指導に活用する。	(17 年度) ○朝食…給食だよりへ朝食に関する記事を掲載するとともに、家庭配布用献立表に朝食の重要性や簡単レシピについてシリーズで掲載。給食試食会等での講話を継続実施。 ○禁煙…全小学校への、喫煙防止ポスターの配布と、小学 5 年生、中学 1 年生、高校 1 年生に喫煙防止のパンフレット、また、全校に指導用 CD-ROM を配布し、指導の際に活用する。 ○歯科…「学校歯科保健研修会」に参加し、歯科に関する最新の情報や指導方法等を学び、学校における歯科保健指導に活用する。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	朝食…各校の取組を集計し、全体的な取組につなげる。 朝食に関する啓発リーフレットを作成配布予定。 禁煙…学校医や健康づくり課と連携し、喫煙防止だけでなく、個別の禁煙支援に取り組む。 歯科…学校現場のニーズにあった研修会を継続することにより、学校における歯科保健指導に活かす。	
国・県・関係団体等の動向	高知県教育委員会：児童生徒の生活スタイルに関する調査実施 高知禁煙支援研究会：児童生徒や教職員の禁煙支援に向けての研修会実施。 高知市歯科医師会：学校歯科保健に関することをテーマに、教育委員会と共催で研修会を実施。	

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くぐり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	1153
施策の方向	心とからだの健康づくり 「生」と「性」をつなぐ健康教育の推進
主な取り組み	啓発活動等の充実

事業名	啓発活動等の充実	
目 的	健康の基礎となる歯の健康や食の大切さを啓発	
内 容	保護者研修会での啓発や調理実習 歯科検診や親子を対象とした歯科衛生士によるはみがき指導	
目 標	保育園や支援事業における朝食の欠食を減らすための事業の拡充 食と歯の健康を関連づけた啓発活動の拡充	
実 績	(16年度)	(17年度) 保育園での課題調査より 朝食の欠食・噛めない子どもが高率を占める
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	事業の継続を図るとともに、子育て相談事業における食育事業にも取り組む。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1161
施策の方向	心とからだの健康づくり 食育の推進
主な取り組み	学校・保育所における食育の推進

事業名	学校・保育所における食育の推進
目 的	健全な食のあり方や食習慣の大切さ等を子どもたちに気づかせる。
内 容	家庭科の教科学習や総合的な学習の時間及び給食実施校における給食指導の場において食教育に取り組む。
目 標	健全な食のあり方や食習慣の大切さ等を子どもたちに気づかせる。
実 績	(16年度・17年度) 家庭科の教科学習や総合的な学習の時間の中で、また、給食実施校においては、給食指導を通じて、子どもたちに食教育を進めてきた。例えば、学校栄養職員と教員がティームティーチングにより、お菓子やジュースに含まれる糖分の取りすぎが健康に及ぼす影響を子どもたちに学ばせる授業を行ったり、栄養のバランスのとれた食事をとることの大切さを紙芝居を使って学ばせたりと、子どもたちの発達段階に応じた指導が行われてきた。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討
18年度の課題や方向性	子どもたち一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、今後も食育を推進する。 また、学校だけでなく家庭とも連携しながら、アレルギー等による子ども一人ひとりの実態に応じたきめ細かな食教育の取り組みを進める。
国・県・関係団体等の動向	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学事課
-----	-----

施策番号	1 1 6 1
施策の方向	心とからだの健康づくり 食育の推進
主な取り組み	学校・保育所における食育の推進

事業名	小中学校食教育・地場産品活用推進事業
目 的	学校における地産地消を推進し、食教育を充実させることにより、郷土を知るとともに愛する心情を育てる。
内 容	地域食材の学校給食への活用促進，地域食材に関する指導資料の作成，地域食材活用献立の研究，地場産品活用促進協議会の実施，食育シンポジウムの開催
目 標	学校給食に地域食材を積極的に取り入れ，米等の生産活動に児童生徒を関与させる取り組みを推進する。
実 績	(16 年度) 指定校での取り組み (小学校 5 校，中学校 3 校) 取組パネル制作 啓発用リーフレット作成 (17 年度) 指定校での取り組み (小学校 3 校，中学校 2 校) 取組パネル制作 啓発用リーフレット作成 食教育実践発表会開催
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討
18 年度の課題や方向性	平成 17 年の食育基本法施行により，国をあげての食育事業がすすめられており，本事業に対する学校，保護者のニーズも高まってきている。そのニーズに答えるだけの予算確保と人的確保が困難な状況である。 庁内他課との連携や，民間団体への事業委託も視野に入れた検討が必要と考える。
国・県・関係団体等の動向	国では，平成 17 年度に食育基本法を施行し，食育推進基本計画が策定された。 県では，本年度食育推進計画を策定予定。

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	1161
施策の方向	心とからだの健康づくり 食育の推進
主な取り組み	学校・保育所における食育の推進

事業名	学校・保育所における食育の推進	
目 的	「食」の体験を積み重ねることで、子どもが生涯健康で楽しい食生活を送る。	
内 容	保護者に対して、給食室だより・食育メモを配布 試食会・保護者研修等で啓発を行う。	
目 標	事業の継続と、効果的な資料の改善を図る。	
実 績	(16年度) 給食室だより 保護者研修会 11回	(17年度) 給食室だより 保護者研修会 15回 食育メモ
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	食育メモに続き、献立レシピの配布を開始 地域ではぐくみとさっこ事業として、支援センターに来ている親子への食育事業を開始した。保育園での子育て相談事業へと拡大を図りたい。	
国・県・関係団体等の動向	国：食育基本法の施行 17年7月 国：食育推進基本計画の決定 18年3月	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課・学事課・保育課
-----	----------------

施策番号	1 1 6 2
施策の方向	心とからだの健康づくり 食育の推進
主な取り組み	庁内食育連絡会の開催

事業名	庁内食育連絡会の開催	
目 的	生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むための食育の推進。	
内 容	庁内の関係部署が集まり、課題や情報を共有し、今後の連携した取り組みについて検討する。	
目 標	子どもの発達段階に応じた効果的な事業展開を進め、ライフステージに応じた食育の推進を図る。	
実 績	(16 年度) 未実施	(17 年度) 開催回数 2 回 参加機関数 各回 3 課 (11 人)
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内 (平成 22～26 年度に実施) 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	食育基本法に基づく食育推進計画策定を目指し、庁内関係課で構成する高知市食育推進検討委員会と改め、今後設置する食育推進会議の準備会及び下部組織として実施する。	
国・県・関係団体等の動向	国：食育推進基本計画策定 (H17 年度) 県：食育推進計画策定予定 (H18 年度中)	

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	総合あんしんセンター建設課
-----	---------------

施策番号	1 1 7 1
施策の方向	心とからだの健康づくり 医療体制の充実、保健施設等の整備
主な取り組み	(仮称)健康あんしんセンター建設事業 (仮称)総合あんしんセンター整備事業

事業名	(仮称)総合あんしんセンター整備事業	
目 的	「保健・医療・福祉・防災」ニーズに迅速・的確に対応するため、保健所、消防局及び災害対策本部機能を併せ持つ施設を整備するとともに、医師会等関係団体の施設も含めた、総合的な拠点施設として整備をするもの。	
内 容	施設規模 約 12,000 m ² 建物構造 鉄筋コンクリート造 4階建 免震構造 整備機能 保健所、消防本部、災害対策本部、休日・夜間急患センター、医師会等関係団体	
目 標	平成 19 年度 旧病院施設解体 平成 20 年度 新施設建設着手 平成 22 年度 4 月に施設供用開始	
実 績	(16 年度) 12 月 市役所新庁舎等調査特別委員会にて、立地場所を市民病院跡地とすることに決定	(17 年度) ・ 県・市医師会に対し、市民病院跡地への移転整備の協議書を提出 ・ 18 年 3 月 医師会等関係団体参画確認 ～4 月
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	・ 関係団体との基本合意 ・ 旧病院施設解体事前調査 ・ 旧病院施設解体の設計及び解体工事請負締結 ・ (仮称)総合あんしんセンター建設基本・実施設計着手	
国・県・関係団体等の動向	国庫補助金（国土交通省の暮らし・にぎわい再生事業）対象事業	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康福祉総務課
-----	---------

施策番号	1 1 7 2
施策の方向	心とからだの健康づくり 医療体制の充実，保健施設等の整備
主な取り組み	(仮称) 西部健康福祉センター建設事業

事業名	(仮称) 西部健康福祉センター建設事業	
目 的	子育て支援機能を中心とする健康福祉センターと鴨田ふれあいセンターの複合施設とし，西部地区の保健・福祉及びコミュニティの拠点としての機能を併せ持つ施設として整備するもの。	
内 容	1 階：子育て支援センターゾーン (671.91 m ²) 2 階：ふれあいセンターゾーン (847.73 m ²) 3 階：健康福祉センターゾーン (803.00 m ²)	
目 標	幼児から高齢者までの異世代間交流の実践	
実 績	(16 年度) ・ ワークショップの実施 ・ 基本・実施設計の実施	(17 年度) ・ 予算議案提出 平成 17 年 9 月議会 ・ 工事請負締結議案 // 12 月議会 ・ 工事着工 平成 18 年 1 月
取り組みの方向	1 ☒ 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	今後の予定 竣工予定 : 平成 18 年 12 月 備品等搬入：平成 19 年 2・3 月 オープン : 平成 19 年 4 月 1 日	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1172
施策の方向	心とからだの健康づくり 医療体制の充実、保健施設等の整備
主な取り組み	(仮称)西部健康福祉センター建設事業

事業名	(仮称)西部健康福祉センター 子育て支援センター創設事業	
目 的	西部健康福祉センターは、子育て支援センターを中心とする健康福祉センターと、鴨田ふれあいセンターとの複合施設として、西部地区の保健・福祉及びコミュニティの拠点としての機能を併せ持つ施設として建設する。 着工 平成18年1月5日 竣工 平成18年12月 予定	
内 容	西部健康福祉センター1階部分(568.39㎡)に、子育て支援センター「おやこ広場」を設置。乳幼児期における子育て、親育ちの支援施設として整備。 ・子育て相談室 プレイルーム 談話コーナー 授乳室 絵本コーナー	
目 標	子育て支援センターとして、西部地区の子育て支援機能の中心的施設として、乳幼児期からの、子育て相談、子育て家庭への交流の場の提供、子育てサークルの育成支援等地域の子育て家庭の相談、支援をおこなう。	
実 績	(16年度) 基本計画案作成 地元説明会	(17年度) 平成17年12月22日契約 平成18年 1月 5日着工
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 要検討	
18年度の課題や方向性	平成18年12月15日竣工 平成19年4月オープンを目処に作業を進めている。 子育て支援センターについては、社会福祉法人に業務運営委託を予定しており、西部地区の子育て支援の拠点施設として、また、子育てバリアフリー施設としてのモデル的な整備をおこなう。健康福祉センターとの併設施設であることから、異年齢交流や世代間交流といった特色のある運営を検討している。	
国・県・関係団体等の動向	18年度施設次世代育成支援対策施設整備交付金 4,196千円(予定)	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康福祉総務課
-----	---------

施策番号	1173
施策の方向	心とからだの健康づくり 医療体制の充実，保健施設等の整備
主な取り組み	平日夜間小児急患センター運営事業（調剤薬局運営事業）

事業名	平日夜間小児急患センター運営事業（調剤薬局運営事業）	
目 的	診療体制が手薄となる平日夜間における小児の初救急医療体制の確保を図る。	
内 容	〔1〕開設等 高知市開設（平成11年4月1日） 高知市医師会へ運営委託 〔2〕設置場所 鷹匠町二丁目1-36 〔3〕診療科目 小児科 〔4〕診療時間 20～23時	
目 標	診療体制が手薄となる平日夜間における小児の初期救急医療体制の確保	
実 績	（16年度） ・ 受診者数 3,336 人	（17年度） ・ 受診者数 3,787 人
取り組みの方向	1 ☒ 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	本来昼間にかかるべき患者が，保護者の都合等により，利便性から急患センターにかかっているケースが見受けられ，行政として昼間の診療に返す努力が必要である。	
国・県・関係団体等の動向	休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターの（仮称）健康あんしんセンターへの参画が決定。あんしんセンターオープン予定は平成22年4月。	

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康福祉総務課
-----	---------

施策番号	1 1 7 4
施策の方向	心とからだの健康づくり 医療体制の充実，保健施設等の整備
主な取り組み	休日夜間急患センター運営事業（調剤薬局運営事業）

事業名	休日夜間急患センター運営事業（調剤薬局運営事業）		
目 的	診療体制が手薄となる休日とその夜間における初期救急医療体制の確保を図る。		
内 容	〔１〕開設等 高知市開設（昭和 56 年 4 月 1 日） 高知市医師会へ運営委託 〔２〕設置場所鷹匠町二丁目 1－36 〔３〕診療科目及び診療時間 内 科 （９～１２ 時，１３～１７ 時） 小児科 （９～１２ 時，１３～１７ 時，１８～２２ 時） 耳鼻咽喉科（日曜日の 9～12 時）		
目 標	診療体制が手薄となる休日とその夜間における初期救急医療体制の確保		
実 績	（16 年度） ・ 受診者数 内科 431 人 小児科 4,145 人	（17 年度） ・ 受診者数 内科 469 人 小児科 5,298 人 耳鼻咽喉科 560 人 （17 年度より）	
取り組みの方向	1 <u>継続</u> 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討		
18 年度の課題や方向性	本来昼間にかかるべき患者が、保護者の都合等により、利便性から急患センターにかかっているケースが見受けられ、行政として昼間の診療に返す努力が必要である。		
国・県・関係団体等の動向	休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターの（仮称）健康あんしんセンターへの参画が決定。あんしんセンターオープン予定は平成 22 年 4 月。		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康福祉総務課
-----	---------

施策番号	1175
施策の方向	心とからだの健康づくり 医療体制の充実，保健施設等の整備
主な取り組み	小児救急医療支援事業

事業名	小児救急医療支援事業	
目 的	平日夜間小児急患センター及び休日夜間急患センターにおける小児の2次救急医療体制の確保を図る。	
内 容	公的5病院（独立行政法人国立病院機構高知病院，高知大附属病院，高知赤十字病院，JA高知病院，高知医療センター）が輪番制により後方支援にあたる。	
目 標	平日夜間急患センター及び休日夜間急患センターにおける小児の2次救急医療体制の確保	
実 績	(16年度)	(17年度)
取り組みの方向	1 ☐ 継続 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 2 ☐ 拡大 3 ☐ 3年以内に実施 5 ☐ 要検討	
18年度の課題や方向性		
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人権啓発課
-----	-------

施策番号	1 2 1 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 子どもの権利の尊重
主な取り組み	子どもの権利に関する啓発活動等の推進

事業名	子どもの権利に関する啓発活動の推進	
目 的	子どもの人権が尊重され、個性豊かに育っていける社会の実現をめざす。	
内 容	「高知市人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、子どもの人権課題担当部署と連携しながら、「高知市人権施策推進行動プラン」の取り組みをすすめる。	
目 標	子どもの人権・自由が尊重される環境作りをめざし、啓発活動をはじめとする施策を推進する。	
実 績	(16 年度)	(17 年度) 高知市人権教育・啓発推進基本計画策定 高知市人権施策推進行動プラン策定 児童虐待予防講演会
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	「人権施策推進行動プラン」を基に諸施策を実施し、児童虐待をはじめとする子どもの人権課題の解決に向けた啓発活動を推進する。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人権教育課
-----	-------

施策番号	1 2 1 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 子どもの権利の尊重
主な取り組み	子どもの権利に関する啓発活動等の推進

事業名	社会人権教育推進事業	
目 的	人権教育の推進を図るため、広く地域住民を対象に人権に関する学習機会を提供するとともに、地域に住む様々な人びと同士の間相互理解の促進と地域社会への参加を図るため、各種交流事業を実施する。	
内 容	高知市人権教育基本方針に基づいて、身近な七つの人権課題（同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、H I V感染者等、外国人）に関わる人権教育〈映像〉資料の作成。	
目 標	各種研修会等において本課作成の資料を活用することにより、人権問題に対する地域住民の相互理解を図る。	
実 績	（16 年度） 平成 15 年度作成の映像資料「識字はたから」（識字学級を題材としたもの）を高知市内の全小中学校及び関係機関に配布し、学ぶ権利についての理解を深める取り組みを行った。	（17 年度） 平成 16 年度作成の映像資料「5 人からのメッセージ」（障害者を題材としたもの）を高知市内の全小中学校及び関係機関に配布し、障害児の学習権についての理解を深める取り組みを行った。
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 ③ 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	本年度作成予定の人権教育（映像）資料は、ハンセン病等を題材としたものであり、子どもの権利に関する内容を盛り込むことは困難である。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 1 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 子どもの権利の尊重
主な取り組み	子どもの権利に関する啓発活動等の促進

事業名	児童虐待予防推進事業	
目 的	児童の権利が守られるように図る（主に児童虐待の側面から、子どもが権利を侵害されないように図る）	
内 容	児童虐待予防講演会の開催等	
目 標	啓発活動等を通じ、児童虐待予防及び早期発見、早期対応を促進	
実 績	（16 年度） 児童虐待予防講演会の開催 平成 16 年 12 月 2 日。「子どもたちの笑顔を守るために」参加者 221 名。	（17 年度） ①「あかるいまち」にて特集記事（子どもの権利 児童虐待）について掲載 ②児童虐待予防講演会の開催 8 月 19 日。「これってしつけ？それとも体罰？」参加者 350 人。人権啓発課・人権教育課・高知 C A P と共催。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	8 月 25 日に児童虐待予防講演会を実施予定。広く市民に知らせるように広報誌だけでなく、保育所・幼稚園・小中高等学校を通じてチラシを配布し、周知を図っている。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	1 2 1 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 子どもの権利の尊重
主な取り組み	子どもの権利に関する啓発活動等の推進

事業名	子どもの権利についての啓発活動	
目 的	自ら考え行動できる「生きる力」を身につけた子どもが育つことを願い啓発活動に取り組む。	
内 容	自ら考え行動できる「生きる力」を身につけた子どもが育てるための大切さや保護者の役割について、研修などを保護者対象に実施 地域と一緒に人権教育に関する研修会・学習会の推進	
目 標	次代を担う子どもたち自身が子どもの権利を学ぶ事ができるよう人権に関する集会や啓発活動の推進	
実 績	(16年度) 人権集会の開催・保護者会研修実施	(17年度) 人権集会の開催・保護者会研修実施 高知県人権教育指導方法研究実践事業 実施（南海保育園）
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	研修・学習会の継続実施	
国・県・関係団体等の動向	高知県こども条例	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 2 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	児童虐待予防ネットワークの推進

事業名	児童虐待予防推進事業	
目 的	児童虐待についての正しい理解と認識の共有を図り、虐待の予防や早期発見と適切な対応への連携の取れた体制づくりを推進し、児童虐待のないまちづくりを目的として設置。	
内 容	要保護児童及び育児困難家庭の早期発見から援助にいたる体制づくり。それら家庭の実態把握及び情報交換を行い、児童虐待の予防と早期発見、早期対応に向け、保健、医療、福祉、教育、児童相談所、警察等関係機関・団体の連携を図る。 児童虐待予防ネットワーク会議、同連絡会議、同担当者会議、ケース会議の開催及び支援活動の調整の他、児童虐待予防啓発活動の実施。	
目 標	児童虐待の予防及び早期発見、早期対応の推進。	
実 績	(16 年度) 児童虐待予防ネットワーク会議設置要綱施行 ネットワーク会議 1 回 連絡会議 4 回 講演会 1 回 研修会 2 回 早期発見ハンドブック作成	(17 年度) ネットワーク会議 2 回 連絡会議 2 回 講演会 1 回 研修会 1 回 児童虐待予防リーフレットの作成
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	平成 16 年の児童福祉法改正により、要保護児童対策地域協議会設置が規定され、18 年度中に児童虐待予防ネットワーク会議を要保護児童対策地域協議会に移行し、体制の充実を図る。	
国・県・関係団体等の動向	国は、児童虐待の増加に対応するため、子育て初期家庭に対する支援を検討している。	

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 2 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	児童虐待予防ネットワークの推進

事業名	児童虐待予防推進事業	
目 的	庁内外の児童に関わる関係機関・課・団体・施設等が、虐待の予防や早期発見と適切な対応ができるように連携のとれた体制をつくる。	
内 容	関係機関・団体等の連携体制の整備 (児童虐待予防ネットワーク会議，児童虐待予防連絡会議，部内児童虐待予防担当者会議の開催，要保護児童対策地域協議会移行への準備)	
目 標	要保護児童対策地域協議会を設置し，児童虐待の予防や対応が関係機関間でスムーズに，かつ効果的に行なえる体制をつくる。	
実 績	(16年度) 各種会議を設置・開催 ・児童虐待予防ネットワーク会議 1回 ・児童虐待予防連絡会議 4回 ・部内児童虐待予防担当者会議 4回	(17年度) 各種会議の開催 ・児童虐待予防ネットワーク会議 3回 ・児童虐待予防連絡会議 3回 ・部内児童虐待予防担当者会議 2回 ※要保護児童対策地域協議会移行に向けた検討
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	現在設置している児童虐待予防ネットワーク会議の要保護児童対策地域協議会への移行にむけて準備中。要保護児童には，児童虐待だけでなく非行や不登校などの児童も含まれるため，まずは庁内の関係機関の役割分担と連携体制について検討・調整を図り体制整備をする必要がある。その上で，庁外の機関との連携体制の整備を図り，実効性の高い一貫した支援に努める。	
国・県・関係団体等の動向	児童福祉法の改正（平成17年4月1日施行）により，市町村が要保護児童対策地域協議会の設置に努めるよう指針が出されている。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 2 2
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待ネットワークづくり
主な取り組み	虐待予防に関する広報・啓発活動の充実

事業名	児童虐待予防推進事業	
目 的	市民や子どもに関わる関係者が、虐待についての正しい理解と認識を深め、虐待の予防、早期発見を図る。	
内 容	市民及び子どもに関わる関係者が、虐待について正しく理解・認識できるように講演会・研修会の開催や広報・啓発活動を積極的に行なう。	
目 標	虐待から児童を守ることを目標とする	
実 績	(16 年度) ・児童虐待予防講演会 221 名 ・児童虐待予防研修会 2 回 計 148 名 ・児童虐待早期発見ハンドブック作成配布 7 千部 (関係機関向け) ・子育て支援室への虐待通告件数 95 件 (対象児童 162 人)	(17 年度) ・児童虐待予防講演会 約 300 名 ・児童虐待予防研修会(庁内) 60 名 ・児童虐待予防啓発リーフレット作成配布 1 万部 (主に一般市民向け) ・子ども家庭支援センターへの虐待通告件数 133 件 (対象児童 205 人) ・あかるいまち(人権シリーズ)への掲載
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内(平成 22～26 年度に実施) 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	児童虐待予防講演会は、17 年度は人権啓発課、高知 C A P と共催で開催するなどと、関係機関とも連携を図りながら啓発活動を進めており、18 年度も引き続き連携を図りながら実施予定。「あかるいまち 5 月号」の人権シリーズにも掲載した。研修会は、これまで関係機関・庁内職員対象に開催してきたが、機関独自に虐待に関する研修会を企画・実施する所も現出しており、対象及び内容については要検討。県(児童相談所)でも虐待に関する講演会・研修会が開催されており、今後は重複しないように事前に調整が必要。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 2 3
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待ネットワークづくり
主な取り組み	子育て支援事業及び母子保健活動の充実

事業名	育児支援家庭訪問事業		
目 的	児童の養育に係る支援が必要であるにもかかわらず、自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対し、過重な負担がかかる前に訪問による支援を実施することにより、当該家庭において安定した児童の養育が行えるようにすることを目的とする。		
内 容	(1) 家庭内での育児に関する専門的な援助 ①産後の母子のケアに関する指導及び援助②児童の成長に応じた育児指導及び栄養指導③養育者の身体的、精神的不調状態に対する相談及び援助④児童の心身の発達の相談及び心身の発達を促す援助⑤親子関係再構築への援助 (2) 養育環境を整えるための育児・家事等の援助 ①産後の一時的な家事・育児の援助②保育所、幼稚園又は学校等への登園、登校又は送迎等の緊急な援助③児童の発達援助並びに児童及び養育者の健康管理のために必要な通院介助④基本的な生活習慣に関わる援助⑤近隣等との対人関係づくりへの援助 ※業務は、社会福祉法人聖心の布教姉妹会聖園ベビーホーム・子育て支援室「みその」に委託し実施。		
目 標	養育困難な家庭が本事業を活用することにより、養育者の負担が軽減されるとともに、児童が適切な養育を受けられるようになる。		
実 績	(16年度) 未実施	(17年度) 未実施	
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討		
18年度の課題や方向性	18年度新規事業として開始したばかりであり、実際に委託機関や関係機関と連絡調整を図りながら、よりスムーズな運営ができるように体制整備を図っていく。		
国・県・関係団体等の動向			

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成 18 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 2 3
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待ネットワークづくり
主な取り組み	子育て支援事業及び母子保健活動の充実

事業名	児童相談所設置の研究・検討	
目 的	養育困難や児童虐待、非行問題等児童や家庭に対する相談体制の充実。	
内 容	児童相談所の設置	
目 標	児童相談所の設置	
実 績	(16 年度) ・	(17 年度) ・ 児童虐待対応・子育て支援の窓口として子ども家庭支援センターを設置。
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 ☐ 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	・ 財政的な負担が大きく、本格的な検討は平成 19 年度以降の見込み。 ・ 運営経費、専門職の養成、中央児童相談所の役割等課題事項を整理、検討し他の中核市の状況も参考にしながら検討を進める。	
国・県・関係団体等の動向	・ 児童福祉法が改正され、平成 18 年 4 月より中核市に児童相談所を設置できることとなった。	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 2 4
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	児童相談等に関する相談体制の充実

事業名	児童家庭相談	
目 的	子どもに関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する（以下「相談援助活動」）ことを目的とする。	
内 容	電話または来所による相談への対応（助言・指導・他機関への紹介等） [相談の種類] 養護相談・保健相談・障害相談・非行相談・育成相談・その他 ※虐待相談・通告への対応（安全確認・調査・関係機関との連絡調整、ケース会議開催・ケース管理等）	
目 標	寄せられた相談について、タイムリーかつ的確に対応し、問題の解決あるいは改善がされる。	
実 績	（16 年度） 家庭児童相談室（非常勤相談員 2 名） 相談件数（虐待通告除く） 622 件（実人数 462 人） 子育て支援室（正職保健師 1 名） 虐待通告 95 件（児童 162 人）	（17 年度）家庭児童相談室と子育て支援室を統合し、子ども家庭支援センター設置（非常勤相談員 2 名，正職保健師 2 名） 相談実績（虐待通告含む） 実人数 369 人 ※17 年度から統計方式が変更。777-77379 件（実人数 272 人）は含まず。 ※従来方式の集計では 相談件数 593 件（実人数 437 人）。 虐待通告 133 件（児童 205 人）
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	虐待通告や養育困難ケースの相談の増加に伴い、単に助言・指導だけでは解決されず、ケース状況を的確に判断し関係機関と調整を図りながら育児支援の総合的コーディネートが必要なケースも増え、専門性が求められる業務が増えている。18 年度は非常勤相談員 2 名中 1 名が保健師となったが、正職保健師が 1 名に減少したためタイムリーな対応が十分にできない状況である。相談体制の充実には専門性のあるマンパワーの確保が必要である。	
国・県・関係団体等の動向	平成 16 年児童福祉法改正により、平成 17 年 4 月から、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として法律上明確に規定された。また、市町村は要保護児童の通告先としても追加されている。	

平成 18 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 2 5
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待ネットワークづくり
主な取り組み	児童相談所設置の研究・検討

事業名	児童相談所設置の研究・検討	
目 的	養育困難や児童虐待、非行問題等児童や家庭に対する相談体制の充実。	
内 容	児童相談所の設置	
目 標	児童相談所の設置	
実 績	(16 年度) ・	(17 年度) ・ 児童虐待対応・子育て支援の窓口として子ども家庭支援センターを設置。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	・ 財政的な負担が大きく、本格的な検討は平成 19 年度以降の見込み。 ・ 運営経費、専門職の養成、中央児童相談所の役割等課題事項を整理、検討し他の中核市の状況も参考にしながら検討を進める。	
国・県・関係団体等の動向	・ 児童福祉法が改正され、平成 18 年 4 月より中核市に児童相談所を設置できることとなった。	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 2 3 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	地域との連携強化

事業名	地域との連携強化	
目 的	学校・保護者・地域が連携し、子どもたちが豊かに生き生きと成長できるまちづくりを進める。	
内 容	児童生徒の安全確保及び健全育成をめざして、各学校が保護者や地域の諸団体等と連携した取り組みを推進する。	
目 標	学校・保護者・地域が連携し、地域社会全体で子どもたちの安全を守ろうとする取り組みや、子どもたちの健全育成をめざした取り組みを全市的に広げていく。	
実 績	(16 年度) あいさつ運動や学校ボランティア等の取り組みを通して、地域ぐるみ教育の推進を行った。	(17 年度) 学校・保護者・地域諸団体等による児童生徒の安全を守る組織が作られ、活動が始まった。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	本年度は、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の指定を受け、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、地域全体で学校の安全を確保していく取り組みを進める。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康福祉総務課
-----	---------

施策番号	1 2 3 1
施策の方向	児童問題や子育て支援における地域との連携強化
主な取り組み	地域との連携強化

事業名	民生委員児童委員や主任児童委員に対する研修実施	
目 的	民生委員児童委員や主任児童委員が児童及び児童を取り巻く環境についての情報収集を行うとともに、各種サービスの適切な利用方法や関係機関との連携の仕方等について必要な知識及び技術を修得させる。	
内 容	民生委員児童委員や主任児童委員に対して、児童虐待やいじめ、引きこもり等の問題や防犯教育についての各種研修を実施している。	
目 標	社会状況の変化や法律改正、国の動向に応じて、継続的・効果的な研修の実施。	
実 績	(16 年度) 児童虐待や不登校問題について次の研修を行った。 ・連合研修会・高知市児童虐待予防講演会・新任民生委員児童委員研修会・全国主任児童委員研修会・高知県児童委員研修会・県主任児童委員研修会	(17 年度) 児童虐待問題や不登校問題について次の研修を行った。 ・地区会長、副会長研修会・地区会長夏季一日研修会・高知市児童虐待予防講演会・全国主任児童委員研修会・高知県児童委員研修会・県主任児童委員研修会
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	従来どおり目的や目標に基づき、民生委員児童委員の資質向上のための研修を実施する。特に本年度は、子どもや児童の安全対策に民生委員児童委員が役割を担えないかについて検討するため、防犯対策に実績のある先進地視察を全地区会長で行う。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	少年補導センター
-----	----------

施策番号	1 2 3 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	地域との連携強化

事業名	地域との連携強化	
目 的	地域との連携を図り，青少年の健全育成に努める。	
内 容	・ 防犯教室の実施 ・ P T A，青少年育成協議会，地区補導員等との連携 ・ 警察，児童相談所，関係機関等の連携	
目 標	地域や民生・児童委員と連携を取り，子どもや家庭の支援を図る。	
実 績	(16 年度) ・ P T A，青少協，地区補導員等の諸団体と連携を図り，講演等で啓発をおこなった。 ・ 警察署との連携を図り，不審者や変質者等の情報の提供，事案についての相談，各種会議に参加した。	(17 年度) ・ 朝倉第二小学校，市教研教科外部会（安全部会），放課後児童クラブ指導員に対し，補導センター職員が防犯訓練を実施した。 ・ P T A，青少協，地区補導員等の諸団体と連携を図った。 ・ 警察署との連携を図り，不審者や変質者等の情報の提供，事案についての相談，各種会議に参加した。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	・ 防犯教室については，小学校，幼稚園，保育園の児童・園児や教職員を対象に，最寄りの警察署と連携し，大半の園，小学校では実施している。しかし，中学校，高等学校については，実施していない学校があり今後の課題である。 ・ 関係機関との連携は，大半の機関と連携が取れている。また，地域との連携も地区補導員や各関係団体との連携も図れている。緊急性がある事案など，すぐ対応しなければならない時に，関係の機関が連絡を取り合って解決に繋げている。しかし，夜間や深夜に補導事案が発生した場合の対応が課題である。 ・ 国の事業でサポートチームを編成し，関係機関との連携を深める取り組みを全国で行っているが，高知市少年補導センターでは，昭和 38 年開設当時から，関係機関との連携は不可欠との認識から，全国でも例を見ない活動を行っている。今後とも，関係機関との人間関係，信頼関係を築いていく取り組みを進めていく。	
国・県・関係団体等の動向	文部科学省の調査研究事業として，平成 1 6 年から 2 年間指定を受け，問題を抱えた児童生徒の居場所づくりとして「児童生徒自立支援教室」を開設し活動した。	

※注意事項

・ 1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。 ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	青少年課
-----	------

施策番号	1 2 3 1, 1 2 3 3, 1 2 3 4, 1 2 3 5
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	地域との連携強化

事業名	青少年健全育成事業	
目 的	・ 青少年を取り巻く社会環境が悪化するなかで、次代を担う青少年の健全育成を図るために、家庭、学校、地域が連携をとって健全育成活動を推進するもの。	
内 容	・ 夏の運動・・・非行防止を中心に、啓発運動、街頭補導など実施 ・ 冬の運動・・・あんぜん運動を中心に、啓発運動などを実施 ・ 青少協活動の推進	
目 標	・ 青少年の健全育成 ・ 子どもの安全・学校の安全・地域の安全	
実 績	(16 年度) ・ 健全育成啓発運動 ・ 街頭補導 ・ あいさつ運動 ・ 校区青少協活動の推進	(17 年度) ・ 健全育成啓発運動 ・ 街頭補導 ・ あいさつ運動 ・ 校区青少協活動の推進
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	・ 本年は、あいさつ運動から「あんぜん運動」に転換して実施していく 青少年対策推進本部と青少年育成協議会が連携をとって「子どもの安全・学校の安全・地域の安全」を図る。	
国・県・関係団体等の動向	全国に運動を展開	

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	1 2 3 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	地域との連携強化

事業名		
目 的	地域における子どもと子育て家庭の支援者を育成し、地域での子育て支援や見守り活動ができるように連携・支援を図る。	
内 容	地域の子育て家庭の中心的支援者である民生委員児童委員，主任児童委員に対して，児童虐待やいじめ，ひきこもり等の子どもに関する研修等を行い，地域での子育て支援や見守り活動の向上に資する支援や，連携を図る。	
目 標	育児支援が必要と思われるケースについて地域からの連絡・相談が増えることにより，より早期に介入ができる。 また，地域における子育て支援のための取り組み（子育てサロンの開設等）の拡充により，養育困難家庭の把握及び早期対応を図る。	
実 績	（16年度） ○民生委員児童委員，主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内各41名，38名，計79名出席 ○民生委員児童委員等による子育て支援事業を実施している地区 2地区	（17年度） ○民生委員児童委員，主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内各55名，44名，計99名出席 ○民生委員児童委員等による子育て支援事業を実施している地区 4地区
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	民生委員児童委員，主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内は，18年度も引き続き実施。また，18年度は，特に地域での子育て支援活動の中心となって取り組むことが期待されている主任児童委員を対象とした研修会を開催し，地域における子育て支援の重要性についての啓発を行い，その後の各地域独自の子育て支援の取り組みについても支援を行なっていき，地域との連携を強化していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くぐり」で記述することが適当な場合は，まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	少年補導センター
-----	----------

施策番号	1 2 3 2
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	少年補導センターの取り組みの充実

事業名	少年補導センターの取り組みの充実	
目 的	効果的な補導活動・きめこまやかな相談活動・地区活動の充実	
内 容	・ 街頭補導活動事業 ・ 少年相談「アシスト119」事業 ・ 中学生非行防止ポスター展事業	
目 標	・ 警察や地区補導員等関係機関と連携し、街頭補導活動事業を推進します。 ・ 少年相談「アシスト119」事業、中学生非行防止ポスター展等の各事業を推進します。 ・ 補導活動の拠点となる、少年補導センターの整備を検討します。	
実 績	(16年度) ・ 3班体制で毎日街頭補導を行った。 ・ アシスト119相談日は、毎週月・火・金で相談を受け、139回開設し、167件の着信があり、その内64件相談を受けた。 ・ 非行防止ポスター展で14校、1104点の応募があった。	(17年度) ・ 3班体制で毎日街頭補導を行った。 ・ アシスト119相談日は、毎週月・火・金で相談を受け、137回開設し、292着信があり、その内95件相談を受けた。 ・ 非行防止ポスター展で16校、1172点の応募があった。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	・ 街頭補導については、今後も継続して行っていく。 ・ 少年相談「アシスト119」事業では、現在1週間に3日開設しているが、指定以外にも着信があるので、1週間に5日開設するのが望ましいと考える。しかし、相談員の確保や予算面に課題がある。 ・ 非行防止ポスター展事業については、今後も継続して行っていく。非行防止を内面から子どもたちに意識付けをすることが大切。現在中学生を対象としているが、小学生に対してどのように取り組むのかが課題である。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	少年補導センター
-----	----------

施策番号	1 2 3 3
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	青少年の健全な育成環境づくり

事業名	青少年の健全育成	
目 的	市民の意識の高揚と，市民総ぐるみの非行防止に努める。	
内 容	・ 環境浄化活動事業 ・ インターネットの出会い系サイトによる児童買春等の犯罪から子どもを守る事業	
目 標	・ 青少年を取り巻く環境の浄化に向け，青少年に有害な図書，ビデオ，DVD等回収する。 ・ インターネットの出会い系サイトによる児童買春等の犯罪から子どもを守る	
実 績	(16年度) ・ 白いポストを市内6ヶ所に設置し，悪書2607冊，ビデオ1475本，DVD629枚，その他447冊，総数4618件回収した。 ・ 高知市立学校におけるインターネットの利用に関するガイドラインの活用による市立学校での啓発活動に取り組んだ。	(17年度) ・ 白いポストを市内6ヶ所に設置し，悪書3114冊，ビデオ2091本，DVD787枚，その他408冊，総数6400件回収した。 ・ 高知市立学校におけるインターネットの利用に関するガイドラインの活用による市立学校での啓発活動に取り組んだ。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	・ 白いポストについて、毎年回収が多くなっているため設置台数を増設することが望ましいが、回収業務に負担がかかることや予算面の課題がある。 ・ インターネットを介しての犯罪が急増している現実、国レベルでの規制等が早急に求められる。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	教育研究所
-----	-------

施策番号	1 2 3 3
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	青少年の健全な育成環境づくり

事業名	青少年の健全な育成環境づくり	
目 的	「個人情報の保護」についての啓発及び指導を行う。	
内 容	「高知市立学校におけるインターネットの利用に関するガイドライン」を定め、これをもとに各学校で個人情報保護についての指導を行う。	
目 標	教職員や児童生徒が個人情報について適正な取扱いができるようになる。	
実 績	(16 年度) 小中養護学校情報教育担当者会を毎年 1 回、全小中養護学校から 1 名以上の参加により実施している。	(17 年度) 小中養護学校情報教育担当者会を毎年 1 回、全小中養護学校から 1 名以上の参加により実施している。また、教職員研修において新任教頭、採用 5 年・10 年次の「行政情報公開と個人情報保護」についての研修を行った。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	学校は様々な個人情報を保有しており、コンピュータ等で処理される情報も多くなってきており、今後ますます個人情報の適正な取扱いが必要になってきている。これに対して、教職員は研修を通して適正な個人情報取扱いを身につけ、子どもたちに対して指導できるようにする。	
国・県・関係団体等の動向	高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大しているなかで、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益をを図るため、個人情報の保護に関する法律が制定（平成 15 年 5 月 30 日制定）された。また、本市では個人に関する情報の適正な取扱いを確保するために必要な事項を定め、個人の基本的人権の擁護を図り、公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的として、平成 16 年 4 月個人情報保護条例の改正を行った。	

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	青年センター
-----	--------

施策番号	1 2 3 6
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 青少年の健全育成
主な取り組み	青年センター施設整備事業等

事業名	青年センター・教育研究所複合施設整備事業	
目 的	青年センターと教育研究所の複合施設として整備する。	
内 容	敷地面積 9,906 m ² ・建築延べ床面積 5,059 m ² ・構造 SRC 造 7 階建て	
目 標	平成 16 年度から平成 18 年度の 3 か年継続事業として,18 年度末の完成を目指す	
実 績	(16 年度) ○第一期工事 ・ 旧青年センター体育館の解体 ・ 複合施設の建設開始 (16 年度から 17 年度)	(17 年度) ○第一期工事 ・ 複合施設部分の完成 ・ 体育館等の備品整備
取り組みの方向	1 ○継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内 (平成 22～26 年度に実施) 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	18 年度は,第二期工事の実施として,旧青年センターの解体工事及びテニスコート設置工事・駐輪駐車場の外構工事を行い,年度未完了を目指している。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに,調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や,大きな「くくり」で記述することが適当な場合は,まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については,該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 2 4 1 1 4 1 5
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり ふれあい交流による未来の親づくり 未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 生きる力を育む学校教育の充実
主な取り組み	中学生体験活動事業

事業名	中学生体験活動推進事業	
目 的	中学生が地域の人々に学び、勤労の喜びや感謝の心を育み、自立心を育成していく 体験活動を支援し、さらなる推進を図る。	
内 容	校区の職場を中心に生徒が主体的に地域で活動することを通して、感性や創造性 を高め、将来の自分の生き方を見つける。	
目 標	現行学習指導要領で重視されている「生きる力」の育成を図る。	
実 績	(16 年度) 実施学年を変更した1校を除く全校 で実施し、延べ6196名の生徒が体 験した。	(17 年度) 実施学年を変更した1校を除く全校 で実施し、延べ5939名の生徒が体 験した。
取り組みの 方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課 題や方向性	平成11年度から取り組んでおり、取り組みが軌道にのっている。今後は、生 徒自身が興味をもって体験できる活動の範囲を可能な限り広げるとともに、生徒 自身に職場体験活動の意義や目的を理解させ、主体的に取り組めるようにした い。	
国・県・関係 団体等の動向	学習指導要領の改訂までは継続。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「く
くり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1 2 4 2
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり ふれあい交流による未来の親づくり
主な取り組み	世代間交流ふれあい事業

事業名	世代間交流ふれあい事業	
目 的	地域住民，特に高齢者と子どもたちの交流を通して，相互に理解を深めることにより，世代間の連帯意識を養い，地域での新しい交流を広げる。	
内 容	14 ふれあいセンター，旭文化センター，横浜文化センターを中心とし，より多くの年齢層，世代間の交流ができる事業内容とする。例えば，正月飾りづくり，地区歴史文化財巡り，昔あそび等で新しい交流の場をつくる。	
目 標	現状を維持しながら魅力のある学習課題を取り入れ，よりよい地域づくりを図る。	
実 績	(16 年度) 19 回 1,124 人	(17 年度) 20 回 1,132 人
取り組みの方向	①継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	少子化，核家族化の急増等，社会構造の変化に伴い，社会生活そのものが以前とは大きく変貌し，人間関係が希薄化し，世代間でのふれあいが非常に乏しくなっていることから，子どもたちが健やかに育ち，より良い人間関係を築くために，相互学習の場である世代間交流の場をつくっていく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	1 2 4 3
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり ふれあい交流による未来の親づくり
主な取り組み	小規模ケア施設整備事業費補助金事業

事業名	小規模ケア施設整備事業費補助金事業	
目 的	高齢者等に対し住み慣れた地域において家庭的な雰囲気の下できめ細やかな介護サービス等を提供する。	
内 容	次の補助金を交付する。 ①既存の住宅の改修及び当該改修等に係る設備整備に係る経費(補助率2分の1, 限度額150万円) ②小規模施設の初期体制整備に係る経費(人件費, 限度額65万円)	
目 標	既存の住宅等の改修等により, おおむね10人程度の高齢者に対し介護保険の通所介護を実施するとともに, 介護保険の要介護認定を受けていない者, 障害(児)者, 乳幼児等に対しても通所サービス等を提供する施設の整備を支援する。	
実 績	(16年度) 0件 モデル事業として予算化し, 補助対象団体を公募した。応募は1件あったが, 「介護保険改正の動向が不明確である」との理由で申請を取り下げた。	(17年度) 次の法人1件に補助した。 特定非営利活動法人 高齢者の健康と福祉を考える会
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 要検討	
18年度の課題や方向性	事業実施予定なし。 (取り組みの方向に該当なし)	
国・県・関係団体等の動向	18年度, 国が新設した「地域介護・福祉空間推進交付金」の対象に, 「高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業」が含まれている。 交付を受けるには, 市町村の作成する整備計画に基づくことが必須条件であるため, 現在, 当初計画の策定準備中である。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに, 調査票を作成してください。ただし, 一連の施策・事業である場合や, 大きな「くくり」で記述することが適当な場合は, まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については, 該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	農業水産課
-----	-------

施策番号	1 2 4 4
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり ふれあい交流による未来の親づくり
主な取り組み	農業体験学習推進事業

事業名	平成18年度高知市農業体験学習推進事業	
目 的	・体験型の食農教育の実践により、「食」・「農」の重要性を認識し、地産地消の普及・推進に資することを目的とし、市内小学校において農業体験学習を実施する	
内 容	・稲作,野菜,果樹,畜産などの栽培及び収穫や加工体験を総合学習とリンクさせて実施する	
目 標	・財源とする「平成18年度高知県地産地消促進事業」による目標設定（9校、延べ2,600人の体験等）に近づくことを基本としつつ、高知市における体験型の食農教育の新たなメニューの試行と、次年度以降へ向けた普及推進を図る。	
実 績	(16年度) ・内容＝稲作体験等 収穫祭 ・参加者数＝563人	(17年度) ・内容＝柚子収穫,加工体験 小麦の収穫,加工体験 ほうれんそうの栽培,収穫体験 収穫祭 ・参加者＝606人（延べ1,822人）
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	・平成17年度作成の「高知市地産地消推進基本構想」を意識した体験型の食農教育の実践と普及推進 ・市町村合併により拡大された中山間地域をフィールドに加えたメニューや、畜産等の新しい体験メニューの試行 ・行政による事業関与後の、各学校（各地域）における持続可能な農業体験学習のシステムの構築	
国・県・関係団体等の動向	高知県地産地消促進事業費補助金を導入	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	商工労政総務課
-----	---------

施策番号	1 2 5 1
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 若者に対する支援
主な取り組み	若者に対する各種就労支援事業

事業名	若者に対する各種就労支援事業	
目 的	厳しい就職環境に置かれている若年者の就職をサポートする。	
内 容	若年未就職者のスキルアップを図るセミナーを実施するとともに、修了生に対して職業紹介を実施する。	
目 標	セミナー及び無料職業紹介を通じ、受講生の就職を支援することで、安定的な職に就く若者の増加に寄与する。	
実 績	(16 年度) 若者就職応援セミナー (第 1 期) 無料職業紹介事業 高知商業高校インターンシップモデル事業 (若年者の職業観等育成による早期離職防止等に向けた取り組み)	(17 年度) 若者就職応援セミナー (第 2 期) 無料職業紹介事業 (高知商業高校インターンシップモデル事業…高知商業高校に予算措置)
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内 (平成 22～26 年度に実施) 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	事業開始 3 年目に当たることから、これまでの総括と評価を行う。その結果を踏まえ、他機関の就労支援施策とも連携・調整を図りながら、より有効で効果的な若年者就労支援施策を検討する。その際、国が地域再生事業の一環として地域の雇用創出につながる自発的な地域経済活性化の取組を支援する「地域提案型雇用創造促進事業 (パッケージ事業)」のメニューに盛り込む方向で検討を進める。	
国・県・関係団体等の動向	国では 4 府省による「若年者の自立・挑戦のためのアクションプラン」を強化し、フリーターの常用雇用化他さまざまな就労支援策を推進している。	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	住宅課
-----	-----

施策番号	1 2 5 2
施策の方向	次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 若者に対する支援
主な取り組み	中山間地域若者定住対策事業

事業名	市営住宅整備事業		
目 的	中山間地域の若者定住対策として市営住宅の整備を図る		
内 容	鏡,土佐山地区の市営住宅の整備		
目 標			
実 績	(16年度) 合併前で実績なし		(17年度) 実績なし
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討		
18年度の課題や方向性	合併前の村営住宅を市営住宅として、引き継いで管理をしているが、新規に建設を行うというような予定はない。		
国・県・関係団体等の動向			

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「く」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	市民図書館
-----	-------

施策番号	1 3 1 1
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 家庭や地域における教育力の充実
主な取り組み	市民図書館の子どものための取り組み

事業名	市民図書館の子どものための取り組み	
目 的	子どもたちのことばの獲得，読書への誘い，創造力の育成などを支援するとともに親子のふれあいや保護者の交流などの場を提供する。	
内 容	親子で手遊びや読み聞かせを楽しむ「ちいさい人たちのための絵本とお話にであう会」を月1回開催。講師の指導の下，子ども自身が創作絵本を作る「日曜こども童話教室」を年6回開催。夏休みを中心に本館や分館・分室で「子ども映画会」を実施。	
目 標	絵本とお話の会については20組以上の親子の参加をめざす。 日曜こども童話教室については20名以上の参加とボランティアの確保。 「子ども映画会」については上映場所の増と参加者の増をめざす。	
実 績	(16年度) ・ 絵本とお話の会は年11回実施で計約200組の親子が参加。 ・ 童話教室は23名の参加で参加者の作品展を図書館ロビーで行った。 ・ 映画会については夏休みを中心に本館で16回，分館・分室で11回行い，延べ約1,560人の参加があった。	(17年度) ・ 左記に同じ ・ 童話教室は16名の参加で年6回開催し，11月に作品展を行った。 ・ 映画会については本館で24回，分館・分室で11回行い，延べ約1,700人の参加があった。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	参加人数が伸び悩んでいるので行事案内や募集時のPRが必要。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1 3 1 2
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 家庭や地域における教育力の充実
主な取り組み	親子ふれあいの場づくり

事業名	親子ふれあいの場づくり	
目 的	学校週5日制のなかで、子どもたちと保護者や地域が交流を進めるための学習を通じて、教育効果の高揚を目指す	
内 容	親子ふれあいの場づくりとして、14 ふれあいセンター、文化センター、小中学校 PTA、保護者会が教育効果の高揚を図るため、各講座及び教室を開設している。	
目 標	親子ふれあい講座、夏休み子ども教室及び夏休み親子教室の学習課題を考慮しながら、地域の教育力の向上を目指す。	
実 績	(16 年度) 「親子ふれあい講座」 16 講座 26 回 延 1,245 人 「夏休み子ども教室・夏休み親子教室」 7 講座 11 回 延 359 人	(17 年度) 「親子ふれあい講座」 20 講座 30 回 延 1,453 人 「夏休み子ども教室・夏休み親子教室」 8 講座 12 回 延 328 人
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	少子化、核家族化の急増等、社会構造の変化に伴い、社会生活そのものが以前とは大きく変貌し、人間関係が希薄化し、親子間や地域住民とのふれあいが非常に乏しくなっていることから、子どもたちが健やかに育ち、より良い人間関係を築くために、相互学習の場である講座及び教室を開設できるよう支援していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成 18 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1 3 1 3
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 家庭や地域における教育力の充実
主な取り組み	学校施設開放推進事業

事業名	学校施設開放推進事業	
目 的	学校余裕教室の有効利用と市民の生涯学習活動を支援する。	
内 容	小学校の余裕教室を有効利用してもらい、生涯学習活動の充実・推進を図るため学校教育に支障のない範囲で生涯学習室として地域に開放。利用者は、原則高知市民で校区内成人を代表者とするグループ、団体で事前に登録した者。	
目 標	生涯学習室の新規設置。(年 1 校程度) 地域住民のサークル利用により、学習成果が学校に還元され、児童らとの交流につながることで、生涯学習の推進をはかる。	
実 績	(16 年度) 浦戸小 H16.11.1 開放開始 (市内 41 小学校中 17 校開放) 全生涯学習室総利用人数 15,366 人	(17 年度) 江ノ口小 H17.7.1 開放開始 (市内 41 小学校中 18 校開放) 生涯学習室総利用人数 12,840 人
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内(平成 22～26 年度に実施) 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	平成 18 年 7 月 1 日から一宮東小学校で生涯学習室の開放を実施する。利用しやすい環境のため、一定の利用が望まれる。しかし、各学校で施設の状態で利用しにくい教室では、利用が減少しているので見直さなければならない。 また、児童クラブの生徒数増加により、生涯学習室を児童クラブと共有したりすることが今後も増えてくると思われる。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1 3 1 4
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 家庭や地域における教育力の充実
主な取り組み	地域学級・講座開設事業

事業名	地域学級・講座開設事業	
目 的	公民館を利用している各種団体，グループの自主的で継続的な活動の育成と活性化を図る。	
内 容	自治公民館，小中学校 PTA，保育園，保護者会等の団体を対象として，社会教育活動の一環として講座運営ができるよう講師謝金（8,100 円）を補助しその活動を援助，支援している。	
目 標	地域学級・講座開設事業の「家庭教育講座」の充実を図る。	
実 績	(16 年度) 「家庭教育講座」 11 講座 24 回 延 994 人	(17 年度) 「家庭教育講座」 13 講座 26 回 1,484 人
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	学校週 5 日制のなかで家庭における教育を見直し，より良い子育て学習を図るため講座を開設できるよう支援する。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	市民図書館
-----	-------

施策番号	1 3 2 1
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 芸術・文化活動の推進
主な取り組み	図書館の整備

事業名	図書館の整備	
目 的	高度情報化及び生涯学習時代の要請にこたえる新しい図書館づくりを目指すとともに、機能的で心のかよった図書館サービスの前進を図る。	
内 容	①新しい図書館づくりを目指し、市民の生活に役立つ図書館活動を積極的に進める。 ②図書館ネットワークシステムの高度活用による図書館サービスの前進を図る。	
目 標	・新図書館の建設 ・図書館分館・分室の改築	
実 績	(16 年度) ・ 7 月に浦戸ふれあいセンター図書室を開設	(17 年度) ・ 4 月に鏡図書室を開設 ・ 5 月に土佐山図書室を開設 ・ 7 月に「江ノ口市民図書館整備基本計画策定委員会」を設置 ・ 3 月に同委員会から教育長へ「江ノ口市民図書館整備基本計画」を提出
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	・新図書館の整備については、市庁舎の再配置計画や市街地再開発計画等との整合性を図りながら、機能・規模・立地条件等についてさらに検討が必要。 ・江ノ口市民図書館については、今年度基本設計・実施設計を行う。また、新施設の管理運営方法等については、まちづくり推進課で検討を進めていく。 ・18 年度から新たに下知市民図書館の改築事業に着手し、今年度は整備基本構想・基本計画を策定する予定。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1 3 2 2
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 芸術・文化活動の推進
主な取り組み	まんが館事業

事業名	まんが館事業	
目 的	ユーモアと遊び心が一杯の、子どもから大人まで楽しめるまんが館をめざして、有名漫画家や地元出身漫画家による漫画展等の開催に取り組みます。	
内 容	・市民がまんがに親しみ、また、資料収集・研究成果の場として展示会の実施（常設展、企画展） ・市民がまんがに親しみ、交流を図る場の提供（各種イベント、交流活動の開催） ・まんが文化の情報発信拠点となるための活動（広報活動、資料の収集・保存・研究等）	
目 標	・充実した展示会の実施 ・市民がまんがに親しみ、また、町おこしにもつながる事業を開催し、全国に向けたまんが文化の情報発信の拠点となること。	
実 績	(16 年度) ・「あだち充の世界展」等、企画展を5回実施 ・まんがによるまちおこし事業「まんがフェスティバル」開催（延べ約1万人参加） ・まんが体験イベント実施（延べ12回開催） ・年報、館報、ホームページ等による広報活動	(17 年度) ・「CLAMP四(su)展」等、企画展を5回実施 ・まんがによるまちおこし事業「まんがフェスティバル」開催（延べ約1万人参加） ・4コマまんが大賞の創設 ・まんが体験イベント実施（延べ12回開催） ・年報、館報、ホームページ等による広報活動
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	まんが文化の振興や情報発信を目的として企画展開催や、市民が親しめる参加型イベント実施を従来どおり行っていく。また、開催イベント（まんがフェスティバル）資金の独自調達に関しても努力を行なっていく。 横山隆一の顕彰、まんが文化の情報発信拠点の位置付けのため、寄贈資料整理をはじめ、更なる資料の収集・保存・研究の充実を図らなくてはならない。	
国・県・関係団体等の動向	○県主催のまんが甲子園が、かるぽーとで開催されていることもあり、まんが甲子園作品展開催や本事業イベント宣伝等お互いに協力して行なっている。 ○地元まんが家グループがまんが館で企画展を行なうほか、まんが館事業の似顔絵コーナーやイベント講師を担当してもらう等積極的に活動を行なっている。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1 3 2 3
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 芸術・文化活動の推進
主な取り組み	伝統文化子ども教室事業

事業名	伝統文化子ども教室事業				
目 的	伝統文化を継承し、発展させるとともに、子どもたちが歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む。				
内 容	小・中学生を対象に、茶道や華道などの伝統文化を体験・修得できる機会を提供するため、文化庁が、(財)伝統文化活性化国民協会へ事業を委託しており、一団体につき 90 万円以内の補助がある。実施については、伝統文化全般の振興を目的とする団体で事業の適切な事務処理を行うことができる団体が実施し、市は直接関わっていない。				
目 標	守り伝えられてきた伝統文化を、将来にわたり確実に継承し、発展させる。				
実 績	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(16 年度)</td><td style="width: 50%;">(17 年度)</td></tr> <tr> <td>申請団体 7 団体のうち、採択は 4 団体、不採択 3 団体となった。</td><td>申請のあった 4 団体すべてが採択された。</td></tr> </table>	(16 年度)	(17 年度)	申請団体 7 団体のうち、採択は 4 団体、不採択 3 団体となった。	申請のあった 4 団体すべてが採択された。
(16 年度)	(17 年度)				
申請団体 7 団体のうち、採択は 4 団体、不採択 3 団体となった。	申請のあった 4 団体すべてが採択された。				
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討				
18 年度の課題や方向性	平成 18 年度は、申請団体 8 団体のうち 7 団体(舞踊 1，武道 1，礼法 1，茶道 2，和太鼓 1，華道 1)が採択され 1 団体が不採択となった。委嘱団体での取り組みのため、市はほとんど関与していないが、広報等の協力依頼があれば協力していく。				
国・県・関係団体等の動向	平成 15 年 4 月 1 日の文化庁長官決定の「伝統文化こども教室事業実施要綱」により実施されており、事業年数があまり経っていないが、いつまで続くかは定かではない。例年 2 月頃に募集がある。				

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	生涯学習課
-----	-------

施策番号	1 3 2 4
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 芸術・文化活動の推進
主な取り組み	文化体験プログラム支援事業

事業名	文化体験プログラム支援事業	
目 的	芸術・文化・伝統芸能にふれることで、子どもの豊かな人間性と多様な個性を育む。	
内 容	子どもの文化体験を目的とし、地域の特色ある文化を活かしたプログラム作成し、実施する。事業を実施するにあたり、実行委員会を立ち上げ、事務局は高知市文化振興事業団となっている。	
目 標	子どもたちが日常の生活圏の中で、年間を通じて様々な文化に触れ、体験できる機会を提供する。	
実 績	(16 年度) 小・中・高校生を対象に、美術・演劇・伝統芸能・まんが・音楽・表現の6分野9事業のワークショップを13日間開催し、延べ約5500人の参加があった。	(17 年度) 平成16年度同様、6分野9事業のワークショップ13日間開催し、延べ約6000人を超える参加があった。
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） ⑤ 要検討	
18年度の課題や方向性	文化庁による事業の選考・決定については、もともと2年を限度として採択することになっているところ、高知市文化振興事業団は平成15年度から3年間採択されたので、平成18年度は採択されなかった。文化体験プログラム支援事業は平成18年度には実施できない、19年度実施に向け再度申請する予定(平成19年3月頃に申し込みあり)	
国・県・関係団体等の動向	文化庁のモデル事業として平成14年度から平成19年度までの予定で実施している事業。その後継続されるかどうかはわからない。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	スポーツ振興課
-----	---------

施策番号	1 3 3 1
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 スポーツ・レクリエーション活動の推進
主な取り組み	スポーツ少年団活動の育成

事業名	スポーツ少年団活動の育成	
目 的	① スポーツ少年団指導者の育成 ② 少年スポーツの活性化 ③ スポーツ少年団活動の活性化	
内 容	① スポーツ少年団指導者を対象とした研修会の開催 ② スポーツ少年団交歓大会やスポーツ体験教室の開催 ③ 県外派遣等に対する助成金の交付	
目 標	① 研修会等への参加者が特定化しており、底辺の拡大を図る ② より多くの単位団、団員の参加 また、様々なスポーツ教室の開催 ③ スポーツ以外での単位団相互や、団員間の交流を図る	
実 績	(16 年度) ①全国研究大会 3 名・認定育成員研修会 1 名・認定育成員養成講習会 72 名 ②春季交歓大会 1760 名・秋季交歓大会 2200 名・少年野球教室 2 回計 264 名 ③県外交流事業 10 万円補助×3 団・モデル育成事業 3 万円補助×7 団	(17 年度) ①全国研究大会 1 名・日独スポーツ少年団同時交流 1 名・認定育成員研修会 4 名・認定育成員養成講習会 74 名 ②春季交歓大会 1800 名・秋季交歓大会 2200 名・少年野球教室 2 回計 387 名 ③県外交流事業 10 万円補助×2 団・モデル育成事業 2 万円補助×5 団
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	①研究大会・研修会とも参加者が特定化しており、広報活動等の充実を検討し参加者の拡大を図っていきたい。 ②加盟単位団の多い種目は充実した大会が運営されているが、少ない種目についてはごく小規模な大会になったり、大会自体運営できなくなっている。また少年スポーツ教室も軟式野球以外に開催できておらず、今後の課題である。 ③市からの補助金カットに伴い、県外交流・モデル育成事業とも規模の縮小を余儀なくされており、スポーツ少年団活動の活性化に支障を来している。	
国・県・関係団体等の動向	全国的・県下的にも指導者の高齢化や団員の減少が顕著、また予算の削減に伴う補助金のカット等もあり、少子化含め長期的な展望に立って検討を要する。	

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	青年センター
-----	--------

施策番号	1 3 3 2
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 スポーツ・レクリエーション活動の推進
主な取り組み	青年センターの施設開放

事業名	青年センター施設開放	
目 的	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
内 容	アリーナ（体育館）を開放して、スポーツ・レクリエーションを自主的に活動する場の提供	
目 標	青少年の居場所や活動拠点施設として、にぎわいと活気に満ちた施設となるよう取り組む。	
実 績	（16年度） 複合施設建設工事により、体育館の使用が出来ないため事業の実施をしていない。	（17年度） 16年度と同じく実施していない。
取り組みの方向	1 ☐ 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	18年度は複合施設建設工事の最終年度であり、旧館の解体工事完了後にテニスコート設置工事や駐輪駐車場設置工事を実施。このため、18年度としては駐車及び駐輪場の不足等により事業の実施を見送る。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 3 3 3
施策の方向	家庭や地域の教育力の向上 スポーツ・レクリエーション活動の推進
主な取り組み	スポーツ日本一運動推進事業

事業名	スポーツ日本一運動推進事業	
目 的	本市に居住する中学生等を対象として、県外への強化合宿や少年野球教室を開催することで、スポーツで日本一となるような選手の育成を図る。また、本市の中学生等のスポーツの振興や競技力の向上を図る。	
内 容	体育部活動の県外強化合宿補助 中学生の四国・全国大会出場補助 少年野球教室の開催 等	
目 標	① スポーツで日本一となるような選手の育成を図る。 ② 本市の中学生等のスポーツの振興や競技力の向上を図る。	
実 績	(16 年度) 体育部活動の県外強化合宿補助 中学生の四国・全国大会出場補助 少年野球教室の開催 県外優秀チーム招待 指導者講習会の開催 市小体連・市中体連の補助	(17 年度) 体育部活動の県外強化合宿補助 中学生の四国・全国大会出場補助 少年野球教室の開催 市小体連・市中体連の補助
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	本事業は、予算の関係で徐々に縮小されてきたが、この事業では他県のレベルの高いチームと接する機会を得ることができるため、中学生等の競技力の向上に大いに役立てられてきた。特に県内に競技人口が少ない場合は、大変有効であった。また、中学生等のスポーツ振興や体力の向上にも大きく寄与してきたため、今後も継続したい。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人権教育課
-----	-------

施策番号	1 4 1 1
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 生きる力を育む学校教育の充実
主な取り組み	進路保障推進校支援事業

事業名	地域教育活動総合支援事業	
目 的	学校における進路保障を推進する。	
内 容	高知市立小学校 2・4 年生の「進路保障推進校における到達度把握調査」の支援を行う。	
目 標	子どもの学力面における到達度を把握することにより，その進路保障に資する。	
実 績	(16 年度) 本課の事業を活用して到達度把握調査を行った学校は，39 校中 36 校であった。	(17 年度) 本課の事業を活用して到達度把握調査を行った学校は，41 校中 40 校であった。
取り組みの方向	☒ ① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 ④ 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	補助金を受けずに市単独の予算で行っているので財政的に厳しい面もあるが，子ども達の学力向上のために，今後も継続して実施していきたい。	
国・県・関係団体等の動向	学校教育課が県の補助を受けて行っているが，本課は補助から外れている学年の分を補填する形で行っている。	

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 4 1 2
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 生きる力を育む学校教育
主な取り組み	道徳教育の充実

事業名	道徳教育の充実	
目 的	人間としてよりよく生きる基本となる資質や能力を計画的・発展的に培う	
内 容	・ 道徳の時間を中心として，教育活動全体を通して児童・生徒の道徳性を育む ・ 児童・生徒に道徳的価値を自覚させ，実践に向けての意欲化を図り，道徳的実践力を身に付けさせる	
目 標	小学校低学年・・・基本的な生活習慣や善悪の判断，社会生活上のルールを身に付ける 小学校中学年・・・自主性や協力し助け合う態度を育てる 小学校高学年・・・自立心や社会の一員としての自覚を育てる 中学校・・・自分の将来を考え，国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付ける	
実 績	(16 年度) ・ 道徳の時間を中心とした心のノート ・ ボランティア活動や体験活動を取り入れた授業づくり ・ 小・中学校道徳教育担当教員を対象とした研修会の実施	(17 年度) ・ 道徳の時間を中心とした心のノート ・ ボランティア活動や体験活動を取り入れた授業づくり ・ 小・中学校道徳教育担当教員，10年経験者を対象とした研修会の実施
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	・ 年間指導計画や学校における教育活動全体で行う道徳教育の充実 ・ 児童・生徒の実態やねらいに合った教材や資料の選択や活用 ・ 児童・生徒の心に響く授業づくり ・ 体験や活動だけに終わらず，児童・生徒の道徳性を育むための道徳教育と体験活動との関連の見直し ・ 道徳教育に係る組織づくりや道徳教育に関する教員の意識の見直し等を含め，学校教育全体での道徳教育の推進	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 4 1 3
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 生きる力を育む学校教育
主な取り組み	学校カウンセラー推進事業等

事業名	学校カウンセラー推進事業	
目 的	教育相談に関して、専門的な知識・経験を有するカウンセラーの活用、効果等に関する実践的な研究を行い、児童生徒の問題行動や不登校等の解決に資する。	
内 容	市立学校全てに、スクールカウンセラー、学校カウンセラー、子どもと親の相談員のいずれかを配置し、カウンセリングや教育相談等を行う。	
目 標	悩みや不安を持つ児童生徒やその保護者、教職員等へのカウンセリングや教育相談等を行い、個々の問題の解決にあたる。教育相談体制の充実を図る。	
実 績	(16年度) 小学校週1回2時間 (但し、7小学校には週2回計4時間) 中学校、市立養護学校、高知商業高等学校には、週2回計6時間派遣した。	(17年度) 小学校には週1回2時間 (但し、9小学校には週2回計4時間) 中学校、市立養護学校、高知商業高等学校には週2回計6時間派遣した。
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	学校カウンセラーは小学校には週1回2時間（但し、相談件数の多い10小学校〈H17年度から1校増〉には週2回計4時間）、中学校、市立養護学校には週2回計6時間、そして高知商業高等学校には本年度から週3回計9時間派遣している。相談件数は年々増加しており、カウンセラーの派遣回数（相談時間数）を増やす等、各校の教育相談体制のさらなる充実をめざし、できるだけの支援を行っていききたい。	
国・県・関係団体等の動向	スクールカウンセラー（国）、学校カウンセラー（市）、子どもと親の相談員（国）の事業である。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	教育研究所
-----	-------

施策番号	1 4 1 4
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 生きる力を育む学校教育の充実
主な取り組み	心のふれあい支援教室事業

事業名	心のふれあい支援教室事業	
目 的	教育研究所及び4教室において、不登校児童生徒への支援に取り組む。	
内 容	様々な自然体験，社会体験や学習を通して，社会的自立と学校復帰を目指した取り組みを行う。	
目 標	不登校児童生徒の社会的自立。	
実 績	(16 年度) 個別の関わりを必要としている不登校児童生徒に対して，竹島・中央・朝倉教室を開設していた。それに加えて，東部地域の居場所として16年度から，高須教室を開設した。	(17 年度) 教育研究所及び4教室において，体験活動等を中心に不登校児童生徒に対する支援を継続して行う。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	自宅から外出できるが，集団には入れない段階の個別支援を必要としている子どもたちのため，4教室を開設し，ふれあい相談員や巡回相談員が支援に当たっている。平成18年度から竹島教室を廃止し，秦教室を開設した。 今後においても，子どもたちの自立に向けた支援を継続して行っていく。	
国・県・関係団体等の動向	平成15年5月16日，文部科学省から，「不登校への対応の在り方について」の通知がなされ，教育委員会や学校等の具体的な不登校への支援の在り方や留意事項が定められた。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	教育研究所
-----	-------

施策番号	1 4 1 6
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 生きる力を育む学校教育の充実
主な取り組み	教育研究所の取り組みの充実

事業名	教育研究所の取り組みの充実	
目 的	本市の教育の振興，発展に向け，各学校や関係機関と連携しながら，教育に関する各種調査及び研究，研修会の充実に取り組む。	
内 容	特別な教育的支援の必要な児童生徒や不登校，そして帰国・外国人児童生徒等に対する相談や指導・援助を行う。また，高知市立学校教職員研修を実施する。	
目 標	各学校や関係機関と連携を図りながら，特別な教育的支援の必要な児童生徒や不登校，そして帰国・外国人児童生徒等に対する相談や指導・援助を行う。また，研修を通じて教職員の資質指導力の向上を図る。	
実 績	(16 年度) 不登校の子どもたちや帰国・外国人の子どもへの支援や就学相談等。また，特別な教育的支援の必要な児童生徒・保護者への支援を行った。 教職員に対しては，高知市立学校教職員研修を実施するとともに，各種講演会（教育講演会やカウンセリング講演会・LD／ADHD講演会・特別支援教育講演会）を開催した。	(17 年度) 不登校の子どもたちや帰国・外国人の子どもへの支援や就学相談等。また，特別な教育的支援の必要な児童生徒・保護者への支援を行った。 教職員に対しては，高知市立学校教職員研修を実施するとともに，各種講演会（カウンセリング講演会・LD／ADHD講演会・特別支援教育講演会）を開催した。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	平成18年3月に部分開館したアスパルこうち（高知市青年センター・教育研究所複合施設）の施設を活用し，不登校の子どもたちや帰国・外国人児童生徒の支援に当たるとともに，4月からLD，ADHDの通級指導教室を開設した。 資料室や研修室もできたので，教職員の研究をさらに促進させていきたい。	
国・県・関係団体等の動向	平成16年1月，文部科学省は「小・中学校におけるLD（学習障害），ADHD（注意欠陥/多動性障害），高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン」（試案）を発表し，現行の制度の中でできるところから，LD，ADHD，高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備に漸進的に取り組むことが述べられ，教育委員会，学校，専門家，保護者・本人などの役割や立場ごとに，その担うべき働きや配慮すべき事柄が具体的に示された。また，平成16年12月，発達障害者支援法が制定され，早期における発達障害者に対する支援を行うことが定められた。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1417
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 生きる力を育む学校教育
主な取り組み	国際理解教育推進特区事業

事業名	国際理解教育推進特区事業	
目 的	異文化理解や外国語によるコミュニケーション能力を育成し、国際理解教育を推進する。	
内 容	小学校4校（新堀小、追手前小、第四小、第六小）には「英語科」を、小学校2校（潮江小、潮江南小）には「中国語科」を教育課程の中に設け、それぞれ英語・中国語学習を行う。	
目 標	これからの国際社会に生きる日本人として、世界のあらゆる人々と協調し、国際交流などを積極的に行っていける資質と能力を備え、さらに英語や中国語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けた国際人としての育成に努める。	
実 績	（16年度） 英語学習は週2時間、中国語学習は週1時間、それぞれ3年生から6年生を対象に実施した。 外国語指導員を市単で雇用し、各推進校に配置して、児童の英語・中国語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。	（17年度） 平成16年度に同じ
取り組みの方向	1 ☒ 継続 2 ☐ 拡大 3 ☐ 3年以内に実施 4 ☐ 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 ☐ 要検討	
18年度の課題や方向性	今後、さらに子どもたちが意欲的に英語や中国語学習に取り組むことができるよう、外国語指導員と教員が十分に意思疎通を図りながら、授業についての打ち合わせをしたり、教材・教具の作成を協力して行うことが大切であり、そのための時間確保が課題としてあげられる。また、英語教育における小中学校の連携のあり方についての検討も継続していく必要がある。限られた地方公共団体の財源の中で推進校を如何に支援できるかが課題である。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 4 1 8 1 5 2 3	
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 子どもがのびのびできる環境づくり	生きる力を育む学校教育 自然とのふれあい体験の場づくり
主な取り組み	森林環境教育推進事業	

事業名	森林環境教育推進事業	
目 的	緑豊かな高知の森林を守る取り組みや、地域の森と水・人とのかかわりについて学習する環境教育を推進する。	
内 容	森林環境教育推進事業指定校において、身近な自然や森林に親しむ活動を通して、森林の良さや働きを理解し、自然を守ろうとする意識を高めるための取り組みを行う。	
目 標	本県の豊かな森林環境を体験活動を通して子どもたちに気づかせるとともに、森林の大切さを理解させる。	
実 績	(16年度) 小学校6校・中学校1校を指定校とし、森林環境教育の実践を行うとともに、学習したことを「こうち山の日」に発表することができた。	(17年度) 小学校4校・中学校1校を指定校とし、森林環境教育の実践を行った。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	本年度は、6校を指定校として実践的な研究を行う。 環境問題についてさらに視野を広げ、地域や関係機関との連携を図りながら、より良い環境の創造をめざし、地域の環境改善のために行動できる子どもたちの育成を目的とした環境教育を進める。	
国・県・関係団体等の動向	高知県が森林環境税を活用して行う事業であり、平成19年度までは継続する見込である。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1419
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 生きる力を育む学校教育
主な取り組み	特認校制度の推進

事業名	特認校制度	
目 的	特認校での特色ある教育を希望する児童生徒・保護者に対し、一定の条件の下で校区外からの転入学を認めることにより、希望する教育を受けさせることができるようにする。この制度による児童生徒数の増加により、小規模校の活性化も図る。	
内 容	高知市教育委員会が指定した学校（小学校8校、中学校2校）を特認校とし、希望する児童生徒や保護者に対し、一定の条件の下で校区外からの転入学を認める。	
目 標	特認校において、小規模校での特色ある教育を受けたいとする児童生徒や保護者の転入学の希望に応えることができるようにするとともに、特認校における特色ある学校づくりを進める。特認校制度による転入学児童生徒数の増加により、各特認校の活性化を図る。	
実 績	（16年度） 特認校9校（小学校8校、中学校1校）の転入学者数の合計は87名であった。	（17年度） 平成17年1月1日の合併を受け、土佐山中学校が特認校を希望し、新たに指定された。これにより、特認校は、小学校8校、中学校2校となった。 特認校10校における転入学者数の合計は96名であった。
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	市内中心部の4小学校に申請者が偏っており、施設面での対応が困難になりつつある。また、特認校制度で転入学する児童生徒に、特に配慮を要しなければならない児童生徒が増加傾向にある。 鏡小・中学校、土佐山小学校については、今後特認校とするかについて、地域住民の意向等も尊重しながら検討する。 今後とも、特色ある学校づくりにいっそう努めるとともに、特認校への転入学希望者に対しては可能な限り応えるよう努める。	
国・県・関係団体等の動向	国の規制緩和の方向性に従い、自由校区制等の学校選択制を採用する区や市町村は一定できたが、現在は増加傾向にはない。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 4 2 1
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 家庭や地域社会との連携強化
主な取り組み	開かれた学校づくり

事業名	開かれた学校づくり	
目 的	高知市立学校において、学校・家庭・地域社会の相互連携を図ることによって、開かれた学校づくりを推進し、もって子どもたちの健全育成に資することを目的とする。	
内 容	(1) 地域の住民を対象とした学校だより等の発行 (2) 地域に在住する人材バンクの作成と活用 (3) 地域の自然や歴史・文化にふれあう体験活動の実施 (4) 地域の行事やイベント等との連携 (5) 地域のお年寄りとのふれあい集会の実施 (6) その他、開かれた学校づくりに関する活動	
目 標	学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって児童生徒の教育に取り組む。	
実 績	(16年度) 学校と地域が一体となつてのあいさつ運動やボランティア活動、公園や遊具の整備等の取り組みが展開され、中には新しい「祭り」が生まれた地域もあった。	(17年度) 地域にいる豊かな知識や技術をお持ちの方々、あるいは子どもたちの健全育成を願う方々が学校の教育活動に参加して下さる機会が多くなってきた。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	各校における地域ぐるみの教育活動のさらなる充実をめざす。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 4 2 2
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 家庭や地域社会との連携強化
主な取り組み	高知市地域教育推進協議会

事業名	高知市地域教育推進協議会	
目 的	高知市において、学校・家庭・地域社会が相互に連携を図り、地域ぐるみの教育に取り組むため、高知市地域教育推進協議会を設置する。	
内 容	本協議会は、上の目的を達成するために次の協議を行う。 (1) 学校・家庭・地域社会の役割分担のあり方と相互連携の強化の方策に関すること。 (2) 地域に開かれた学校づくりに関すること。 (3) 学校外活動の充実に関すること。 (4) 地域教育に関すること。 (5) いじめ、不登校、心身の健康などの教育課題に関すること。 (6) 学校週5日制への対応に関すること。 (7) 社会教育関係団体、関係機関との連携に関すること。 (8) その他推進協議会において協議を要する事項。	
目 標	全市立学校に設置された「開かれた学校づくり推進委員会」の活動とも連動して、学校・家庭・地域社会の相互連携による取り組みを推進する。	
実 績	(16 年度) 「あいさつ運動」、「学校ボランティア(サポーター)」、「学校パトロール隊」等の取り組みが全市に広がってきた。	(17 年度) 地域ぐるみ教育のさらなる発展のために、各校の取り組み内容や協力団体の活動状況の紹介が掲載された冊子を作成・配布した。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	地域との関わりの中で、子どもたちがよりいっそう豊かに学び、生き生きと活動していける取り組みがさらに継続的に展開されるよう努める。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 4 2 3
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 家庭や地域社会との連携強化
主な取り組み	シニア・ネットワーク推進事業

事業名	シニア・ネットワーク推進事業
目 的	退職教職員が、地域の住民として、また、教職員の先輩として、学校・家庭・地域と連携を図りながら、学校の教育活動を支援し、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの健全育成に資する。
内 容	地域の教育力向上のための取り組みや、子育てや教育に関わる相談活動、学校から要請のあった教育活動（読み聞かせ、平和教育、環境教育）や清掃活動、美化作業、交通安全運動、あいさつ運動、児童生徒の安全確保に関わる活動等を行う。
目 標	・ 地域の教育力を高める。 ・ 学校・家庭・地域社会の連携を図る。 ・ 子どもたちの健全育成に資する。
実 績	（16年度・17年度） 各小学校区や市内7ブロックごとに、それぞれの地域や小中学校と連携しながら、多彩な活動が展開されてきた。地域のパトロール活動や地震防災訓練への参加、青少協との連携による声かけ運動や夜間の自転車ライト指導、愛校作業や各種学校行事への参加など、その活動は地域や他団体等へ広がりを見せている。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討
18年度の課題や方向性	他の団体や組織との連携をさらに強化していきながら、取り組みの活性化を図ることが課題である。今後も、「開かれた学校づくり」や「地域ぐるみ教育」を支える役割を果たしながら、地道で確実な取り組みを継続していく。
国・県・関係団体等の動向	

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 4 3 1
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 幼児教育の充実
主な取り組み	幼児教育振興プログラムの策定

事業名	幼児教育振興プログラムの策定	
目 的	幼児教育の重要性に照らして、今後の本市における就学前の教育の充実を図るとともに、総合的な幼児教育の振興に資する。	
内 容	高知市の市立幼稚園、私立幼稚園における「幼稚園教育の振興」を基本としながらも、子どもの健全な育成は、家庭や地域、幼稚園・保育所の教育力が相まって可能になることから、小学校就学前の教育（保育）としての方向性にも視点を置き、総合的な幼児教育の振興を図ることをめざすものである。	
目 標	・ 幼稚園・保育所における幼児教育活動の充実に努める。 ・ 教員・保育士に求められる資質・専門性の向上をめざす。 ・ 子どもの教育や養護に携わる幼稚園、保育所、小学校の連携及び家庭や地域との連携を推進する。 ・ 子育て・家庭教育への支援に努める。 ・ 特別支援教育の推進に努める。	
実 績	(16 年度) 平成 15 年度（平成 16 年 2 月）に高知市幼児教育連絡協議会においてまとめられた「幼児教育振興プログラム策定についての提言書」を受け、平成 16 年度に同協議会で、策定に向けての協議・検討を進めた。	(17 年度) 高知市幼児教育連絡協議会の 1 年間にわたる協議を受け、平成 17 年 4 月に「高知市幼児教育振興プログラム」が策定された。その後、本プログラムをもとに、本市の幼児教育の充実に向けた取り組みが行われた。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	幼児教育の重要性に照らして、「高知市幼児教育振興プログラム」で示された内容をもとに、今後の本市における幼児教育の充実を図る。また、本年度も、高知市幼児教育連絡協議会の場において、幼児教育のあり方等について研究協議を深めていきたい。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	1 4 3 2
施策の方向	未来を拓く「いきいき土佐っ子」の育成 幼児教育の充実
主な取り組み	幼児教育連絡協議会

事業名	高知市幼児教育連絡協議会	
目 的	小学校と幼稚園・保育所との連携を進め、高知市における幼児教育の振興を図る。	
内 容	幼稚園・保育所における就学前教育の連携及び小学校への円滑な接続のために、幼稚園・保育所・小学校・行政のそれぞれが、連携のあり方等について協議を行う。	
目 標	・ 小学校と幼稚園・保育所の連携強化 ・ 高知市における幼児教育の振興	
実 績	(16 年度) 平成 15 年度（平成 16 年 2 月）に高知市幼児教育連絡協議会において「児教育振興プログラム策定についての提言書」がまとめられたことを受け、本協議会で、策定に向けての協議・検討を進めてきた。	(17 年度) 平成 17 年 4 月に「高知市幼児教育振興プログラム」が策定されたことを受け、本協議会において、幼児教育の充実に向けた研究・協議が行われた。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	小学校区ごとに連携を図っているが、保育所・幼稚園・小学校間で連携を進めるための時間確保が課題である。 子どもの教育・保育に携わる者が互いに理解し合い、幼稚園・保育所・小学校の垣根を取り払って、意見交換や相互交流を推進していきたい。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	青少年課
-----	------

施策番号	1511, 2215, 2421, 2512
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり 子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	放課後児童クラブ事業

事業名	放課後児童健全育成事業	
目 的	・保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に、家庭と連携を図って、適切な遊びを与えて、児童の保護と遊びを通じて児童の健全育成を図るもの。	
内 容	・小学1～3年生を対象 ・下校時から17時まで	
目 標	・放課後の児童の健全育成。 ・児童の安全	
実 績	(16年度) ・実施校 31校 ・児童クラブ 42クラブ ・入会人員 2,287人(4月末現在) 〔うち障害児 61人〕 ・指導員 153人 ・減免件数 673件	(17年度) ・実施校 32校 ・児童クラブ 45クラブ ・入会人員 2,366人(4月末現在) 〔うち障害児 58人〕 ・指導員 158人 ・減免件数 669件
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 要検討	
18年度の課題や方向性	・18年度は新たに潮江南小に、第二クラブを開設した。 ・実施校 32校 ・児童クラブ 46クラブ ・入会人員 2,505人 (4月末現在) 〔うち障害児 70人〕 ・指導員 165人	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	同和対策課
-----	-------

施策番号	1 5 1 2
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり 子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	児童館事業の推進

事業名	児童館事業	
目 的	児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、豊かな人権意識を養うことを目的とする。	
内 容	児童館（9か所）と教育集会所（2か所）において、①児童の生活指導に関すること、②子ども会等の地域組織活動の育成助長及びその指導者の養成を図ること、③個別的又は集団的な活動指導に関すること、④その他児童を健全に育成するために必要な事業を行う。	
目 標		
実 績	(16年度) 子ども会参加児童生徒数： 延 49,821 名	(17年度) 子ども会参加児童生徒数： 延 55,607 名
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	子育て支援の新たな拠点として、また、より広い地域を対象とする子どもとその親の交流拠点として、児童館のあり方やその役割を見直していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	みどり課
-----	------

施策番号	1513
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり 子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	公園の再整備等

事業名	公園の再整備等	
目 的	地域ニーズに応じ、子どもがのびのびできる環境づくり	
内 容	公園の新設や再整備にあたってはワークショップ等を実施し、ユニークな公園づくりやバリアフリーに配慮した公園づくりに取り組む。	
目 標	順次全市に展開する	
実 績	(16年度) 知寄公園, 吉田公園, 常盤公園で実施	(17年度) 城見公園, 桜馬場公園, 東九反田公園, 百石町4丁目公園で実施
取り組みの方向	☒ ① 継続 ② 拡大 ③ 3年以内に実施 ④ 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） ⑤ 要検討	
18年度の課題や方向性	和泉公園, 越前町公園, 区画整理区域内5公園で実施予定。 課題は特になし。	
国・県・関係団体等の動向	ワークショップ等住民参加による計画策定やバリアフリーの導入は事業推進の主流となっている。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「く」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	青少年課
-----	------

施策番号	1514, 1522
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり 子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	児童遊び場の整備

事業名	青少年健全育成施設管理事業	
目 的	・ 青少年が伸び伸びと遊べる施設をつくり，健全育成を図るもの。	
内 容	・ 校区青少協が管理する児童遊び場（29箇所）の遊具の管理と，おおなる園に設置している青少年ふれあい広場「たいようひろば」の管理	
目 標	・ 青少年が野外で活動する場をつくり，健全な青少年を育成する	
実 績	(16年度) ・ 遊具整備	(17年度) ・ 遊具整備 ・ たいようひろば東トイレの改修
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	・ 遊具の整備を図るとともに，たいようひろばについては，地元青少協を中心に年3回の下草刈りなどを継続実施する。	
国・県・関係団体等の動向	単独事業	

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	河川水路課
-----	-------

施策番号	1 5 1 5
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり 子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	介良川・ふるさとの川整備事業等

事業名	ふるさとの川モデル事業	
目 的	河川や水路については、市民に親しみや安らぎをもたらす、都市に中の貴重な空間であり、防災上の安全性を確立したうえで、豊かな水辺環境の保全・創出が必要である。	
内 容	介良川の改修とともに親水公園の整備が完了し、子供たちが安心して水に親しむことができる施設整備が完了しました。	
目 標		
実 績	(16 年度)	(17 年度) 平成 17 年度整備完了
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性		
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	河川水路課
-----	-------

施策番号	1515
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり 子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	ふるさとの川整備事業等

事業名	ふれあいの水辺づくり事業費（青柳川親水公園）	
目 的	親しみとうるおいの川づくり	
内 容	・ 親水公園として整備 ・ 植生による水質浄化	
目 標	自然にやさしい環境づくりの実現を目指す	
実 績	(16年度)	(17年度)
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	98 豪雨のため中断していた親水公園の整備を，継続して推進するもの	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	清掃工場
-----	------

施策番号	1516
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり 子どもの遊び場・居場所づくり
主な取り組み	エコ・パーク宇賀整備事業

事業名	エコ・パーク宇賀整備事業	
目 的	宇賀清掃工場解体撤去後の跡地を、環境をテーマとした学習の場、市民の憩いとふれあいの場となる「エコ・パーク宇賀」として整備するもの。	
内 容	①緑地公園（里山の再生）②多目的広場（各種イベント）③芝生広場（自由な遊び空間）④駐車場整備（約200台）⑤旧管理棟リニューアル（情報発信の場）	
目 標	平成16・17・18年度の3ヵ年継続事業で施設整備をおこなう。	
実 績	（16年度） 地元及び周辺住民と意見交換会をおこない、意見集約をおこなった。	（17年度） 意見集約と平行して実施設計をおこない、工事発注をおこなった
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	工事完成により整備完了の予定。	
国・県・関係団体等の動向	特になし。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	森林政策課
-----	-------

施策番号	1 5 2 1
施策の方向	子どもがのびのびできる環境づくり 自然とのふれあい体験の場づくり
主な取り組み	「市民の森」整備事業

事業名	市民の森整備計画推進事業	
目 的	・都市部と中山間部との交流の促進 ・水源地域の環境保全と再生 ・森林の公益的機能の向上 など	
内 容	平成18年度から平成22年度までの5カ年の予定で、案内板・休憩用イスの整備、登山道・遊歩道の整備、駐車場・トイレの整備、間伐体験等イベントの開催などを行う。	
目 標	・新たな交流拠点の整備による、中山間地域の活性化 ・森林の保全や、自然とのふれあい、学習・体験活動の場の提供 ・地域の文化の伝承や、健康で文化的な生活を享受できる環境づくり	
実 績	(16年度) なし	(17年度) ・「高知市市民の森整備事業検討委員会」を設置し、候補地等について提言をいただいた。 ・前記提言の内容について、広報「あかるいまち」に掲載し、市民の意見を求めた。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	・場所を7月末までに決定すること。 ・場所を決定後、整備計画を策定すること。 ・18年度の予定事業である、案内板の設置や間伐体験イベントの開催を行うこと。	
国・県・関係団体等の動向	なし	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 1 1 1
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実
主な取り組み	地域子育て支援センターの拡大

事業名	地域子育て支援センター事業	
目 的	地域全体で子育てを支援する基盤として、子育て家庭への相談指導や情報提供などを実施し、安心して子育てができる環境づくりを進める。	
内 容	民営1園，公立2園において，未就園の子どもとその保護者に対して子育てに関わる相談及び助言，支援，遊びの場を提供	
目 標	平成21年度：小規模型を6か所に設置拡大（保育所内の設置も含む）	
実 績	(16年度) 相談件数（民営：延べ利用者） 朝倉中央保育園（民営）1583人 若葉保育園（公立） 3047件 一宮保育園（公立） 1184件	(17年度) 相談件数（民営：延べ利用者） 朝倉中央保育園（民営）2047人 若葉保育園（公立） 2605件 一宮保育園（公立） 1174件
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	保育所での実施には，保育士の配置と専用室の確保が課題	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2111
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実
主な取り組み	地域子育て支援センターの拡大

事業名	地域子育て支援センター	
目 的	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施をするもの。	
内 容	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育需要に応じた特別保育事業等の積極的な実施・普及促進及びベビーシッター等の地域の保育資源の情報提供等を行う。	
目 標	バランスの取れた地域配置を考えながら、設置拡大を図る。 平成17年度：指定型1か所、小規模型3か所 計4か所 →平成21年度：指定型2か所、小規模型5か所 計8か所	
実 績	(16年度) 指定型1か所、小規模型3か所 計4か所	(17年度) 指定型1か所、小規模型3か所 計4か所
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	平成19年4月開設予定の（仮称）西部健康福祉センターへの従来型施設の設置を進めており、地域的なバランスのとれた配置を考えている。 現在、市営保育所25園を活動範囲とし、ボランティア活動を行っている子育てパートナーの活動推進を図るなど、支援センターの機能を充実していく。	
国・県・関係団体等の動向	次世代育成支援対策交付金対象事業（平成19年度より、交付金対象のサービス内容が変更になる予定）	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 1 2
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実
主な取り組み	(仮称) 西部健康福祉センターへの子育て支援機能の配置

事業名	(仮称) 西部健康福祉センターへの子育て支援機能の配置	
目 的	西部健康福祉センターは、子育て支援センターを中心とする健康福祉センターと、鴨田ふれあいセンターとの複合施設として、西部地区の保健・福祉及びコミュニティの拠点としての機能を併せ持つ施設として建設する。 着工 平成18年1月5日 竣工 平成18年12月 予定	
内 容	西部健康福祉センター1階部分(568.39㎡)に、子育て支援センター「おやこ広場 くすくす」を設置。乳幼児期における子育て、親育ちの支援施設として整備。 ・子育て相談室 プレイルーム 談話コーナー 授乳室 絵本コーナー	
目 標	子育て支援センターとして、西部地区の子育て支援機能の中心的施設として、乳幼児期からの、子育て相談、子育て家庭への交流の場の提供、子育てサークルの育成支援等地域の子育て家庭の相談、支援をおこなう。	
実 績	(16年度) 基本計画案作成 地元説明会	(17年度) 平成17年12月22日契約 平成18年 1月 5日着工
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 要検討	
18年度の課題や方向性	平成18年12月15日竣工 平成19年4月オープンを目処に作業を進めている。 子育て支援センターについては、社会福祉法人に業務運営委託を予定しており、西部地区の子育て支援の拠点施設として、また、子育てバリアフリー施設としてのモデル的な整備をおこなう。健康福祉センターとの併設施設であることから、異年齢交流や世代間交流といった特色のある運営を検討している。	
国・県・関係団体等の動向	18年度施設次世代育成支援整備交付金4,196千円(予定)	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 1 1 3 1 2 2 3
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実 次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	園庭開放・子育て相談事業の推進 子育て支援事業及び母子保健活動の充実

事業名	園庭開放・子育て相談事業	
目 的	核家族化が進み相談相手が無く、家庭が孤立化していることから育児に不安や悩みを持つ親が多くなっている現状を踏まえて地域ぐるみの子育てを進めていく。	
内 容	公立保育園全園，民営保育所 26 園で園庭開放，子育て相談を実施している。	
目 標	子どもだけでなく親育ちも支えていけるよう，子育ての楽しさすばらしさを感じられるよう，事業内容や回数など考えていきたい。	
実 績	(16 年度) 公立保育所における相談件数：4150 件	(17 年度) 公立保育所における相談件数：3712 件
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	今後とも推進，拡大に努めていきたい。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2113
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実
主な取り組み	園庭開放・子育て相談事業の推進

事業名		
目 的	育児の孤立化予防，育児不安の解消のため	
内 容	事業は公立保育所・民営保育所・私立幼稚園にて実施。市HP（公立保育所は掲載済）や「子育てバリアフリーマップpamu」等に幼稚園・民営保育所の園庭開放や公立保育所の子育て相談の情報を掲載し，広く市民に周知し利用を図る。	
目 標	子育て家庭等への情報提供を図る	
実 績	(16年度) 「すくすくとさっこ みに」にて情報提供	(17年度) ・「すくすくとさっこ 21 みに」にて情報提供 ・「子育てバリアフリーマップpamu」8000部作成
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	「子育てバリアフリーマップpamu」の配布により，事業の周知を図るとともに，市ホームページへ民営保育所・幼稚園の情報も掲載し，閲覧もできるようにしていく予定。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 1 4 2 2 2 5	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 家庭生活と仕事の両立支援	子育て支援サービスの充実 保育サービス等の充実
主な取り組み	子育て短期支援事業	

事業名	子育て短期支援事業	
目 的	病気や出産，看護，事故，出張，冠婚葬祭，育児疲れ等で一時的に子育てに困っている家庭の支援を行う。	
内 容	一時的に養育が困難な家庭の児童を，乳児院，児童養護施設，母子生活支援施設で預かる。	
目 標	緊急一時的に支援を必要とする家庭等の状況を的確に把握するとともに，そのニーズに迅速に対応する。	
実 績	(16 年度) ショートステイ 延利用者数 121 人 延利用日数 485 日 トワイライトステイ 実績なし	(17 年度) ショートステイ 延利用者数 118 人 延利用日数 748 日 トワイライトステイ 実績なし
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	○子育て短期支援事業の事務等が，子ども家庭支援センター（平成 17 年 5 月開設）の所管となり，センターにおいて虐待受理をした家庭や養育困難な家庭及び，ひとり親家庭等の利用が増えている現状を踏まえ，利用施設や関係機関との連携を図るとともに，その他の支援へもつなげることにより，児童福祉の向上を図る。 ○市民への事業の周知を図る。	
国・県・関係団体等の動向	平成 17 年度から次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）に組替えされている。	

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 1 1 5 1 2 2 3
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実 次代を担う子どもを大切に育てるまちづくり 児童虐待予防ネットワークづくり
主な取り組み	保育所一時保育事業 子育て支援事業及び母子保健活動の充実

事業名	保育所一時保育事業	
目 的	需要に応じた保育サービスを提供することにより児童の福祉の増進を図る。	
内 容	未就園児の保護者の育児疲れ解消，急病や入院等に伴う一時的な保育，または親の就労形態の多様化に伴う断続的な保育	
目 標	21 年度目標数値 8 か所への拡大を目指す。	
実 績	(16 年度) 民営保育所 5 か所で実施（利用者：延べ 9968 人）	(17 年度) 民間保育所 5 か所で実施（利用者：延べ 9865 人） 公立保育所一園で実施の準備
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	一時保育のニーズは高いが，国の補助制度の変更に伴い，補助金額の減少があり，高知市では，経過措置として独自の補助方式を実施している。補助金額を減少したことから，施設での対象児童年齢が上がっている。 18 年度からは，公立の宮前保育園でも一時保育を開始した。	
国・県・関係団体等の動向	17 年度から国庫補助金が，利用児童数に応じた件数払い方式から定額方式に移行したため，利用児童数の多い施設には，大幅な補助金額の減少となっている。	

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 1 6
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実
主な取り組み	新たな子育て支援事業の研究・検討

事業名	新たな子育て支援事業の研究・検討	
目 的	子どもの育ちも、親の育ちも地域ぐるみで支え、誰もが子育てのすばらしさや楽しさを感じられるまちづくり	
内 容	子育て支援に関する情報の提供やあっせん、相談等を行うコーディネート事業や養育困難家庭等への支援である育児支援家庭訪問事業、双子多胎児、多子世帯支援等の新たな子育て支援事業の研究・検討。	
目 標	本来児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭に対する育児支援家庭訪問事業の充実、社会福祉協議会との連携による地域での子育て支援活動の展開等の新たな支援事業の研究・検討。	
実 績	(16年度)	(17年度) ・ 育児支援家庭訪問事業要領作成 (18年度実施に向けた調整・準備) ・ 親子絵本ふれあい事業の予算化 (18年度実施に向け事業研究)
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	・ 育児支援家庭訪問事業開始（支援室みその 業務運営委託） 健康づくり課家庭訪問事業との調整をしながら、要支援家庭への積極的な事業適用 ・ 親子絵本ふれあい事業「よちよちランド」開始 有償スタッフ、ボランティアの活動が今後の地域の中での子育てボランティア活動として根付くようバックアップしていく。 ・ 社会福祉協議会との連携による、各地域における子育て支援活動の研究及び推進。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 2 1 3 3 1 1	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援の輪づくり	地域ぐるみの子育て支援活動の推進 子育て支援ネットワークづくり
主な取り組み	地域の子どもと子育てに関する機関、団体等との連携の強化	

事業名	子ども家庭支援センター事業	
目 的	子育て支援や虐待予防のために、行政や学校、幼稚園、保育所などの子育て機関と、地域の民生・児童委員や主任児童委員、青少年育成ボランティア等との連携を深める。	
内 容	子育て支援や虐待予防の取り組みに関し、それぞれが自らの役割を認識し、連携を一層深めていくよう、研修や啓発活動に取り組む。	
目 標	子育てに関する関係機関や関係者が連携して、共助による地域の子どもや子育て家庭を支援するための体制整備。	
実 績	(16 年度) ○民生委員児童委員、主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内 各 41 名, 38 名, 計 79 名出席 ○民生委員児童委員等による子育て支援事業を開始した地区 2 地区	(17 年度) ○民生委員児童委員、主任児童委員に児童虐待予防講演会への参加案内 各 55 名, 44 名, 計 99 名出席 ○民生委員児童委員等による子育て支援事業を開始した地区 4 地区
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	18 年度は新規事業「親子絵本ふれあい事業：よちよちランド」の実施にあたり、各地域の民生委員児童委員や主任児童委員等に協力をよびかけ、地域の子どもや子育て家庭と交流できる機会をつくり、地域ぐるみで子育てを支援していく意識啓発を図っている。また、家庭教育サポーターや子育てパートナーなど子育てボランティアにも同様に働きかけている。この事業を通して、子育ての支援者同士の横のつながりができ、地域の子育て支援をともに考えていくきっかけとなることを期待している。新たな取り組みを始める地域があれば支援をしていく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 2 2 3 3 2 2	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援の輪づくり	地域ぐるみの子育て支援活動の推進 地域ぐるみの子育て支援活動の推進
主な取り組み	子育て（支援）サークル支援の推進	

事業名	子育て（支援）サークル支援	
目 的	子育て（支援）サークルの活動場所を確保し、サークル活動の活性化・安定化を図る。また、会員（親子）同士の交流を通じて、子育て家庭の孤立化や育児ストレス、育児不安の予防を進める	
内 容	市に登録したサークルについては、活動場所として市施設（ふれあいセンター等市内 19 か所）を利用する場合に、使用料全額免除。登録サークルの活動情報を子育て情報誌で市民に提供し、孤立した育児の防止を図る。	
目 標	サークル活動の活性化 施設使用料の免除を継続 活動の活性化に向け、サークル情報を提供	
実 績	（16 年度） 登録サークル数 40 サークル（当初） 登録取り消し数 2 サークル 新規登録数 2 サークル	（17 年度） 登録サークル数 40 サークル（当初） 登録取り消し数 1 サークル 新規登録数 4 サークル
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	使用料免除施設が 1 施設追加となり、サークル活動の活性化につながるよう図った。 「親子絵本ふれあい事業」にて、地域におけるサークル活動を紹介するなど、新たな活動の促進を図る。 地域の民協等が主催している「子育てサロン」についての支援は現在行っていないが、各地域での拡がりをもたせるためにも何らかの支援は必要と考える。 15 年度までは市として活動支援を行っていたが 16 年度より予算カット。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 2 3 3 3 2 3	
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援の輪づくり	地域ぐるみの子育て支援活動の推進 地域ぐるみの子育て支援活動の推進
主な取り組み	子育てボランティアの活動支援	

事業名	子育てパートナー	
目 的	地域資源を活用し、ボランティアによる子育て支援活動に取り組む。	
内 容	地域の保育士・幼稚園教諭・看護師・県子育て応援団や保育サービス講習会修了者を子育てパートナーとして登録してもらい、市営保育園や子育て支援センターと連携し、多様な子育て支援活動の展開を図る。	
目 標	現在は、市営保育園 25 園や子育て支援センターを活動対象施設としているが、民営保育園等にも活動範囲を広げ、子育てサポーターの登録者数を増やす。	
実 績	(16 年度) 連携施設数 10 施設 登録者数 14 人	(17 年度) 連携施設数 10 施設 登録者数 12 人
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	17 年度登録者 12 人のうち、新規登録者は 2 名しかおらず、あかるいまち等での広報活動に力を入れていく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 2 4 2 2 2 6 3 3 2 4
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 家庭生活と仕事の両立支援 子育て支援の輪づくり 地域ぐるみの子育て支援活動の推進 保育サービス等の充実 地域ぐるみの子育て支援活動の推進
主な取り組み	ファミリーサポートセンター事業等

事業名	ファミリーサポートセンター事業	
目 的	労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことによって労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図る	
内 容	当センターは、地域において、託児や送迎などの育児援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）からなる有償ボランティアによる相互援助組織であり、援助活動にかかる広報・会員登録・講習会実施・会員間のコーディネート等を行う当センターの設置・運営をクンペル高知に委託している。	
目 標	子ども未来プランの平成21年度目標事業量（設置数）は1か所。	
実 績	（16年度） 17年3月末登録会員数 依頼会員 130名 援助会員 114名 両方会員 24名 合計 268名 年間活動件数 342件 ※16年10月より開始	（17年度） 18年3月末登録会員数 依頼会員 308名 援助会員 177名 両方会員 38名 合計 523名 年間活動件数 2512件
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	援助会員と依頼会員の登録者数は他市と比べて差は大きくはないが、実際に活動している援助会員数と依頼会員数を見ると、大きな差があり、地域差もある。そのため、会員間のコーディネートを行うアドバイザーの業務は容易でない。援助会員の研修内容について、検討中。 広報活動の推進。	
国・県・関係団体等の動向	次世代育成支援対策交付金対象事業(平成17年度より。16年度は補助事業)	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2131 2721
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育てに関する相談・情報提供の充実 安心して利用できるサービス体制づくり 子育てに関する相談・情報提供の充実
主な取り組み	相談機能の充実

事業名	子ども家庭支援センター事業	
目 的	市民が子育てに困ったり悩んだときに、気軽に相談できたり、必要な情報が得られるようにする。	
内 容	子どもや子育て，教育等に関する相談先を明確にする。また，各種相談事業についての情報を含めた子育てに役立つ情報を冊子やホームページ等で市民に周知を図る。	
目 標	市民が子育てに困ったときの相談先や各種相談事業についての情報を日常から知っており，必要なときに手軽に活用できる。	
実 績	(16年度) すくすくとさっこミニ 8000 部発行	(17年度) 子ども家庭支援センター開設 「すくすくとさっこ 21 みに」をHPで掲載 子育てバリアフリーマップ 8000 部発行
取り組みの方向	☒ ① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	子育てに関係する課・部署は複数あり，今後各部署の役割分担を明確にし，各種問題の相談窓口の整理を図る必要がある。その上で，市民へのわかりやすい情報提供方法について関係部署と連携を図りながら検討していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	2132、2722
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育て支援サービスの充実 安心して利用できるサービス体制づくり 子育てに関する相談・情報提供の充実
主な取り組み	子育て応援ガイドの作成等

事業名	「すこやか子育て応援ブック」作成・配布	
目 的	母子健康手帳別冊として高知市の母子保健サービス・母子福祉施策についてまとめたもので、安心して出産・育児ができるように活用してもらう。	
内 容	妊娠中の生活や子育ての情報、各種制度や相談窓口を掲載 妊婦・乳児一般健診受診票、赤ちゃん誕生ハガキを添付	
目 標	妊娠届出時に母子健康手帳と共に配布する	
実 績	(16年度) 母子健康手帳交付数 3052 件	(17年度) 母子健康手帳交付数 3201 件
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	継続して実施していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 3 2 2 7 2 2
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育てに関する相談・情報提供の充実 安心して利用できるサービス体制づくり 子育てに関する相談・情報提供の充実
主な取り組み	子育て応援ガイドの作成等

事業名	子育て応援ガイドの作成	
目 的	子育てに関する情報提供を通じ、子育て家庭の孤立化を防ぐ。また、子育てを社会全体で支援していくための意識啓発を進める。	
内 容	平成13年度に「すくすくとさっこ」の作成から引き続き、平成15年度に「すくすくとさっこ みに」、平成16年度に「すくすくとさっこ 21 みに」、平成17年度は「子育てバリアフリーマップ p amu」を作成し、市民や関係機関に配布。	
目 標	関係機関等の作成する情報冊子との整合を図りながら、子育て応援ガイドの作成に取り組む。	
実 績	(16年度) 「すくすくとさっこ みに」配布（作成は15年度）	(17年度) ・「すくすくとさっこ 21 みに」作成・配布 ・「すくすくとさっこ 21 みに」をHPで掲載 ・「子育てバリアフリーマップ p amu」8000部作成
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	昨年度末に発行した「子育てバリアフリーマップ p amu」8000冊は6月時点で8割以上配布完了。窓口センター・ふれあいセンター・市民図書館（室）・医療機関・保育所・幼稚園・子育て支援センター等を通じて配布。8月初めに5000冊増刷予定。 健康づくり課で発行している子育てガイドもあり、利用者が使いやすい冊子を検討する必要がある。ホームページも各課でバラバラに作成しているので、「子育て」についての情報を見やすくまとめたものが必要と考える。 また、民間事業者の子育て支援サービスについても、公共性を判断したうえで、情報提供していくことも検討する。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	まちづくり推進課
-----	----------

施策番号	2 1 3 3 2 7 2 3
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育てに関する相談・情報提供の充実 安心して利用できるサービス体制づくり 子育てに関する相談・情報提供の充実
主な取り組み	子どものための情報発信

事業名	子どものための情報発信事業	
目 的	子どものための遊び場やイベント等の情報発信を行い子どもの健全な育成をサポートする。	
内 容	子どものためのイベント等の情報誌「わいわいくじら」を年3回（なつやすみ号，ふゆやすみ号，はるやすみ号）を発行している高知市子どもセンターに構成団体として参画している。	
目 標	情報誌「わいわいくじら」の内容充実	
実 績	（16年度） 発行部数各号 33,000 部	（17年度） 発行部数各号 33,000 部
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	発行部数：なつやすみ号は62,500部その他は各33,000部，	
国・県・関係団体等の動向	情報誌の作成及び発行は NPO 高知市民会議が実施	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 1 3 3 2 7 2 3
施策の方向	子育てが楽しくなるまちづくり 子育てに関する相談・情報提供の充実 安心して利用できるサービス体制づくり 子育てに関する相談・情報提供の充実
主な取り組み	子どものための情報発信

事業名	子ども家庭支援センター事業	
目 的		
内 容	高知市子どもセンターが作成した「わいわいくじら」等，子育てに関する情報伝達の促進	
目 標		
実 績	(16 年度) 「わいわいくじら」発行時の配布の協力	(17 年度) 「わいわいくじら」発行時の配布の協力
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	「わいわいくじら」の発行の際の配布の協力等，継続して実施	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 1 1
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 待機児童解消対策の推進
主な取り組み	保育所入所定員の弾力化の実施及び定員の見直し

事業名	保育所入所定員の弾力化の実施及び定員の見直し	
目 的	待機児童の解消	
内 容	・ 保育園に対し、定員を超える児童の受け入れを要望 ・ 例年定員を超過している園については、定員の見直しを要望する。 ・ 老朽化の進む園については改築なども実施し、その際に定員増を図る。	
目 標	平成 21 年度待機児童ゼロを目指す。	
実 績	(16 年度) ○弾力化（定員超え） 民 営 4 2 園 市 営 7 園 ○定員の見直し 民 営 + 3 0 市 営 ± 0	(17 年度) ○弾力化（定員超え） 民 営 4 5 園 市 営 6 園 ○定員の見直し 民 営 ± 0 市 営 - 6 0
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	年度当初定員比 115%，上半期で 125%，下半期は上限なしと規定されているが、施設の面積上の最低基準に達してしまう園も多くあり、現状の施設ではこれ以上多くは受入できない。 保育士を臨時に雇用することによる受入増を図る場合も多々あるが、学生数の減少に伴う保育士のなり手も少なくなっており、年度途中は保育士の確保が困難な場合もある。	
国・県・関係団体等の動向	国は待機児童の解消を図るため、待機児童ゼロ作戦を積極的に推進している。	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 1 2
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 待機児童解消対策の推進
主な取り組み	低年齢児保育の充実

事業名	低年齢児保育の充実	
目 的	夫婦共働き家庭の増加や労働形態の多様化により、拡大している低年齢保育の需要への対応	
内 容	低年齢児の受け入れ拡大	
目 標	今後とも改築や増築の際等に、0～2歳の低年齢児の受け入れ可能施設数の拡大を図る。	
実 績	(16年度) 低年齢児保育（対児童数比） 0歳児 11.2% 1歳児 36.5% 2歳児 50.8%	(17年度) 低年齢児保育（対児童数比） 0歳児 11.7% 1歳児 36.7% 2歳児 50.9%
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	既存の民営保育所での低年齢児受け入れ拡大につながる施設の改修に対しては積極的に補助する。 しかし、雇用が拡大している保育士の確保が課題となっている。	
国・県・関係団体等の動向	国の少子化対策の具体化によって、ハード・ソフトの両面で低年齢児の受け入れ拡大が可能となるのかを見守る必要がある。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 1 3
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 待機児童解消対策の推進
主な取り組み	保育所の計画的な整備の推進

事業名	保育所の計画的な整備の推進	
目 的	保育環境の整備による児童福祉の向上	
内 容	公立保育所・民営保育所とも保育ニーズに合った老朽園舎の計画的な改築の推進	
目 標	毎年民営保育所で2園程度，市営保育所で1園程度の改築	
実 績	(16年度) ☐ 改築 民営保育所1園（着工は15年度）	(17年度) ☐ 改築 民営保育所1園（完成は18年度） ☐ 耐震補強工事 公立保育所1園
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	21世紀前半にも起こるとされている大地震に備えるため，改築や耐震補強の促進 改築に対する国の補助金制度が交付金制度に移行したことや金額の削減への対応が課題である。 今後，民営保育所に対する耐震対策補助制度の創設を検討する。	
国・県・関係団体等の動向	17年度より，国は改築に対する補助金制度を交付金制度へと移行した。 そのうえ，申請額に対して50%交付にとどまった。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 1 4
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 待機児童解消対策の推進
主な取り組み	保育所入所定員の拡大

事業名	保育所入所定員の拡大	
目 的	待機児童の解消	
内 容	・例年定員超過している園については定員の見直しを要望する。 ・老朽化の進む園については改築なども実施し、その際に定員増を図る。	
目 標	平成 21 年度待機時児童ゼロを目指す	
実 績	(16 年度) ○定員の見直し 民 営 + 3 0 市 営 ± 0	(17 年度) ○定員の見直し 民 営 ± 0 市 営 - 6 0
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	今後とも改築や増築の際等に、入所定員の拡大を図る。 既存の民営保育所での児童受け入れのための施設を拡大する改修に対しては、積極的に補助する。 しかし、雇用が拡大している保育士の確保が課題となっている。	
国・県・関係団体等の動向	国の少子化対策の具体化によって、ハード・ソフトの両面で入所定員の拡大が可能となるのか見守る必要がある。	

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成 18 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 2 1
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 保育サービス等の充実
主な取り組み	延長・早出居残り保育事業

事業名	延長・早出居残り保育事業	
目 的	需要に応じた保育サービスを提供することにより児童の福祉の増進を図る。	
内 容	保護者の就労状況、勤務の都合上平常保育時間を超えて保育を必要とする児童を預かる。7 時 30 分からの早出保育や 18 時 30 分までの居残り保育、19 時までの延長保育を実施している。	
目 標	21 年度目標数値 3 1 園での実施拡大に努める。	
実 績	(16 年度) 民間保育所 2 4 箇所、公立保育所 5 箇所 所で実施	(17 年度) 民間保育所 2 3 箇所、公立保育所 5 箇所 所で実施
取り組みの 方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課 題や方向性	就労形態の多様化等の影響を受け、保育時間の延長ニーズが高まっており、延長保育の実施拡大に努める。また、早出居残りについても引き続き取り組む。	
国・県・関係 団体等の動向	国の延長保育の開所時間の考え方の変更により、平成 16 年度までは国の補助基準に合っていたが、17 年度から延長保育自主事業となった園がある。	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 2 2
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 保育サービス等の充実
主な取り組み	家庭支援推進保育事業

事業名	家庭支援推進保育事業	
目 的	入所児童の家庭環境や発育状況等に配慮したよりきめ細かな保育の推進	
内 容	特に配慮が必要とされる児童の割合が入所児童の 30%または 40 人以上を補助対象施設として制定し，加配保育士を配置し保育を行っている。	
目 標	養育困難家庭や配慮を必要とする子どもの増加に伴い家庭支援推進保育事業の推進に取り組む。	
実 績	(16 年度) 公立 1 2 園，民間 1 8 園選定	(17 年度) 公立 1 2 園，民間 2 3 園選定
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	養育困難家庭が増加する傾向があるため，継続推進が必要	
国・県・関係団体等の動向	国基準の補助制度がポイント性になる。実績：国基準での公立 1 園のみ	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 2 3
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 保育サービス等の充実
主な取り組み	土曜日午後保育の拡大及び休日保育事業の実施検討

事業名	土曜日午後保育事業及び休日保育事業	
目 的	保護者の育児と仕事の両立支援	
内 容	土曜日午後保育事業の拡大及び休日保育事業の実施検討	
目 標	土曜日午後保育 全園で実施目標 休日保育 21年度数値目標 3園	
実 績	(16年度) ○土曜午後保育：31か所 公立 10か所 民間 21か所 ○休日保育 民間の保育所で試行的実施園を交渉中	(17年度) ○土曜午後保育：32か所 公立 10か所 民間 22か所 ○休日保育 民間の保育所で試行的実施園を交渉中
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	土曜午後・休日保育事業ともに保育士の確保が課題 休日保育については実施する際に、対象児童をどうするかなどのルールづくりが必要となる。	
国・県・関係団体等の動向	国は保護者の勤務形態の多様化に対応するため、日・祝日に行う保育に対し、補助金を支出して休日保育を推進している。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 2 2 4
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 保育サービス等の充実
主な取り組み	乳幼児健康支援一時預かり事業の推進

事業名	乳幼児健康支援一時預かり事業	
目 的	保護者の就労支援と病気回復期における児童の健全な保育	
内 容	市内の保育所等に在園している児が、病気の回復期等で集団保育ができない時、勤務が休めない等の理由がある保護者にかわって、その児を預かるもの。医療機関2か所に委託して事業を実施。定員は4～6名（非常勤職員の状況による）。収入に応じて利用者負担金あり。	
目 標	保育サービス等数値目標は2か所を維持（平成21年度目標事業量）	
実 績	（16年度） 委託料：1か所あたり 8,604,000 円 利用実績：延 999 人	（17年度） 委託料：1か所あたり 7,743,600 円 利用実績：延 937 人
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	各施設利用状況、混み具合などを考えても施設数は2か所で問題ないと思われる。 平成17年度より、国・県の補助事業から次世代育成支援対策交付金対象事業となったことにともない、歳入が大幅減少（事業費の3/4→1/2弱）しているため、今後の事業形態も含めて検討要。	
国・県・関係団体等の動向	次世代育成支援対策交付金（ソフト事業）対象事業	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 2 7
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 保育サービス等の充実
主な取り組み	保育士研修の充実

事業名	保育士研修の実施	
目 的	保育士の専門性を深め資質の向上を図るため研修を実施	
内 容	公立保育園では「より地域に愛される保育所」をめざし園内研修を実施 乳児保育研修，認可外保育研修を実施し保育内容の充実や保育野資質向上を図っている。 家庭支援加配保育士研修，障害児保育研修，障害児担当者研修を行い，人権を基本にした保育の推進並びに専門的研修を推進している。	
目 標	保育士の専門性を深めまた資質の向上を図り，社会環境の変化への対応を踏まえ保育士研修の充実に努める。	
実 績	(16年度) ※ () は参加人数 ・所長等研修(22)・乳児保育研修(372) ・調理研修(202)・役務研修(63)・障害児保育研修(270)・人権研修(969) ・障害児担当者研修会(734) ・家庭支援推進加配保育士研修(168) ・認可外保育所研修(30) ・保育士等研修(148)	(17年度) ※ () は参加人数 ・所長等研修(25)・乳児保育研修(385) ・調理研修(184)・役務研修(63)・障害児保育研修(250)・人権研修(817) ・障害児担当者研修会(772) ・家庭支援推進加配保育士研修(183) ・認可外保育所研修(30)
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	民間園，認可外保育所職員の参加を呼びかけ交流を図っているが格差がある。今後も継続して実施していかなければならないと考える。また，研修内容の充実も図るようにしていく。	
国・県・関係団体等の動向	国の子育て支援センター担当者研修，主任保育士研修等継続実施 県主催保・幼・小連携教育講座の実施	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 2 2 8
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 保育サービス等の充実
主な取り組み	ほのぼの保育事業

事業名	ほのぼの保育事業	
目 的	保育を必要とする乳児及び1・2歳児が入所している認可外保育所に対し、援護費を支給して福祉の増進を図る。	
内 容	0歳児 一人あたり月額 16,000円 1・2歳児 一人あたり月額 4,000円の援護費支給	
目 標	子育てと仕事の両立支援	
実 績	(16年度) 対象施設 16施設 援護費 28,897,422円	(17年度) 対象施設 14施設 援護費 25,170,850円
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	認可外保育施設に対し、「認可外保育施設指導監督基準」に沿った保育を指導するとともに、立ち入り調査や研修会の実施等により、適切な保育内容の確保に努める。	
国・県・関係団体等の動向	市単独事業	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	商工労政総務課
-----	---------

施策番号	2 2 3 1 ・ 2 2 3 2 3 1 2 1 ・ 3 1 2 2
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり 子育てに理解のあるまちづくり 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり
主な取り組み	法制度等の普及啓発 妊娠・出産しても安心して働ける環境づくり

事業名	妊娠・出産しても安心して働ける環境づくり	
目 的	妊娠・出産しても安心して働ける職場環境づくりを援助する。	
内 容	各種法制度・支援事業の周知 職場環境のありように関する相談の場としての総合労働相談の実施	
目 標	男女雇用機会均等法や労働基準法における，母性保護規定他の周知及び育児を行なう労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援する各種事業の周知を図り，子育てを行なう労働者が安心して働き続けられる環境づくりを推進する。	
実 績	(16 年度) 総合労働相談の実施(毎月 1 回)	(17 年度) 総合労働相談の実施(毎月 1 回)
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	平成 18 年度より発行する「高知市労働ニュース」で特集などを組み周知を図る。 総合労働相談の実施(毎月 1 回)	
国・県・関係団体等の動向	厚生労働省，(財)21 世紀職業財団による仕事と家庭の両立支援 (男女雇用機会均等月間の実施，各種給付金の支給)	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成 18 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	商工労政総務課
-----	---------

施策番号	2 2 3 3 3 1 2 3
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり 子育てに理解のあるまちづくり 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり
主な取り組み	事業主行動計画の推進

事業名	事業主行動計画の推進	
目 的	一般事業主行動計画の策定とそれに基づく取組みを推進する	
内 容	仕事と家庭の両立支援に取り組む優良企業の公表など、ファミリー・フレンドリー企業の普及推進をする。 一般事業主行動計画策定に関する広報を行なう。	
目 標	労働者が仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えるための次世代育成支援対策を進めていく	
実 績	(16 年度) 特になし	(17 年度) 一般事業主行動計画策定に関する広報を「あかるいまち」により行なう。 ファミリー・フレンドリー企業の「あかるいまち」による広報
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	平成 18 年度より発行する「高知市労働ニュース」で特集などを組み周知を図る。	
国・県・関係団体等の動向	労働局等・・・ファミリー・フレンドリー企業の表彰	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人事課
-----	-----

施策番号	2 2 3 3 3 1 2 3
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり 子育てに理解のあるまちづくり 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり
主な取り組み	事業主行動計画の推進

事業名	事業主行動計画の推進				
目 的	高知市特定事業主行動計画の掲げた取組を推進することによって、子育てしやすい職場環境を育んでいく。				
内 容	17 年度と同様				
目 標	特定事業主行動計画の着実な推進に取り組む。				
実 績	(16 年度) 高知市特定事業主行動計画の策定及び策定された行動計画表の配布をおこなった。		(17 年度) 職員に対する出産・育児制度等の周知や子育て職員に対する異動等の配慮に努めている。		
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討				
18 年度の課題や方向性	計画の周知。				
国・県・関係団体等の動向	未調査				

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 2 3 3 3 1 2 3
施策の方向	家庭生活と仕事の両立支援 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり 子育てに理解のあるまちづくり 子育て・家庭生活に配慮した就労環境づくり
主な取り組み	事業主行動計画の推進

事業名	事業主行動計画の推進	
目 的	一般事業所主について、策定した一般事業主行動計画の適切な推進。 仕事と家庭の両立支援、家庭にやさしい企業の普及。 特定事業主について、策定した特定事業主行動計画の着実な推進。	
内 容	事業主に対し、社会全体で子育てを支援していくことの大切さについて意識啓発を進める。	
目 標	男女がともに仕事と子育てを含めた家庭生活を両立し、安心して子どもを産み育てることが出来る就労環境づくり。	
実 績	(16 年度)	(17 年度) 「出産子育て・応援フォーラム」を開催。 県内主要企業に対し案内チラシを配布。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	次世代育成支援対策行動計画の推進を図るため、子育て家庭をはじめとする住民、子育て支援機関、児童福祉関連機関、団体、ボランティア等や企業に対し、親育ちや子育てを地域ぐるみで支えることの大切さを広く啓発し、社会全体で子育てを応援していく機運を高めることを目的に、今年度も実施の予定。なお、17年度は行事の多い時期の実施となり、参加者が予想より少なかった反省から、事業実施時期を再検討する。	
国・県・関係団体等の動向	児童環境づくり基盤整備事業の児童育成事業推進対策事業として国の補助金により実施する。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 3 1 1
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家族への支援 ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	ひとり親家庭への支援

事業名	ひとり親家庭への支援	
目 的	○ひとり親家庭等の福祉増進	
内 容	○相談機能の充実を図るとともに、母子家庭の自立促進を図るための自立支援事業に取り組む。また、ファミリー・サポート・センター事業等の新たな子育て支援を推進する。災害遺児や小学校新入学児童への支援を行う。	
目 標	○ひとり親家庭等の自立促進及び福祉の充実	
実 績	(16 年度) (母子家庭医療、児童扶養手当等の実績は別葉) ○母子自立支援員相談件数 2,324 件 ○母子家庭等就業・自立支援センター相談件数 771 件 就業者数 56 名	(17 年度) (母子家庭医療、児童扶養手当等の実績は別葉) ○ 同 左 1,916 件 ○ 同 左 相談件数 1,339 件 就業者数 138 名
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	○父子家庭への支援が要望されているため、県に父子家庭医療費助成制度の創設と、ひとり親家庭医療費助成事業に対する費用負担の国への働きかけを要望。 ○児童扶養手当の支給額が平成20年度から減額になる見込であり、就労支援等を中心とした母子家庭の自立支援が一層求められている。 ○ひとり親家庭への子育て等に係る支援事業として、母子・父子家庭等日常生活支援事業を本年度から実施予定。	
国・県・関係団体等の動向	○三位一体改革により児童扶養手当の負担割合が国 3/4、地方 1/4 から、国 1/3、地方 2/3 となった。（平成18年4月～）	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 3 1 2
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家族への支援 ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	母子家庭等の就業・自立支援の推進

事業名	母子家庭等の就業・自立支援の推進	
目 的	○母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉の増進を図る。 ○母子家庭の母の雇用の安定と就職の促進を図る。	
内 容	○母子家庭自立支援教育訓練給付金事業，同高等職業訓練促進給付金事業及び母子家庭等就業・自立支援センター事業により母子家庭の母の就業促進を図る。 ○母子・寡婦福祉資金貸付制度により，母の就業や児童の就学等を支援	
目 標	○母子家庭等及び寡婦の生活の安定と自立及び児童の福祉の増進	
実 績	(16 年度) ○センター事業 相談件数 771 件，就業者 56 人 ○教育訓練給付金 講座指定者 26 人，支給者 30 人 ○高等職業訓練促進給付金 支給者 5 人(看護師)	(17 年度) ○センター事業 相談件数 1,339 件，就業者 138 人 ○教育訓練給付金 講座指定者 41 人，支給者 32 人 ○高等職業訓練促進給付金 支給者 17 人(看護師)
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	○給付金制度は就業につながる資格取得を目的としており，特に高等職業訓練促進給付金では看護師等，就業の機会が格段に広がる資格の取得について助成。就業支援制度として大変有効であり，今後とも広く P R を図る。 ○母子家庭等就業・自立支援センターでは平成 17 年度からハローワークに準じた職業紹介を実施し，実績も上がっているため，一層の P R に努める。 ○母子・寡婦福祉資金貸付制度は，制度についての周知を図る。	
国・県・関係団体等の動向	○母子家庭等就業・自立支援センター事業は県との共同実施。	

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 3 1 3
施策の方向	様々な状況にある子どもと子育て家族への支援 ひとり親家庭等への支援
主な取り組み	施設入所児童への支援

事業名	施設入所児童への支援	
目 的	○児童養護施設などに入所する児童の健全育成と福祉の増進を図る。	
内 容	○児童養護施設等に入所する児童の健やかな成長を願い、フットサル・ドッジボール大会等の開催，中学校・高校卒業等記念品の贈呈，キャンプ・修学旅行への補助等を行う。	
目 標	○児童の健全育成と福祉の増進	
実 績	(16 年度) 修学旅行補助金 91 千円 児童福祉施設交歓行事費 723 千円	(17 年度) 修学旅行補助金 57 千円 児童福祉施設交歓行事費 618 千円
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	○児童も楽しみにしている行事等であり，今後も継続を予定。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	2 4 1 2
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 将来を見通した療育・支援システムづくり
主な取り組み	(仮称) 障害児支援センターの検討

事業名	障害児支援システムづくり	
目 的	子どもの将来を見通し、ライフステージに沿って一貫した総合的な支援ができる体制をつくる	
内 容	保護者が子どもの障害を受容できるための支援やライフステージに沿った継続的な相談や支援、また医療・保健・教育・福祉等の関係機関との調整	
目 標	継続的な相談や支援を受けることができる 専門機関に必要な情報が引き継がれる	
実 績	(16 年度)	(17 年度)
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 ③ 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	18年度より健康づくり課に事務局を設置し、障害児支援システムづくりに取り組んでいく。 継続的な相談や支援をうけることができるようにするために、専門機関に必要な情報を引き継げるような、保護者が保管できるサポートファイルを作成していく。	
国・県・関係団体等の動向	国：平成17年4月 発達障害者支援法施行 平成18年 発達障害対策戦略推進本部設置	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2 4 1 3
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 将来を見通した療育・支援システムづくり
主な取り組み	自主活動への支援

事業名	自主活動への支援	
目 的	障害のある子どもと家族への支援体制の充実を図る	
内 容	重症心身障害児を抱える家族による自主活動サークルの活動場所の提供及び担当職員の派遣による相談支援を行う。	
目 標	将来を見通した療育，支援システムづくり	
実 績	(16 年度) 定期的な活動場所の提供及び担当職員の参加，相談支援を行う。	(17 年度) 重症心身障害児（者）通園事業の開設により定期開催が無くなり，季節に応じた行事の開催となる。 活動場所の提供及び担当職員の参加，支援を行う。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	取り組みを継続し柔軟な家族支援を行うと共に，活動，相談の機会の充実を図る。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2 4 2 1
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	放課後・長期休暇への支援

事業名	障害児支援事業，障害児放課後等支援事業，障害児長期休暇支援事業	
目 的	○就労等により保護者が昼間自宅に不在の障害のある中学生に対し、放課後、長期休暇における日常生活の見守り及び活動への支援。 保護者の就労、子育て支援。 ○養護学校等に通う生徒を対象に放課後等の見守りを行うことにより、障害児の健全な育成及びその保護者の介護負担の軽減を図る。 ○夏休み等長期休暇時に障害児学級または養護学校（小学部）に在籍する児童に対し地域生活の支援を行い、保護者の負担を軽減する。	
内 容	目的に同じ	
目 標	○放課後、長期休暇の見守り及び活動への支援 ○障害児の健全な育成及び保護者の介護負担を軽減する。 ○長期期間中、地域で障害のある子どもたちに活動の場を提供し、集団活動を通して日常生活の自立をめざすと共に豊かな体験をする。また、保護者同士の連携を図り、子育てを学びあう。	
実 績	（16 年度） 委託料：○4,772,591 円 ○2,286,999 円 補助金：○ 560,000 円 利用実績：延 1,944 人 270 人 364 人	（17 年度） 委託料：○4,772,591 円 ○1,382,140 円 補助金：○ 560,000 円 利用実績：延 1,896 人 300 人 756 人
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	現在、いずれも市単独事業。そのため、財政面で不安定となっている。 平成 18 年 10 月より始まる地域生活支援事業のうち「障害児タイムケア事業」にこれら 3 事業が該当する可能性があり、方向性を注視している。	
国・県・関係団体等の動向	平成 18 年 4 月より 3 年間の間に、本事業を含め障害児施策体系を見直すこととされており、今後事業の実施形態や単価等の変更が見込まれている。	

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 4 2 2
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	障害児保育等の充実

事業名	障害児保育	
目 的	障害のある子どもの将来の自立に向けた可能性を伸ばし、障害のある子ども回りの子どももお互いに一人一人を大切にしていける心がそだつことを願い取り組んでいく。	
内 容	それぞれの発達に応じた保育を行うために市内の保育所、幼稚園に障害児加配保育士を配置し、「統合保育」に取り組む。関係機関との連携を図りながら推進していく。	
目 標	保育所における障害児保育の充実に推進する。障害のある子どもを受け入れている幼稚園に対し補助を行う。	
実 績	(16年度) 障害児加配保育士の配置 保育所：147名 私立幼稚園4園7名に一人あたり年間 25万円の補助	(17年度) 障害児保育士の配置 保育所：152名 市立幼稚園：3名 私立幼稚園7園16名に一人あたり年間 35万円の補助
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	17年4月に発達支援法が施行され、よりきめこまやかな保育が望まれている。保育所、幼稚園と家庭、地域、専門機関、関係機関との密接な連携が必要となってくる。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	2 4 2 2
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	障害児保育等の充実

事業名	障害児保育等の充実	
目 的	障害児を受け入れている幼稚園や保育所への支援を通して、障害児保育の充実にを図る。	
内 容	市立幼稚園への障害園児対象の加配教員の配置や市内保育所への障害児加配保育士の配置、障害のある園児を受け入れている私立幼稚園に対する心身障害児就園補助事業の実施	
目 標	障害児を受け入れている幼稚園や保育所への支援を通して、充実した障害児保育が行われるように努める。	
実 績	(16 年度) - 平成 17 年 1 月の合併後、高知市立かがみ幼稚園の障害のある園児に対して 2 名の加配教員を継続配置した。 - 私立幼稚園に対しては申請のあった 4 園の障害児 6 名に対し、選任の加配教員を配置する補助として、障害のある園児 1 名につき 25 万円を補助した。	(17 年度) - 高知市立かがみ幼稚園の障害のある園児に対して 3 名の加配教員を配置した。 - 私立幼稚園に対しては申請のあった 7 園の障害児 16 名に対し、選任の加配教員を配置する補助として、障害のある園児 1 名につき 35 万円を補助した。(25 万円から 35 万円に増額)
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	保育所や幼稚園における障害のある子どもたちへの手厚い支援体制を今後も継続していく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成 18 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元氣いきがい課
-----	---------

施策番号	2 4 2 3
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	通所等支援サービスの充実

事業名	構造改革特別区域指定による介護保険の通所介護事業所への通所	
目 的	知的障害者の在宅生活を支援する。	
内 容	介護保険の通所介護事業所にて、利用者が入浴，食事の提供，創作活動，機能訓練，社会適用訓練等のサービスを提供する。	
目 標	身体障害者デイサービス事業及び知的障害者デイサービス事業の本来の目的を損なわない範囲で，一定割合の身体障害者及び知的障害者が相互の利用することによって，より身近なところでのデイサービスの利用を可能とする。	
実 績	(16 年度) 委託料： 591,950 円 利用実績：延 118 人	(17 年度) 委託料： 5,293,935 円 利用実績：延 1,101 人
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	通達により，平成 18 年 4 月から，従来委託で実施してきたこの事業は，障害者自立支援法の中の介護給付（障害者デイサービス）のうち，基準該当事業所として位置付けられることとなった。 ただし，基準該当事業所扱いのため，報酬単価への国庫補助額は 15%減額。さらに，この 10 月以降，「障害児デイサービス」に移行することが見込まれるが，その際に「経過措置事業」に位置付けられさらに報酬が減少する見込みである。	
国・県・関係団体等の動向	平成 18 年 4 月より 3 年間の間に，本事業を含め障害児施策体系を見直すこととされており，今後事業の実施形態や単価等の変更が見込まれている。	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2 4 2 4
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	障害児通園施設の設置検討

事業名	重症心身障害児（者）通園事業	
目 的	在宅の重症心身障害児（者）に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭における療育技術を習得させ、もって在宅重症心身障害児（者）の福祉の増進に資することを目的とする。	
内 容	高知市内における日常的な吸引、吸入や経管栄養など医療ケアを必要とする在宅の重症心身障害児（者）の増加傾向をふまえ、介護ニーズを充足するため実施するもの。定員1日あたり5名。	
目 標	在宅の重症心身障害児（者）の運動機能等の低下の防止、発達の促進、保護者等に家庭における療育技術の習得	
実 績	（16年度） 事業未実施につき実績なし	（17年度）※5月より事業開始 委託料： 15,228,560 円 利用実績：延 436 人
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	当初課題としていた利用者数についても、伸びが見られ、定員一杯まで利用がある日も多くなってきている。 重心の一定のニーズには応えられているのではないかと。 ※（下記は後日聞き取り内容） 市民から拡充の要望はあるが、現在具体的に新規施設の設置等は検討されていない。現在の事業実施施設は国立病院機構高知病院。	
国・県・関係団体等の動向	平成18年4月より3年間の間に、本事業を含め障害児施策体系を見直すこととされており、今後事業の実施形態や単価等の変更が見込まれている。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 4 2 5
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	心身障害児通園施設「ひまわり園」の移転整備

事業名	心身障害児通園施設「ひまわり園」の移転整備	
目 的	心身障害児通園施設「ひまわり園」の充実	
内 容	教育研究所の施設の一部を借りて、運営していたため、施設が手狭な上に観察室や保護者との話し合いの場もない。	
目 標	観察室やプレイルームを備えた施設整備	
実 績	(16 年度)	(17 年度) 旧市民病院の院内保育所「ひまわり園」跡への移転完了
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	17年度で一応移転整備完了 将来は単独施設ではなく、健常児との交流も必要なことから、他の児童施設を併設した施設への移転が望ましい。 一時預かり等新たな事業について検討していかなければならない。	
国・県・関係団体等の動向	市単独事業	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元氣いきがい課
-----	---------

施策番号	2 4 2 6
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	補装具の交付、日常生活用具の給付

事業名	補装具の交付事業、日常生活用具の給付事業	
目 的	補装具：給付により日常生活の便宜を図る 日常生活用具：身体障害者の日常生活の能率の向上を図る	
内 容	●補装具 失われた身体機能の確保又は補完する用具の交付又は修理（契約業者への委託） 障害者の属する世帯の所得に応じて自己負担あり 品目は様々で、交付等にあたっては、原則、医学的判定及び医師の意見を要す ●日常生活用具 障害者の日常生活が、より円滑に行われるための用具の給付 障害者の属する世帯の所得に応じて自己負担あり	
目 標	障害者福祉の向上	
実 績	（16年度） ●補装具（児のみ） 交付 418 件/公費負担額 27,410,623 円 修理 48 件/公費負担額 2,768,937 円 ●日常生活用具（児のみ） 交付 23 件/公費負担額 1,542,819 円	（17年度） ●補装具（児のみ） 交付 478 件/公費負担額 27,410,623 円 修理 35 件/公費負担額 3,304,733 円 ●日常生活用具（児のみ） 交付 29 件/公費負担額 1,920,933 円
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	自立支援法施行（本年10月1日）に伴い、事業の円滑な移行と事前準備	
国・県・関係団体等の動向	特になし	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2427
施策の方向	障害のある子どもと家族への支援 個々の状況に応じた支援サービスの充実
主な取り組み	学校卒業後に向けた支援の強化

事業名	障害者就業・生活支援センター事業		
目 的	在学時から一般就労を視野に入れた進路指導が行なわれるように本人・保護者・学校への支援を行なう。		
内 容	保護者への啓発（学習会等への参加）、実習先の紹介、夏期休暇職業開発体験学習の実施、個別ケースの支援 等		
目 標	一般就労を目指すことのできる生徒を増やし、希望する生徒については在学中からきめ細かな支援を行い、卒業後も継続していく。		
実 績	(16 年度) ・ 養護学校在学者支援件数 延 30 件 ・ 新規就業者 26 人 (在学者以外の者も含む) ・ 支援登録者数（年度末） 86 人 (在学者以外の者も含む)	(17 年度) ・ 養護学校在学者支援件数 延 77 件 ・ 新規就業者 33 人 (在学者以外の者も含む) ・ 支援登録者数（年度末） 115 人 (在学者以外の者も含む)	
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討		
18 年度の課題や方向性	・ 自立支援法の施行に伴い、18 年 4 月から本事業の実施主体が高知市から高知県に移管されることになったが、高知市としても今後ともその運営には最大限協力していく。 ・ 新施設体系の「就労移行支援」を実施する施設との連携を強化していく。		
国・県・関係団体等の動向	自立支援法施行により、18 年 10 月から 5 年をかけて施設の体系が新しくなる。		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2511
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て、教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	各種医療助成制度等

事業名	各種医療助成制度等	
目 的	○疾病の早期発見，早期治療を促進し，保健の向上と福祉の増進を図る。	
内 容	○乳幼児医療費助成制度，母子家庭医療費助成制度を継続する。 ○経済的理由で助産を受けることができないと認められる妊産婦の助産を図る 助産施設制度を継続する。	
目 標	○保健の向上と福祉の増進	
実 績	(16年度) 乳幼児医療 対象者 19,131人 母子医療 対象者 7,314人 助産施設 利用者 55人	(17年度) 乳幼児医療 対象者 19,024人 母子医療 対象者 7,853人 助産施設 利用者 59人
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	○乳幼児医療について昨年10月から県制度の改正があり，所得制限を導入して入院・通院ともに助成対象を就学前児まで拡大したが，市の単独事業を上乗せし，入院は就学前児，通院は3歳未満児まで所得制限なしで助成が受けられるよう，さらに制度を拡充した。 ○助産制度についても，継続を図る。	
国・県・関係団体等の動向	○医療制度改革により，診療時の自己負担額見直しが予定されている。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 5 1 2
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て，教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	保育料等の減免

事業名	保育料等の減免	
目 的	子育て世代の保護者の負担の軽減	
内 容	保護者の生活状況に応じた保育料の設定。生活が激変した世帯への緩和として，設定保育料の減輕または免除	
目 標	毎年，高知市では国の徴収基準額に比して，14%前後の軽減を図ってきている。	
実 績	(16年度) 決算ベースで13.88%の軽減を実施した。	(17年度) 予算ベースではあるが14.43%の軽減を実施した。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	子育て支援の観点からも，引き続き可能な限りの軽減を実施していく。 定率減税廃止の際には国の徴収基準を見直すことが考えられる。その際には，高知市としても対応することが必要となる。	
国・県・関係団体等の動向	国の徴収基準は配偶者特別控除廃止では，見直しが見送られたが，定率減税廃止の際には見直すことが考えられる。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2 5 1 3
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て、教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	各種手当

事業名	各種手当	
目 的	○次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資する。(児童手当) ○父と生計を同じくしていない児童を養育する母子家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。(児童扶養手当)	
内 容	○児童手当や児童扶養手当を継続する。	
目 標	○児童手当法、児童扶養手当法に基づく手当の認定・支給についての適正な事務取扱	
実 績	(16 年度) 児童手当 受給者 16,903 人 児童扶養手当 受給者 4,286 人	(17 年度) 児童手当 受給者 18,674 人 児童扶養手当 受給者 4,366 人
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 要検討	
18年度の課題や方向性	○児童扶養手当の支給額が平成20年度から減額になる見込であり、就労支援等を中心とした母子家庭の自立支援が一層求められている。 ○本年度から、三位一体改革により児童扶養手当の負担割合が従来の国 3/4・市 1/4 から各々1/3・2/3 に、児童手当の負担割合が国 4/6・県 1/6・市 1/6 から各 1/3 ずつに変更となった。 ○児童手当法の改正に伴い、受給者が大幅に増加する見込	
国・県・関係団体等の動向	○少子化対策のため、国が児童手当の乳幼児加算を検討している。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	元気いきがい課
-----	---------

施策番号	2 5 1 3
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て、教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	各種手当

事業名	特別児童扶養手当，障害児福祉手当，高知県重度心身障害児療育手当	
目 的	障害を有する児童及びその保護者の生活の安定を図る	
内 容	●障害児福祉手当 障害児に対する手当の支給（公的年金受給者不可） 支給額は月額 14,380 円（所得制限あり） ●特別児童扶養手当 障害児を監護している保護者に対する手当の支給（公的年金受給者不可） 支給区分及び支給額（月額）：一級 50,750 円，二級 33,800 円（所得制限あり） ●高知県重度心身障害児療育手当（※障福手当未受給者への代替的な事業） 障害児を監護している保護者に対する手当の支給 支給額は，月額 7,300 円（所得制限なし）	
目 標	障害及び児童福祉の向上	
実 績	（16 年度） ●障害児福祉手当 ・支給延人数 1,778 人 ・支給額 25,670,140 円 ●特別児童扶養手当（支払は県） ・受給者 497 人（17 年 3 月末） ●重度心身障害児療育手当（支払は県） ・受給者 138 人（17 年 3 月末）	（17 年度） ●障害児福祉手当 ・支給延人数 1,983 人 ・支給額 28,614,690 円 ●特別児童扶養手当（支払は県） ・受給者 510 人（18 年 3 月末） ●重度心身障害児療育手当（支払は県） ・受給者 122 人（18 年 3 月末）
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	特になし	
国・県・関係団体等の動向	社会経済状況の動向（物価消費指数等）による手当額の変更に必要に応じた時期にあり	

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学事課
-----	-----

施策番号	2514
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て、教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	教育に係る経済的負担の軽減等

事業名	要保護・準要保護児童対策費（小学校・中学校・特殊教育就学援助）																															
目 的	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資する。																															
内 容	要保護者及び要保護者に準ずる程度に経済的に困窮していると認める者に対し、次に掲げる援助費を支給する。 (1) 学用品費等(学用品費，通学用品費及び宿泊を伴わない校外活動費) (2) 新入学学用品費 (3) 宿泊を伴う校外活動費 (4) 修学旅行費 (5) 通学費 (6) 学校給食費 (7) 医療費																															
目 標	現在の内容及び水準を維持する。																															
実 績	(16 年度) <table> <tr> <th></th><th>対象者数</th><th>支給額</th></tr> <tr> <td>小学校</td><td>4,604</td><td>269,927</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>1,983</td><td>96,812</td></tr> <tr> <td>特殊教育</td><td>230</td><td>3,665</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(千円)</td></tr> </table>		対象者数	支給額	小学校	4,604	269,927	中学校	1,983	96,812	特殊教育	230	3,665			(千円)	(17 年度) <table> <tr> <th></th><th>対象者数</th><th>支給額</th></tr> <tr> <td>小学校</td><td>4,716</td><td>281,110</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>2,014</td><td>100,489</td></tr> <tr> <td>特殊教育</td><td>248</td><td>4,177</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(千円)</td></tr> </table>		対象者数	支給額	小学校	4,716	281,110	中学校	2,014	100,489	特殊教育	248	4,177			(千円)
	対象者数	支給額																														
小学校	4,604	269,927																														
中学校	1,983	96,812																														
特殊教育	230	3,665																														
		(千円)																														
	対象者数	支給額																														
小学校	4,716	281,110																														
中学校	2,014	100,489																														
特殊教育	248	4,177																														
		(千円)																														
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討																															
18年度の課題や方向性	特になし。																															
国・県・関係団体等の動向	国の国庫補助負担金等に関する改革に伴う国庫補助金の廃止及び税源委譲																															

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学事課
-----	-----

施策番号	2 5 1 4
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て、教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	教育に係る経済的負担の軽減等

事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金		
目 的	家庭の所得状況に応じて幼稚園に就園する園児の保護者に保育料等の一部を助成し経済的負担の軽減を図り，幼稚園教育の振興に資する。		
内 容	高知市に在住し私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し，市町村民税額に応じて保育料等の一部を助成する。		
目 標	現在の内容及び水準を維持する。		
実 績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (16 年度) 対象者数 2,182 人 補助額 153,945 千円 </td><td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (17 年度) 対象者数 2,172 人 補助額 152,950 千円 </td></tr> </table>	(16 年度) 対象者数 2,182 人 補助額 153,945 千円	(17 年度) 対象者数 2,172 人 補助額 152,950 千円
(16 年度) 対象者数 2,182 人 補助額 153,945 千円	(17 年度) 対象者数 2,172 人 補助額 152,950 千円		
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討		
18年度の課題や方向性	特になし。		
国・県・関係団体等の動向	国の国庫補助負担金等に関する改革に伴う国庫補助金の廃止及び税源委譲		

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学事課
-----	-----

施策番号	2 5 1 4
施策の方向	子育て家庭の経済的負担の軽減 子育て、教育に係る経済的負担の軽減
主な取り組み	教育に係る経済的負担の軽減等

事業名	副教材整備事業					
目 的	児童の学力・体力の向上を図るため、副教材を公費により配布する。					
内 容	市立小学校全児童に「ことばのきまり」を、小学校5，6年児童に「わたしたちの体育」をそれぞれ配付する。					
目 標	現在の内容及び水準を維持する。					
実 績	(16 年度)			(17 年度)		
		冊数	購入額		対象者数	支給額
	ことば	19,028	4,376	ことば	18,616	4,282
	体育	5,633	2,591	体育	6,141	2,825
	(千円)			(千円)		
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討					
18 年度の課題や方向性	特になし。					
国・県・関係団体等の動向						

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	公共建築課
-----	-------

施策番号	2 6 1 1
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	公共施設等のバリアフリーの推進

事業名	特になし	
目 的	子育てにやさしい環境づくり	
内 容	公共施設を「高齢者，身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」（通称ハートビル法）や「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいて整備することを主管課に助言することで，子育てバリアフリーのまちづくりを進めてゆく。	
目 標	年度計画は特に定めていない	
実 績	(16 年度) 各公共施設のバリアフリー化	(17 年度) 同左
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	過年度と同様に，公共施設の利用計画や周辺環境などを考慮し，子育てにやさしい環境づくりの必要性がある建物の整備については主管課に助言してゆく。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	住宅課
-----	-----

施策番号	2611
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	公共施設等のバリアフリーの推進

事業名	市営住宅整備事業	
目 的	安心して子育てができる、バリアフリーの市営住宅の整備	
内 容	市営住宅の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入を図っていく。	
目 標		
実 績	(16年度)	(17年度) 鏡川町公営住宅（60戸）の建替え
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	老朽化した市営住宅が多数あり、整備が進まない状況である。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	清掃工場
-----	------

施策番号	2 6 1 1
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	公共施設等のバリアフリーの推進

事業名	エコ・パーク宇賀整備事業	
目 的	宇賀清掃工場解体撤去後の跡地を、環境をテーマとした学習の場、市民の憩いとふれあいの場となる「エコ・パーク宇賀」として整備するもの。	
内 容	地元住民・市立養護学校と意見交換をおこない、ひとにやさしいまちづくり条例等をもとに、バリアフリーに配慮した施設整備をおこなう。	
目 標	平成16・17・18年度の3ヵ年継続事業で施設整備をおこなう。	
実 績	(16年度) 意見交換・意見集約をおこなった。	(17年度) 実施設計をおこない、旧管理棟リニューアル工事をおこなった。 又、跡地整備工事を発注した。
取り組みの方向	1 ☒ 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	来場者用トイレを整備し、跡地整備工事を完成することにより、整備完了の予定。	
国・県・関係団体等の動向	特になし。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	総務課
-----	-----

施策番号	2611
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	公共施設等のバリアフリーの推進

事業名		
目 的		
内 容		
目 標		
実 績	(16年度) 第二庁舎2階に授乳室を設置 授乳用にベビーベッド、長椅子、机を 配置 事業費 265 千円	(17年度)
取り組みの方向	1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成21～25年度に実施） ⑤ 要検討	
18年度の課題や方向性	○ 本庁舎、第二庁舎及び南別館は、円滑に利用することのできるほどの床面積も少なく、建物の空間的余裕に欠けている。公共施設等のバリアフリー化については非常に困難な環境に強いられている。 ○ 公共施設等の当該施策に係るバリアフリー化は、将来的な庁舎の分散化等の際し、庁舎の利用者に配慮したかたちで各設備の検討が求められる。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	みどり課
-----	------

施策番号	2611
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	公共施設等のバリアフリーの推進

事業名	公共施設等のバリアフリーの推進	
目 的	誰もが安心して使えるユニバーサルデザインによる公園整備	
内 容	公園の新設や再整備にあたってはワークショップ等により、公園出入口やトイレ等のバリアフリー化に取り組む	
目 標	順次全市に展開する	
実 績	(16年度) 知寄公園, 吉田公園, 常盤公園で実施	(17年度) 城見公園, 桜馬場公園, 東九反田公園, 百石町4丁目公園で実施
取り組みの方向	☒ ① 継続 ② 拡大 ③ 3年以内に実施 ④ 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） ⑤ 要検討	
18年度の課題や方向性	和泉公園, 越前町公園, 区画整理区域内5公園で実施予定。課題は特になし。	
国・県・関係団体等の動向	バリアフリー法の施行もあり積極的に推進している。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	道路維持課
-----	-------

施策番号	２６１２
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	人にやさしい道づくり

事業名	歩道段差解消事業・交通バリアフリー特定事業	
目 的	高齢者・身体障害者の移動に係る身体に負担を軽減することにより、その移動の 便利性及び安全性の向上を図る。	
内 容	人にやさしい道づくりにおいて、歩道が障害者・高齢者を含むすべての人にとっ て移動の安全且つ円滑に通行ができる対策を行う。	
目 標	誰もが安全かつ快適に暮らせるユニバーサルをキーワードにより望ましい面的 な歩行者空間の実現を図り人々の円滑な移動を目指した地域づくりを行う。	
実 績	(16 年度) 段差解消 8 ヶ所 交通バリアフリー特定事業 8 路線	(17 年度) 交通バリアフリー特定事業 2 路線
取り組みの 方向	1 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課 題や方向性	H17 年度より予算削減され、年次施工計画書に対し遅れを生じている。	
国・県・関係 団体等の動向	交通バリアフリー法において国が定めた基本方針に従い、平成 22 年度 を目標年次として整備して行く。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	道路建設課
-----	-------

施策番号	2613
施策の方向	安心して子育てができる，子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	通学路等の整備

事業名	通学路等の整備	
目 的	児童等の登下校時における安全性を確保するために通学路を整備するもの。	
内 容	自動車社会に伴って交通量が増加の傾向にあるなか，市道の幅員が狭く自動車等との混合通行で緊急性や危険度の高い路線から歩道の新設及び改良を図るもの。	
目 標	緊急性や危険度の高い路線から順次整備を進めていく。また，実施にあたっては関係する整備基準やガイドライン等の運用を図るように努めたい。	
実 績	(16年度) 市道長浜49号線歩道新設 L=91.4m	(17年度) 市道一宮94号線歩道新設 L=54.6m
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	昨年度に引き続き，歩道が整備されていない市道一宮94号線に歩道を設置する。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2614
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	子育てバリアフリーマップの作成

事業名	子ども家庭支援センター事業	
目 的	妊産婦や子どもおよび子ども連れの人が、安心して外出したり、安心して過ごすことができるよう、また、子育てをしやすいするために役立つ情報をまとめた冊子を作成する。	
内 容	育児中の利用者の意見をできるだけ取り入れるため、冊子の原稿作成業務を子育てサークルに委託するため、プロポーザル方式にて委託先を決定。平成18年4月より配布開始（初版8000部印刷）。	
目 標	必要な市民に子育て情報が行き渡る	
実 績	(16年度) 「すくすくとさっこ みに」の配布	(17年度) ・「すくすくとさっこ 21 みに」作成・配布 ・「子育てバリアフリーマップ p amu」の作成（8000部）
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	平成18年4月より配布開始。6月時点で8割以上配布完了。7月に5000部増刷依頼し、8月納品予定。当課をはじめ、健康づくり課・窓口センター・ふれあいセンター・地域子育て支援センター等にて配布。このほかに、医療機関（産婦人科・小児科）や保育所・幼稚園にも配布。 今後はホームページに掲載する予定（8月以降）。	
国・県・関係団体等の動向	次世代育成支援対策交付金加算対象事業	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	2615
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 子育てバリアフリーのまちづくり
主な取り組み	啓発活動の推進

事業名	子ども家庭支援センター事業	
目 的	子どもや子ども連れが安心して生活できるよう、子育てバリアフリーの視点について啓発を行う	
内 容	「子育てバリアフリーマップpamu」の配布を通じて、ハード・ソフト両面にわたる子育てバリアフリーのまちづくりの大切さを、市民や地域、関係機関等に訴えていく	
目 標	ハード・ソフト両面にわたって子どもや子育て家庭に配慮したまちづくりを図る	
実 績	(16年度) なし	(17年度) 「子育てバリアフリーマップpamu」の作成(8000部)
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内(平成22～26年度に実施) 5 要検討	
18年度の課題や方向性	「子育てバリアフリーマップpamu」を18年4月より配布。6月には8割以上の配布を完了。一部情報を訂正して7月に5000部増刷依頼し、8月に納品予定。今後は、ホームページでも閲覧可能にしていく予定(8月以降)。	
国・県・関係団体等の動向	次世代育成支援対策交付金加算対象事業	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	防災対策課
-----	-------

施策番号	2621
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 防災対策の推進
主な取り組み	地域の防災力の向上

事業名	地域の防災力の向上	
目 的	南海地震や大雨・台風などの災害に備えて、子どもたちに防災意識を啓発することで、自主防災組織と連携した地域の防災力の向上に資する。	
内 容	地域の学校や自主防災組織を中心とした活動により、子どもたちの防災意識や知識、救命救助などの技術の取得を図る。	
目 標	市内各地域の学校と自主防災組織の連携の浸透による防災学習や防災訓練などを定期的に実施し、防災の担い手を育成する。	
実 績	(16年度) 浦戸小学校と地域の自主防災組織の連携による避難訓練や防災サバイバル合宿などを含めた防災学習の実施。	(17年度) 昭和小学校と地域が協力しての防災体験学習の実施。
取り組みの方向	☒ ① 継続 ② 拡大 ③ 3年以内に実施 ④ 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） ⑤ 要検討	
18年度の課題や方向性	一部の小中学校では独自に防災学習に取り組んでいるが、地域に自主防災組織が結成されていない場合があり、地域の防災力の向上という観点から学校と地域が日常から密接に連携する必要がある。 今後、自主防災組織未結成地区での結成の促進を図り、教育委員会（学校教育課）とも連携しながら、学校及び地域の防災力向上に取り組んでいく。	
国・県・関係団体等の動向	特になし。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 6 2 2
施策の方向	安心して子育てができる，子育てバリアフリーのまちづくり 防災対策等の推進
主な取り組み	学校等施設整備事業の推進

事業名	学校等施設整備事業の推進	
目 的	安全で快適な保育環境の充実	
内 容	保育園施設の改築及び耐震補強	
目 標	年間，民間保育所で2園，市立保育所で1園の改築（耐震補強を含む）	
実 績	（16年度） 公立の保育園で実施設計を1園で実施した。	（17年度） 公立の保育園で実施設計を1園で実施した。
取り組みの方向	1 継続 ② 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	コンクリート造の補強にとどまらず，木造園舎の耐震調査・補強工事が必要となる。 公立園の実績をふまえて，民営保育所への耐震対策補助の検討が必要である。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	教育委員会総務課
-----	----------

施策番号	2622
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 防災対策の推進
主な取り組み	学校等施設整備事業の推進

事業名	学校等施設整備事業の推進	
目 的	地震発生の際の児童生徒の安全と避難所としての機能を確保する。	
内 容	旧耐震基準で建築された施設の耐震診断を行い、耐震性の不足する施設の改築工事や補強工事を行うことにより、耐震化を行う。	
目 標	2025年までに全ての学校施設の耐震化を完了させる。	
実 績	(16年度) 高須小学校中舎耐震補強工事、一宮東小学校屋内運動場改築工事着手、潮江中学校南舎耐震補強工事、城西中学校南舎改築工事完成	(17年度) 高須小学校北舎、鏡小学校校舎、長浜小学校南舎及び屋内運動場、城北中学校北舎の耐震補強工事、一宮東小学校屋内運動場改築工事完成、新堀小学校屋内運動場改築工事
取り組みの方向	1 <u>継続</u> 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	18年度も17年度同様に校舎4棟の耐震補強工事と第六小学校屋内運動場の改築工事を行うとともに、19年度に向けて校舎4棟の補強設計と愛宕中学校体育館の改築設計を行う。今後についても同数程度の工事を行って行く。	
国・県・関係団体等の動向	高知県教委単独事業として、耐震補強設計及び工事に対する補助金が18年度から新設された。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	交通安全課
-----	-------

施策番号	2 6 3 1
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 交通安全の推進
主な取り組み	交通安全活動の推進

事業名	交通安全活動の推進	
目 的	子どもを交通事故から守るため、市民一人ひとりが交通安全のルール知識を正しく理解し、マナーの向上が図られるよう、積極的に啓発活動を推進する。	
内 容	保育園、幼稚園、学校における交通安全教育を推進。 各学校、地域における交通安全指導、通学路の安全点検等に取り組む。 関係機関・団体・ボランティアとの連携を図りながら、交通安全運動を推進する。	
目 標	交通ルールとマナーを啓発し、交通事故をなくす。	
実 績	(16 年度) ○交通安全教育 保育園・幼稚園 88 回 9,050 人 学校 55 回 9,490 人 ○「第 14 回交通安全ひろば」開催 テーマ:子どもと高齢者を交通事故から守ろう H16.9.23(木・祝)	(17 年度) ○交通安全教育 保育園・幼稚園 95 回 8,999 人、学校 58 回 9,667 人 ○「第 15 回交通安全ひろば」開催 テーマ:子どもと高齢者を交通事故から守ろう H17.9.23(金・祝) ○「自転車マナーアップ啓発標語」募集・表彰(小学生以下・中高生・一般)。最優秀作品をカレンダー・ポスターで活用し、啓発に努めた。 ○あかるいまち 9 月号「特集記事:自転車を正しく・楽しく・安全に」を掲載し、ルールやマナーについて広く啓発に努めた。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	○自転車乗りの危険な運転が目立つなか、児童・学生に自転車の乗り方のルール遵守とマナーの向上の教育の必要性がある。一つの取り組みとして、H18.4 に小中学校校長会を通じ、新中学 1 年生に自転車マナーアップのパンフレットを配布し、また各中学校でも話し合いの場を持ってもらうよう依頼した。 ○子どもを交通事故から守るため、積極的な啓発活動を展開するとともに、関係機関・団体・ボランティアとの連携を図りながら、さらに交通安全の推進に努める。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	道路維持課
-----	-------

施策番号	2 6 3 2
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 交通安全の推進
主な取り組み	交通安全施設等の整備

事業名	交通安全施設整備事業	
目 的	道路整備において、誰でも安心して通行できる道になることに念頭におき、面的かつ総合的な整備を行う。	
内 容	道路交通安全施設の設置及び管理に要するもの。	
目 標	自動車交通量の増加する一方で交通安全施設の影響が十分でなく、又道路交通環境の整備も著しく立ち遅れていたため、交通安全施設を早急に設置し交通事故の発生を防止する。	
実 績	(16 年度) 道路反射鏡 174 ヶ所 防護柵 2177m 街路灯 29 基 標識 18 基	(17 年度) 道路反射鏡 121 ヶ所 防護柵 2398m 街路灯 9 基 標識 0 基
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	高齢者の増加により、防護柵の基準緩和が必要	
国・県・関係団体等の動向	国より交付金で行っており、毎年流動性がある。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 6 3 3
施策の方向	安心して子育てができる，子育てバリアフリーのまちづくり 交通安全の推進
主な取り組み	チャイルドシートの着用推進

事業名	チャイルドシートの着用推進	
目 的	交通事故による児童の安全確保	
内 容	交通安全教育とチャイルドシート着用の普及啓発	
目 標	保育園におけるあらゆる機会をとらえて，交通安全教育とチャイルドシート着用を働きかける。	
実 績	(16 年度) 県警や市交通安全課からの啓発ポスターを園内に貼ったり，啓発パンフレットを児童の家庭に配布	(17 年度) 同左
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	チャイルドシート着用率の推移に留意しながら，着用の普及啓発を図る。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	交通安全課
-----	-------

施策番号	2 6 3 3
施策の方向	安心して子育てができる、子育てバリアフリーのまちづくり 交通安全の推進
主な取り組み	チャイルドシートの着用推進

事業名	チャイルドシートの着用推進	
目 的	子どもを交通事故から守るため、市民一人ひとりが交通安全のルール知識を正しく理解し、マナーの向上が図られるよう、積極的に啓発活動を推進する。	
内 容	チャイルドシートの着用は、法律上の義務。チャイルドシート非着用の場合、致死率は約6倍、重傷率は約3倍になるため、着用を推進し交通事故から子どもを守る。	
目 標	チャイルドシート着用率の推移に留意しながら、着用啓発活動に取り組む。	
実 績	(16年度) ○春と秋の全国交通安全運動の重点目標として、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を掲げ啓発を行った。 ○住所地の交通安全協会各支部で、会員には短期貸し出しを行っている旨、問い合わせ時にお知らせをした。	(17年度) ○春と秋の全国交通安全運動の重点目標として、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を掲げ啓発を行った。 ○住所地の交通安全協会各支部で、会員には短期貸し出しを行っている旨、問い合わせ時にお知らせをした。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	18年度もこれまでと同様の啓発活動等を行う。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2711
施策の方向	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討
主な取り組み	情報公開の推進

事業名	情報公開の推進	
目 的	保護者が子どもにとって最善の保育園を選択できるようにすること	
内 容	保育所の保育内容・保育サービスの種類等の情報を提供している。	
目 標	保護者が子どもにとって最善の保育園を選択できるようにすること	
実 績	(16年度) 17年度版保育所一覧の作成	(17年度) 18年度版保育所一覧の作成 保育料以外の園での徴収費用を掲載した。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	保育所の情報が保護者に十分に提供され、これに基づいて保護者が保育所を選択することが可能となるよう提供することが必要である。	
国・県・関係団体等の動向	国は保護者が子どもにとって最善の保育園を選択できるよう、情報の公開を推進している。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成 18 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 7 1 2
施策の方向	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討
主な取り組み	第三者評価事業の導入

事業名	第三者評価事業の導入	
目 的	第三者による保育サービスのチェック	
内 容	高知県から評価機関としての認証を受けた機関に評価を依頼	
目 標	安心して利用できる保育サービス体制づくり	
実 績	(16 年度) 高知県が中心となって、福祉サービス第三者評価機関の設置を推進している。	(17 年度) 17 年度中にも、県社会福祉協議会が高知県から評価機関としての認証を受け、第三者評価事業の活動を開始する予定。高知市でも、第三者評価の必要性を認め、県内の評価機関が事業を開始するのを待っている状況である。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	第三者による保育サービスのチェックを実施するために、まず、公立園で評価事業を導入し、さらに補助をするなどして民間園にも事業の拡大を図る。	
国・県・関係団体等の動向	高知県では、平成 18 年度から高知県社会福祉協議会が第三者評価事業を開始したが、実績はない。	

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成 18 年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2 7 1 3
施策の方向	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討
主な取り組み	苦情解決体制の整備

事業名	苦情解決体制の整備	
目 的	提供する保育サービスに対する苦情解決体制の整備	
内 容	苦情解決機関の設置，苦情解決体制の整備	
目 標	安心して利用できる保育サービス体制づくり	
実 績	(16 年度) 各保育園には，苦情解決機関としては設置されていないが，保育園や課において，保育園に対する苦情を受け付けている。	(17 年度) 同左
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	実際サービスを提供する保育園で苦情解決のための窓口・手続きを決めて対応するのか，課で対応するのか検討している。	
国・県・関係団体等の動向	平成 12 年に「児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令の施行について」で児童福祉施設の経営者に対して，利用者からの苦情に適切に対応するための必要な措置をとることを義務付けている。	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2714
施策の方向	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討
主な取り組み	市営保育所の再配置等

事業名	市営保育所の再配置等	
目 的	新たな次代に対応する保育サービス体制づくり	
内 容	地域における保育ニーズ等の変化に伴う保育所の統合等の再配置	
目 標	新たな次代に対応するサービス体制の確立	
実 績	(16年度) なし	(17年度) なし 地域における保育ニーズ等が変化すれば、保育所の再配置等を検討する必要がある可能性がある。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	少子化の進行による保育ニーズが減少したり、また、退職者不補充による保育士数が減少することで市営保育所における保育の質・量ともに低下することが想定される。 下知・田淵統合園の基本・実施設計	
国・県・関係団体等の動向	国の施策としては、市営保育所の民営化や幼稚園と統合した総合施設を目指している。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	2715
施策の方向	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討
主な取り組み	総合施設の研究

事業名	認定こども園	
目 的	幼保一元化	
内 容	認定こども園の検討	
目 標	安心して利用できるサービス体制づくり 新たな次代に対応するサービス体制の検討	
実 績	(16年度)	(17年度) 17年度から「総合施設」モデル事業が全国で実施されているので、状況を見ながら研究していく。半年延長され、18年度も9月まで引き続きモデル事業が実施される予定
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	市内では公立幼稚園は「かがみ幼稚園」一園のみであり、ただちに総合施設へ移行というわけにはいかない。	
国・県・関係団体等の動向	「認定こども園」を創設するための「就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法案」成立し，18年10月1日から施行される。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	3 1 1 1
施策の方向	子育てに理解のあるまちづくり 子育てに関する市民意識の啓発・高揚
主な取り組み	子育てに関する啓発活動等の推進

事業名	子育てに関する啓発活動等の推進
目 的	子育てに関する意識の啓発を図る。
内 容	小中学校において、幼児と児童、中学生、高校生、高齢者とのふれあい体験を実施し、子どもたちが年齢や世代の異なる人々とふれあう機会を持たせる。
目 標	小中学生の児童生徒に、子ども期から子育てを身近なもの、大切なものと感じられるよう、啓発に努める。
実 績	(16年度・17年度) 年齢や世代の異なる人々とのふれあいは、子どもたちの経験を広げるよい機会であり、各学校では、ふれあい会食や昔遊び、本の読み聞かせ活動、中学生の体験活動等、幼児と児童生徒、高齢者とのふれあい体験に取り組んできた。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討
18年度の課題や方向性	今後も乳幼児ふれあい体験等、子ども期から子育てを身近なもの、大切なものと感じられるような機会づくりに努める。
国・県・関係団体等の動向	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	3 1 1 1
施策の方向	子育てに理解のあるまちづくり 子育てに関する市民意識の啓発・高揚
主な取り組み	子育てに関する啓発活動等の推進

事業名	子育てに関する啓発活動の推進	
目 的	高知市子ども未来プラン（高知市子育て支援計画）の基本理念に基づき地域で子育てを応援し、育児ストレス軽減、子育て家庭の育児力を高めるため、広く市民の意識啓発活動を推進する。	
内 容	子育て応援フォーラムの開催、ホームページ、広報、マスコミ等を通じ、一般市民をはじめ、医療、福祉、教育、児童福祉関係者、子育てサークルや子育てパートナー等のボランティア、民生児童委員、主任児童委員等の活動の場での意識啓発を図る。	
目 標	子育て支援に関する市民の意識啓発	
実 績	(16 年度)	(17 年度) 出産・子育て応援フォーラム開催 県・市共同開催 10/22 かるポート 参加者総計 250 名
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 ☐ 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討	
18年度の課題や方向性	次世代育成支援対策行動計画の推進を図るため、子育て家庭をはじめとする住民、子育て支援機関、児童福祉関連機関、団体、ボランティア等や企業に対し、親育ちや子育てを地域ぐるみで支えることの大切さを広く啓発し、社会全体で子育てを応援していく機運を高めることを目的に、今年度も実施の予定。なお、17年度は行事の多い時期の実施となり、参加者が予想より少なかった反省から、事業実施時期を再検討する。	
国・県・関係団体等の動向	児童環境づくり基盤整備事業の児童育成事業推進対策事業として国の補助金により実施する。	

※注意事項

- ・1事務1事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	保育課
-----	-----

施策番号	3 2 1 1
施策の方向	男女共同参画社会の推進 男女平等教育の推進
主な取り組み	学校、保育所等における平等教育、人権教育の推進

事業名	人権研修	
目 的	人権を大切にする保育の一層の進展を図るため理解と認識を深め人権尊重に基づく行動が取れる職員を目指す。	
内 容	8 グループに分け講演形式の研修を行い「一人一人を大切にする保育・自尊感情を育てる保育の大切さ」について学ぶ。	
目 標	保育所職員に対する人権研修を推進する。	
実 績	(16 年度) 市営保育所職員 5 2 3 名・民営保育所職員 4 4 6 名参加	(17 年度) 市営保育所職員 4 3 2 名・民営保育所職員 3 8 5 名参加
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	継続実施	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	学校教育課
-----	-------

施策番号	3 2 1 1
施策の方向	男女共同参画社会の推進 男女平等教育の推進
主な取り組み	学校、保育所等における平等教育，人権教育の推進

事業名	学校、保育所等における平等教育，人権教育の推進
目 的	確かな人権意識を持った子どもの育成
内 容	学校や保育所等において，各教科及び道徳・特別活動・総合的な学習の時間等全ての教育活動や常時指導，さまざまな保育活動を通じて，平等教育・人権教育を推進する。
目 標	確かな人権意識を持った子どもの育成
実 績	(16年度・17年度) 確かな人権意識を持った子どもの育成をめざして，学校や保育所等において，各教科及び道徳・特別活動・総合的な学習の時間等全ての教育活動や常時指導，さまざまな保育活動を通じて，地域や人に学び，個々の人間性と間づくりを大切にした学習や保育活動が行われてきた。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3年以内に実施 4 次期計画期間内（平成22～26年度に実施） 5 要検討
18年度の課題や方向性	今後も，教材の収集や年間指導計画の検討を行い，学校での平等教育・人権教育の内容の充実を図り，確かな人権意識を持った子どもの育成をめざす。また，保育所においては，子ども同士の仲間づくりを進めながら，人権を大切にする子どもの育成を図る。
国・県・関係団体等の動向	

※注意事項

- ・ 1事務1事業ごとに，調査票を作成してください。ただし，一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人権教育課
-----	-------

施策番号	3 2 1 1
施策の方向	男女共同参画社会の推進 男女平等教育の推進
主な取り組み	学校、保育所等における平等教育、人権教育の推進

事業名	人権教育指導管理事業	
目 的	① 子どもたちの学力・進路を保障し，豊かな人権感覚を養う。 ② 教職員の指導力向上を図るとともに，豊かな人権感覚を養う。	
内 容	人権総合学習，校内教職員研修における講師謝金の補助を行う。	
目 標	目的と同じ。	
実 績	(16 年度) ① 市内 39 の小中学校が本事業利用して人権総合学習に取り組んだ。 ② 市内小中学校 6 校が本事業を利用して校内人権研修を行った。	(17 年度) ① 市内 44 の小中学校が本事業を利用して人権総合学習に取り組んだ。 ② 市内小中学校 2 校が本事業を活用して校内人権研修を行った。
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 ④ 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	財政的に厳しい面もあるが，学校における人権意識の高揚及び教職員の資質の向上に資する上からも，継続していきたい。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	人権教育課
-----	-------

施策番号	3 2 1 2
施策の方向	男女共同参画社会の推進 男女平等教育の推進
主な取り組み	地域における人権啓発活動の推進

事業名	社会教育関係諸学級への人権研修	
目 的	成人学級，高齢者教室，企業等での人権研修を通して，広く市民の啓発を図る。	
内 容	生涯学習課等からの要請に応じて，各所における人権研修の講師を務めている。	
目 標	目的と同じ。	
実 績	(16 年度) 成人学級，保育・幼稚園，企業，P T A 等 22 会場で 1219 人に対して研修を行った。	(17 年度) 成人学級，保育・幼稚園，企業，P T A 等 19 会場で 880 人に対して研修を行った。
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	日程等，本課のみでは研修実施が困難な場合があり，人権啓発課等との連携が必要である。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに，調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や，大きな「くくり」で記述することが適当な場合は，まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については，該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	男女共同参画課
-----	---------

施策番号	3 2 1 3
施策の方向	男女共同参画社会の推進 男女平等教育の推進
主な取り組み	男女共同参画に関する意識調査の実施

事業名	男女共同参画に関する意識調査	
目 的	定期的に市民意識調査を実施することで、男女共同参画についての理解を深め てもらうとともに、男女共同参画意識の浸透度や問題点を把握し、男女共同参画 推進プランに掲げる施策に民意を反映させることを目的とする。	
内 容	男女共同参画に関する市民意識調査や市職員・教職員等への意識調査を定期的 に実施し、これを公表するもの。	
目 標		
実 績	(16 年度) 実施せず	(17 年度) ○「高知市の男女共同参画に対する市民 意識調査」を実施 調査対象：20 歳以上 3,000 人を無作為 抽出 実施時期：平成 17 年 5 月 回答件数：1,022 件（回答率 34%）
取り組みの 方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課 題や方向性	○「高知市男女共同参画に関する住民意識調査」の実施 調査内容：「男女共同参画の日」に実施するシンポジウムの基礎資料とするも ので、若い世代の結婚観などを問うもの。 調査対象：20～40 歳代 2,000 人を無作為抽出 実施時期：平成 18 年 4 月 回答件数：497 件（回答率：24.9%）	
国・県・関係 団体等の動向	国・県ともに、定期的に男女共同参画に関する意識調査を実施	

※注意事項

- ・1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「く
くり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	男女共同参画課
-----	---------

施策番号	3 2 2 1
施策の方向	男女共同参画社会の推進 家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進
主な取り組み	男女共同参画推進のための広報・啓発活動等の推進

事業名	男女共同参画推進のための広報・啓発活動	
目 的	男女共同参画社会を実現するには、市民等に男女共同参画について理解を深めてもらうことが不可欠であることから、「男女共同参画の日」（8月1日）を中心にして積極的に広報・啓発活動を図るもの。	
内 容	男女共同参画の日や男女共同参画週間を中心にシンポジウムやパネル展等を実施し、広報・啓発活動に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供を行う。	
目 標		
実 績	(16 年度) ・ 男女共同参画週間パネル展を実施 ・ D V パネル展を実施	(17 年度) ・ 条例施行記念講演会を実施 ・ 男女共同参画週間パネル展を実施 ・ D V パネル展を実施
取り組みの方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	今年度も引き続きパネル展やシンポジウムを開催する予定であるが、啓発活動の事業効果は数値で測れるものではなく、多くの機会を利用して効果的な手法をとりながら継続していくことが重要である。	
国・県・関係団体等の動向	国・県ともに、定期的に男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施	

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	男女共同参画課
-----	---------

施策番号	3 2 2 2
施策の方向	男女共同参画社会の推進 家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進
主な取り組み	相談事業の充実

事業名	相談事業	
目 的	女性の抱える様々な悩みの解決に向けての一步を踏み出せるようにエンパワ ーすること。	
内 容	こうち男女共同参画センター「ソーレ」を中心に、女性を対象にした一般相談、 法律相談、こころの相談及び男性相談など幅広い相談事業を実施している。	
目 標		
実 績	(16 年度) ・一般相談…791 件 ・法律相談…88 件 ・こころの相談…28 件 ・男性相談…14 件 ※ ソーレにおける相談件数	(17 年度) ・一般相談…605 件 ・法律相談…93 件 ・こころの相談…25 件 ・男性相談…8 件 ※ ソーレにおける相談件数
取り組みの 方向	① 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） 5 要検討	
18 年度の課 題や方向性	一般相談は増加傾向にあり、相談内容也多岐にわたる。特に、近年増加し深刻 化しているドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメン ト（セクハラ）等に関して、他の関係機関とのネットワークを密にしていきたい。	
国・県・関係 団体等の動向	国・県の関係機関において相談業務を実施	

※注意事項

- ・1 事務1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「く
くり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	健康づくり課
-----	--------

施策番号	3 3 1 1
施策の方向	子育て支援の輪づくり 子育て支援のネットワークづくり
主な取り組み	子育てネットワークの検討

事業名	地域ネットワーク活動	
目 的	関係機関が地域の現状を理解し、それぞれの役割を果たすとともに、連携しながら子育てを支援できるようになる。	
内 容	地区の子どもに関係する機関が集まり、課題について情報交換を行う。 事例を通して共通する課題について話し合い、研修を実施するなど課題の整理と解決への取り組みを検討する。	
目 標	地域での課題を共有できる。 地区に子どもを支援する取り組みができる。 連携して支援し、改善した事例の数が増える。	
実 績	(16 年度) うしおえネットの会 3 回実施 参加機関数：20 機関 (実) 参加者数：92 人 (延)	(17 年度) うしおえネットの会 2 回実施 参加機関数：17 機関 参加者数：60 人 (延) けらネットの会 4 回 参加機関数：12 機関 参加者数：53 人 (延) かもだネットの会 2 回実施 参加機関数：10 機関 参加者数：34 人 (延)
取り組みの方向	☒ 1 継続 2 拡大 3 3 年以内に実施 4 次期計画期間内 (平成 22～26 年度に実施) 5 要検討	
18 年度の課題や方向性	各機関それぞれに抱える課題が異なり、テーマの設定や会の運営に工夫が必要である。	
国・県・関係団体等の動向		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。

平成18年度子ども未来プラン進捗状況等調査票

課 名	子育て支援課
-----	--------

施策番号	3 3 2 1
施策の方向	子育て支援の輪づくり 子育て支援のネットワークづくり
主な取り組み	地域の子どもと子育てに関する機関、団体等との連携の強化

事業名	ひとり親家庭への支援		
目 的	ひとり親家庭への支援として、親子のふれあい交流事業や、各種講座の実施。仕事と家庭の両立、育児疲れや家事援助不足の解消等ひとり親への支援を行う。		
内 容	・母子福祉センターにおける親子ふれあい交流事業及び各種講習会の実施。 ・ 子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業による、一時的、緊急的な保育サービスへの対応。 ・ 子ども家庭支援センターにおける、子育て不安、虐待、不登校等の相談。 ・ 養育困難を未然に防ぐ、育児支援家庭訪問事業の実施。		
目 標	地域交流の希薄化、核家族化等の影響で、ひとり親家庭が子育ての孤立化を引き起こす要因となっており、養育困難や児童虐待を起こす割合が高くなっていることから、各種支援事業や相談業務の充実により、これらの家庭の子育て支援の充実を図る。		
実 績		(16 年度)	(17 年度)
	母子福祉センター事業参加者 延べ	1,698 人	1, 724 人
	子ども家庭支援センターへの相談件数	622 件 (家庭児童相談室)	369 件 (統計方法変更)
	ファミリー・サポート・センター事業 総会員数	268 人	523 人
	子育て短期支援事業 延べ利用件数	121 件	118 件
取り組みの方向	☒ ① 継続 ② 拡大 ③ 3 年以内に実施 ☐ ④ 次期計画期間内（平成 22～26 年度に実施） ⑤ 要検討		
18 年度の課題や方向性	新規事業として育児支援家庭訪問事業を開始。養育困難等支援を要する家庭にありながら、相談、援助を求めることが出来ない家庭への支援を実施する。		
国・県・関係団体等の動向	改正児童福祉法第 10 条・11 条では、市町村と児童相談所の役割分担をし、市町村は相談、通告、調査を実施する機関として明記された。 平成 17 年度より、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、育児支援家庭訪問事業が「次世代育成対策交付金」の重点事業になった。		

※注意事項

- ・ 1 事務 1 事業ごとに、調査票を作成してください。ただし、一連の施策・事業である場合や、大きな「くくり」で記述することが適当な場合は、まとめてもかまいません。
- ・ 「取り組みの方向」欄については、該当する番号に○印を入れてください。